

# 台東区花とみどりの基本計画

## 中間改定版

(案)

令和 7 年 1 月



# 台東区民憲章

## あしたへ



江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちのまち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

(平成 18 年 12 月 14 日 告示 第 688 号)





## 目次

### 第1章 計画の基本的事項

1. 計画改定の目的	2
2. 計画の期間・位置づけ	3
3. 計画の対象と役割	4
4. 本計画とSDGsの関係	7

### 第2章 花とみどりを取り巻く現況と課題

1. 本区の概況	10
2. 社会動向等	12
3. 区の花とみどり	15
4. 花とみどりに対する区民等の意識	44
5. 中間改定時における基本目標の達成状況	48
6. 中間改定における視点と方向性	50

### 第3章 計画の将来目標

1. 基本理念	54
2. 基本目標	55
3. 指標	58
4. 緑化重点地区	61

### 第4章 施策の展開

1. 施策の体系	64
2. 体系別取り組み事業一覧	68
3. 事業内容	71

### 第5章 計画の推進のために

1. 区民、事業者、区の役割	98
2. 推進体制	99
3. 計画の進行管理	100

### 資料編

1. ゾーン区分	102
2. 用語解説	103
3. 東京都台東区花とみどりの審議会設置根拠	109
4. 東京都台東区花とみどりの審議会委員名簿	111
5. 台東区環境まちづくり推進会議設置要綱（一部抜粋）	112
6. 台東区環境まちづくり推進会議委員名簿	114
7. 台東区花とみどりの基本計画策定経過	115
8. パブリックコメント実施結果	116

# 第1章 計画の基本的事項

1. 計画改定の目的
2. 計画の期間・位置づけ
3. 計画の対象と役割
4. 本計画とSDGsの関係

# 第1章 計画の基本的事項

## 1. 計画改定の目的

社会動向等の変化やこれまでの計画の進捗を踏まえ、今後、実現していくべき施策を明確にするために、平成30年度には「台東区みどりの実態調査」（以下、「平成30年度調査」という。）を実施し、令和2年度に新たな「台東区花とみどりの基本計画」（以下、「現行計画」という。）を策定しました。

一方、現行計画策定からこれまでの間、「新型コロナウイルス感染症の流行」や「加速度的に早まる地球温暖化」等、花とみどりを取り巻く社会情勢は大きく変化しました。本区では、令和4年2月に2050年ゼロカーボンシティ<sup>\*P.105</sup>宣言を行い、令和6年3月に台東区環境基本計画<sup>\*P.105</sup>の中間改定を、同年4月に東京都台東区環境基本条例<sup>\*P.105</sup>を制定しました。

現行計画の計画期間は令和2年度～令和11年度の10年間となっており、令和6年度は計画の中間年度に位置づけられ、事業内容の目標値が定められています。

中間改定では、基本理念、基本目標など骨子となる枠組みは前期を踏襲し、改定の背景となる社会動向等の変化や前期の進捗状況などを踏まえて、取り組みの柱及び取り組み事業を中心に見直しを行うものです。



上野恩賜公園の桜

## 2. 計画の期間・位置づけ

### (1) 計画の期間

計画期間は、中間改定後の令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

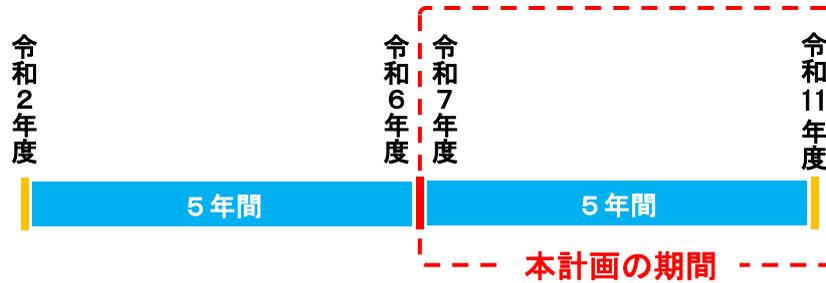


図 本計画の期間

### (2) 計画の位置づけ

計画の位置づけは以下のとおりです。

- 「都市緑地法<sup>\*P.106</sup>」、「台東区環境基本条例」及び「台東区みどりの条例<sup>\*P.105</sup>」に基づき、本区が定める緑地<sup>\*P.108</sup>の保全及び緑化の推進に関する基本計画とします。
- 「台東区基本構想<sup>\*P.105</sup>」、「台東区長期総合計画<sup>\*P.105</sup>」を上位計画とし、「台東区都市計画マスタープラン<sup>\*P.105</sup>」「台東区住宅マスタープラン<sup>\*P.105</sup>」等と整合する計画とします。

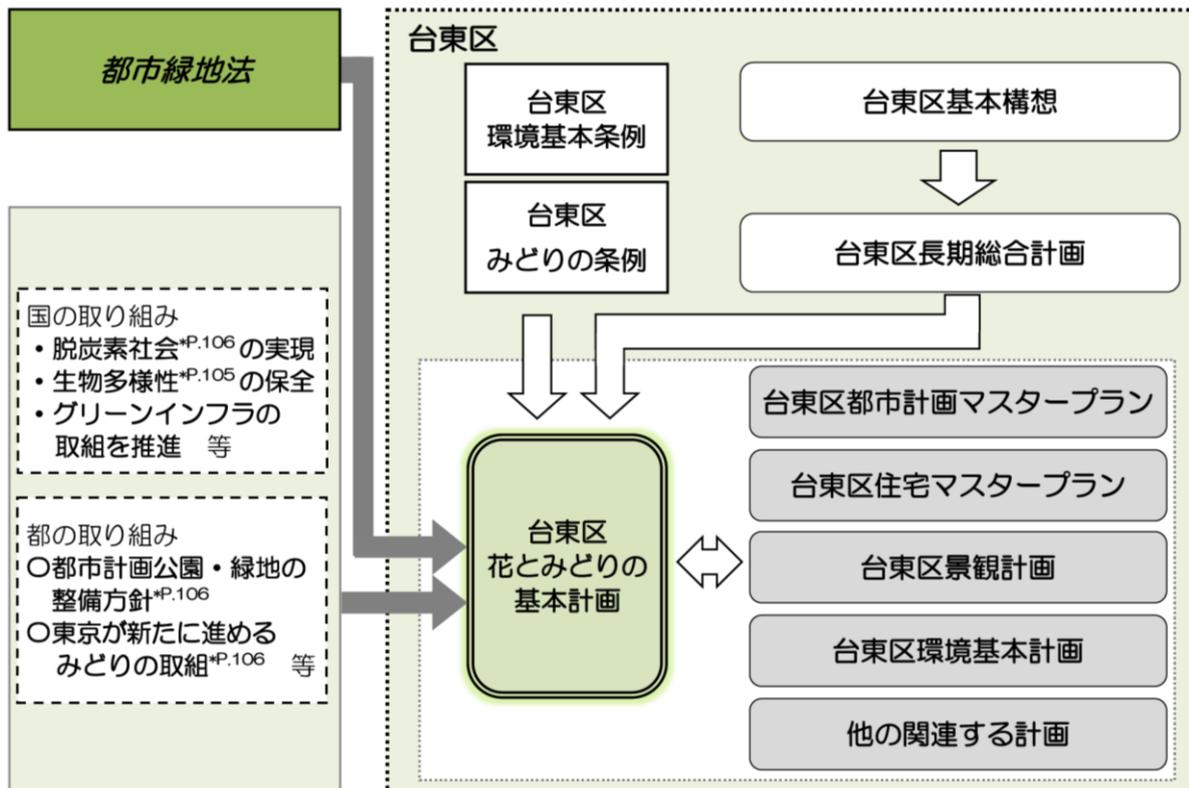


図 計画の位置づけイメージ

### 3. 計画の対象と役割

#### (1) みどりの定義

一般的に「緑」とは、樹木や樹林、草地、草花などの植物を指します。

一方で本計画の「みどり」とは、上記の「緑」に加え、水辺空間や公園、裸地なども指すものです。

本区では数多くのイベントが開催されています。そのイベントで展示・装飾される一時的な緑についても本計画で対象とする「みどり」の1つとします。

さらに、「みどり」は、人とみどりのつながりや、本区に根付く花とみどりに関する文化・歴史といったものを指す幅広い概念としても用います。

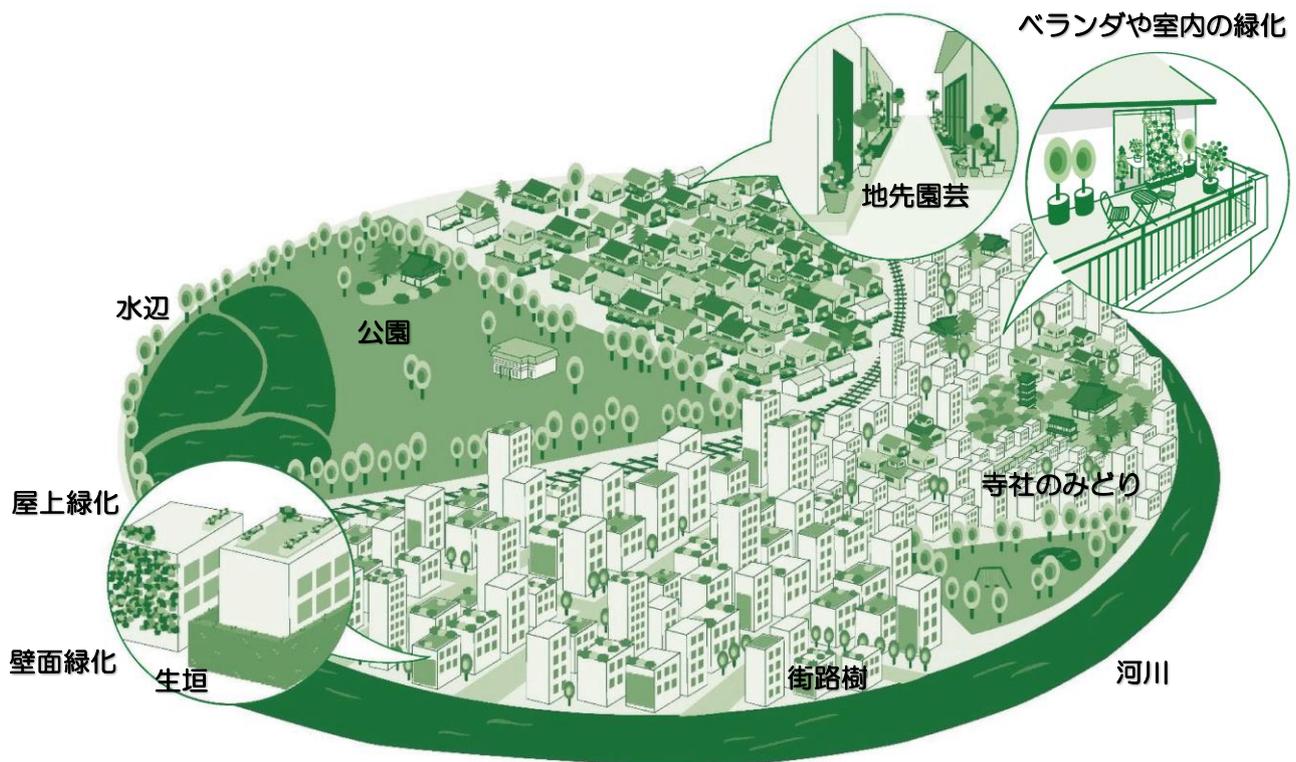


図 対象とする「みどり」のイメージ

表 緑地分類一覧

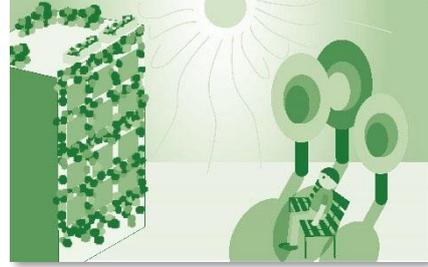
緑地分類	対 象
公園緑地等の都市施設とする緑地	公園、緑地、広場等として都市計画決定されているもの、都市公園、その他条例等による公園緑地等、公の施設とする緑地
制度上安定した緑地	緑地保全地区*P.108、風致地区*P.107等のように法律や条例等に基づき、地域あるいは地区を指定して保全を図る緑地及び公共空地
社会通念上安定した緑地	寺社境内地、小中学校グラウンド等、社会通念上永続性のある緑地

## (2) 花とみどりの持つ役割

「みどり」は、環境保全や防災、レクリエーションの場の提供、景観形成など様々な役割を果たしています。また、「花」は人々にやすらぎや癒し、元気や豊かさをもたらしています。本区において「花とみどり」に期待する役割は以下のようにまとめることができます。

### ○やすらぎとうるおいの提供

- ・花とみどりは人の心にやすらぎと潤いを与え、更に、癒しや元気、豊かさをもたらします。
- ・「花の心プロジェクト」を推進し、花を慈しむことにより、思いやりやおもてなしの心が育まれます。
- ・景色の中に緑が見える量（緑視率）が高まるにつれ、潤い感、安らぎ感、さわやかさなどの心理的効果が向上します。



### ○地域コミュニティの構築

- ・「花の心プロジェクト」を通じて人のつながりが生まれ、まちのコミュニティが育ちます。学校等において「花の心」を育むための「花育」を実施するとともに、「花の心フラワーサポーター」制度などにより花の心が地域に広がることによって地域コミュニティが構築されます。

### ○都市環境の維持・改善

- ・緑は緑陰をつくり、蒸散による放射冷却を行うことで、ヒートアイランド現象<sup>\*P.107</sup>の緩和や、室内温度を快適に保つことに寄与する省エネルギー効果があります。
- ・緑は汚染物質の吸収・吸着を行うことで、大気の浄化等に貢献しています。また、まとまった緑は騒音防止などの効果もあります。



### ○美しい都市景観の形成

- ・人工的で直線的な都市景観に花とみどりが加わることで、彩り豊かな美しい景観を創出します。また、花壇等を整備することで、不法投棄を防止する効果もあり、まちの美化につながります。
- ・地域の自然条件や歴史・文化によって育まれた花とみどりは、地域性の高い個性的な景観を生み出し、良質な観光資源となるとともに、地域への愛着心の向上に寄与します。



### ○にぎわい空間の創出

- ・公遊園等は子供の遊び場、スポーツ、散歩などの野外レクリエーションの場として利用され、地域のイベントなどでコミュニティ活動の場としても広く利用されています。



### ○都市の安全性・防災性の向上

- ・公遊園等のオープンスペース\*<sup>P.103</sup>は災害時に一時集合場所や避難場所に位置づけられるほか活動の拠点として重要な役割を担います。
- ・公園や広場等のみどりが焼け止まり線となり、火災による延焼防止の効果が期待されています。
- ・樹林地や草地、土の地面が雨水を浸透させることにより、雨水の流出を抑制し、都市型水害の発生の軽減が期待されています。

### ○生き物の生息場所

- ・まとまりや連続性のある花とみどりは、生き物の生育・生息場所や移動経路として生態系の底辺を支え、生き物の多様性に寄与しています。



### ○環境教育の場

- ・花とみどりは、人々に生き物や自然環境に対する興味を喚起させ、体験学習などの環境教育の場となります。

## 4. 本計画とSDGsの関係

平成27年、国連は先進国・途上国の別なく全ての国が目標として掲げて参画し、環境・経済・社会の課題に対して総合的に取り組む仕組みとして、令和12年に向けて世界が合意した持続可能な開発目標（SDGs）<sup>\*P.104</sup>を採択しました。

SDGsは17の目標からなり、それぞれの目標は相互に密接な関連を持つとともに、具体的な169のターゲットと達成度評価のための232の指標が示されています。

国は、令和元年12月に改定した「SDGs実施指針改定版」において、地方自治体は様々な計画にSDGsの要素を反映することとしています。

本計画もSDGsと深く関連しており、SDGsの目標達成に向け、計画の着実な推進を図っていきます。



図 本計画と持続可能な開発目標（SDGs）の関係



## 第2章 花とみどりを取り巻く現況と課題

1. 本区の概況
2. 社会動向等
3. 区の花とみどり
4. 花とみどりに対する区民等の意識
5. 中間改定時における基本目標の達成状況
6. 中間改定における視点と方向性

## 第2章 花とみどりを取り巻く現況と課題

### 1. 本区の概況

本区は、東京都23区内のやや東側に位置し、東は隅田川を境界に墨田区、西は文京区、北は荒川区に接しています。また、南は神田川を境界として千代田区及び中央区と接しています。

面積は、23区中で最も小さい10.11km<sup>2</sup>です。これは東京都総面積の0.46%に相当し、23区総面積の1.61%にあたります。



図 本区の位置

#### (1) 人口

本区の人口は、昭和35年に最多となる約32万人を超えましたが、その後は減少傾向が続き、平成に入り約15万人と戦後最低の水準となりました。しかし、近年の都心回帰現象により増加に転じ、平成31年3月には、約42年ぶりに20万人を超え、令和6年4月1日現在で213,486人となっています。その一方で、一世帯あたりの人員は減少を続けており、令和6年4月1日時点で1.59人と2人を割っており、一人暮らしの世帯が増加していることがうかがえます。



図 本区の人口及び世帯数の推移(平成20年～令和6年)

#### (2) 地形・地質

本区の地形は、上野・谷中の台地と浅草・下谷の低地に大きく分けられます。台地は武蔵野台地の東端に位置し、低地は隅田川を臨む沖積低地から形成されています。平均的な標高は、台地面で15～20m、低地面で1～5mとなっています。

地質は、台地面と低地面で異なっており、台地面の地質は第三紀層の上にてできた洪積層であり、その上部を火山灰の堆積した関東ローム層が覆っています。低地面は河川の運搬した土砂が堆積してできた沖積層になっています。

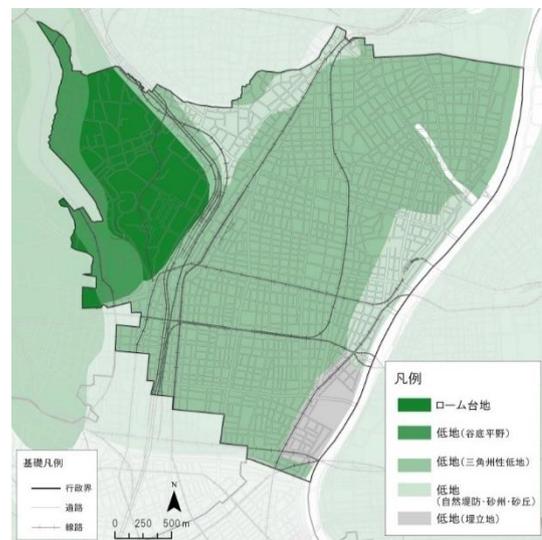


図 地形分類図

出典：国土交通省 土地・水資源局(平成10年)  
※この地図は、国土交通省 土地・水資源局国土調査課による1/50,000 土地分類基本調査(地形分類図)東京都を使用し、作成したものである。

(3) 土地利用

本区は、上野・御徒町・浅草を中心に商業・業務・観光を中心とする土地利用がされており、これらに近接して、西部に上野恩賜公園・不忍池・寛永寺、東部に隅田公園・浅草寺・隅田川が位置しており、江戸時代から続く歴史や地形の変化を基礎とした土地利用構成となっています。また、浅草橋・蔵前を中心とする問屋・専門店街、区内に多く点在する寺社、北部地域の皮革製品等を中心とする産業地、谷中・根岸の閑静な住宅街等の様々な地域があり、それぞれの地域が互いに支えあいながら、モザイク状に土地利用を構成していることが、本区の特徴となっています。

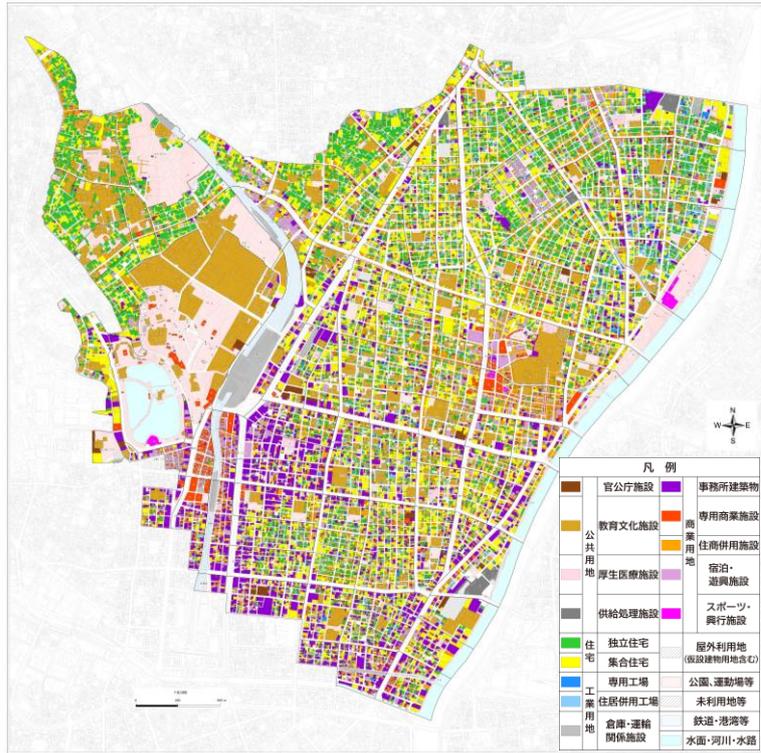


図 土地利用現況図

出典：東京都土地利用現況調査(令和3年度)

(4) 住宅の分類

本区においては、令和5年時点で、区内の共同住宅の割合が84.1%で、平成30年の79.7%から上昇しています。

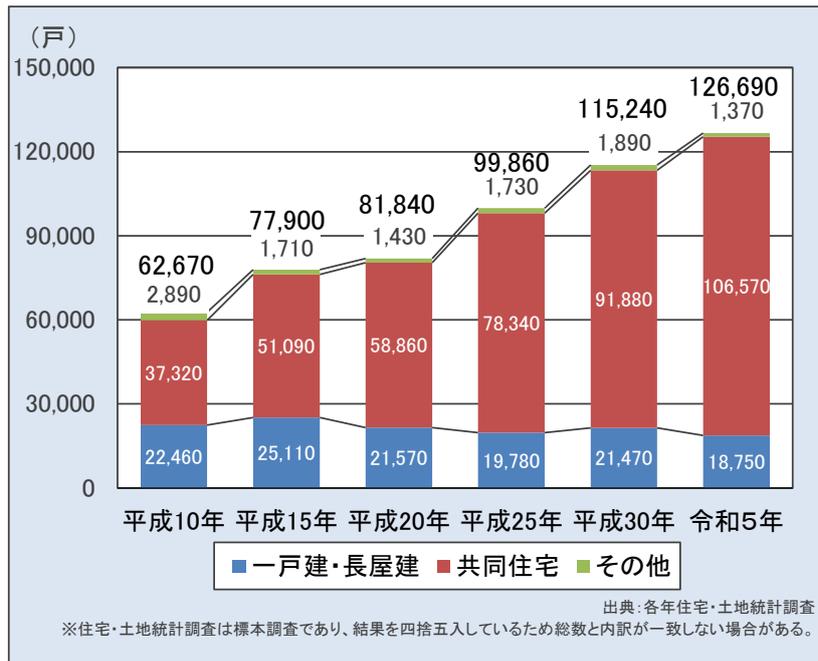


図 建て方別住宅戸数の推移(平成10年～令和5年)

## 2. 社会動向等

### (1) 脱炭素社会の実現

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、持続可能な開発目標（SDGs）を掲げる「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」や「グラスゴー気候合意<sup>\*P.103</sup>」の採択など、世界は持続可能な社会に向けた大きな転換点を迎えました。国は令和2年に、地球温暖化<sup>\*P.106</sup>の原因である温室効果ガス<sup>\*P.103</sup>の排出を2050年までに実質ゼロにするカーボンニュートラル<sup>\*P.103</sup>を目指すことを宣言しました。近年では、カーボンニュートラル実現のため、具体的な対策・施策を記載した「地球温暖化対策計画」の改定（令和3年閣議決定）や「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の策定（令和2年策定、令和3年具体化）、財政投融資を活用し脱炭素事業を支援する「脱炭素化支援機構」の設立（令和4年）など、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しています。地方公共団体においても、2050年の二酸化炭素排出量の実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指すことを1078の地方公共団体が宣言しています。（令和6年3月末時点）

本区でも、令和4年2月に2050年の二酸化炭素排出量の実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指すことを宣言しました。実現に向けて、省エネやみどりの創出、循環型社会の形成などの取り組みをこれまで以上に推進していきます。



本庁舎屋上「太陽光発電設備」

## (2) 生物多様性の保全

開発や乱獲、里地里山の手入れ不足、外来種などの持ち込み、地球温暖化などが主な要因で、生物多様性が深刻な危機に直面しています。

そこで国は、生き物の多様性を将来にわたり確保するため、平成20年に「生物多様性基本法」を制定しました。そして、平成22年に策定した「生物多様性国家戦略2010」では、緑の基本計画を都市における自然的環境の確保に貢献する計画として位置づけています。更に、平成23年10月には、地域の多様な主体の連携による生物多様性保全活動を促進することによって、生物多様性を保全することを目的として「生物多様性地域連携促進法」を施行しました。また、平成24年に策定した「生物多様性国家戦略2012-2020」の後継となる「生物多様性国家戦略2023-2030」が令和5年に閣議決定されました。「生物多様性国家戦略2023-2030」では、生物多様性条約の世界目標「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」に対応し、2050年ビジョンを「自然と共生する社会」とし、2030年に向けた目標「ネイチャーポジティブ\*<sup>P.106</sup>（自然再興）の実現」を目指し、生物多様性・自然資本（＝地球の持続可能性の土台・人間の安全保障の根幹）を守り活用するための戦略としています。東京都においても、生物多様性基本法に基づく初の地域戦略となる「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」を平成24年に策定しています。また、令和5年に改定した「東京都生物多様性地域戦略」では、2050年の東京のあるべき姿を示し、それに向けて2030年目標を「生物多様性国家戦略2023-2030」と同様に「ネイチャーポジティブの実現」としています。

本区でも、花やみどりの創出・保全や、屋上緑化\*<sup>P.103</sup>・ビオトープ\*<sup>P.107</sup>の維持管理等を通じた生物多様性の保全・促進に取り組んでいます。



ビオトープ調査隊

### (3) グリーンインフラの取り組みの推進

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等の自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組みのことです。

グリーンインフラの活用促進により、地球温暖化の緩和や浸水対策、生き物の生息・生育空間の維持など環境への効果が期待できます。

国では、平成27年8月に国土形成計画が閣議決定され、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の一つとして、グリーンインフラの取り組みを推進することが盛り込まれました。

また、令和元年7月に「グリーンインフラ推進戦略」を公表し、グリーンインフラの概念や多様な主体が取り組む必要性、率先して国が実施すべき施策の方向性を示しています。

さらに、グリーンインフラの概念が定着したことや、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル・GX<sup>\*P.104</sup>等の世界的潮流等を踏まえ、令和5年に前戦略（令和元年7月）を全面改定した「グリーンインフラ推進戦略2023」を公表しています。この戦略では、官と民が一体となって、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・ビルトインすることを目指し国の取り組みを総合的・体系的に位置づけています。

グリーンインフラが必要とされる背景の一つに、自然豊かで良好な環境で健康に暮らすことができる社会を求める価値観への変化が起きていることが挙げられます。

本区では、グリーンインフラの取り組みとして、公共施設及び民有地の緑化推進による良好な景観形成や、公園・学校のビオトープの維持管理等による生物の生息・生育の場所の提供、区の花であるあさがおの栽培講習会や展示会の開催による区民の緑化意識の向上を推進しています。

### 3. 区の花とみどり

本区には数多くの寺社があり、その境内にはまとまった樹林地や大径木が残されています。また、江戸時代から続く園芸文化は現在でも盛んであり、地先緑化\*<sup>P.106</sup>がまちのあちこちで見られます。このように、本区の花とみどりは地域の文化や生活とともに育まれています。

その一方で、市街化の進んだ場所では、全体の花とみどりは少ないものの、区、区民、事業者等の創意工夫や努力によって、屋上緑化・壁面緑化\*<sup>P.107</sup>や接道部の緑化が進められており、新たな花とみどりが生み出されています。



寺社のみどり



地先園芸の様子



秋葉原練堀公園



上野駅ジュエリーブリッジの花壇



事業所の壁面緑化



左衛門橋通りの花壇

## (1) 区の花とみどりの変遷

本区の周辺は原始時代には海であり、上野・谷中の台地が岬であったといわれています。その後、古墳時代頃に海岸線が後退し、利根川や入間川が合流するかつての隅田川が土砂を運び続けたことにより、浅草や下谷など沖積低地の平坦部が形成されました。豊かな水と自然の恵みにより、人々は生活を営み、また、信仰の地として、芸能などの文化を生み出してきました。

江戸時代には、北部の田園地帯や別荘地・保養地などの静寂の地がある一方で、隅田川から上野にかけての地形の変化による豊かな景観や、上野の桜、不忍池の蓮、隅田川の花火、待乳山の雪見など四季折々の風情が人々を楽しませるとともに、数多くある寺社への参詣人により、商業や文化の中心として栄えていました。江戸時代より朝顔市や植木市など緑に関連するイベント等も多く開かれ、古くから園芸文化が根付いている地域です。また、上野の山は、江戸時代から花見の名所として多くの方々に親しまれてきました。

現在区内には、上野恩賜公園、谷中地区などの西部の台地と、東部を南北に流れる隅田川に花とみどりの大きな拠点があり、江戸の文化の面影を残す寺社が点在するものの、上野駅を中心とした中央部の低地は、ほとんどが市街地となっています。そのような中で、みどりのカーテン<sup>\*P.107</sup>や園芸文化を活かしたベランダ・窓辺の緑化など、区民の手による緑化が季節ごとの風情を演出しています。

## (2) 地域の文化や生活に育まれてきた花とみどり

### ① 寺社の花とみどり

本区は、江戸時代から江戸の市街地の一角として栄え、その中心には上野の寛永寺や浅草の浅草寺があり、現在でも本区のランドマークとなっています。その他にも、江戸時代以前からの寺社が多く存在します。それら寺社の境内には、まとまった樹林地や大径木があり、建築物と一体となって、歴史や文化を身近に感じるとともに、落ち着いた雰囲気形成しています。

### ② 地先園芸

本区は、江戸時代から朝顔市や植木市などの花とみどりに関連した行事が行われるなど、古くから園芸文化に親しんできた歴史があり、花とみどりがまち並みに溶けこみ、季節ごとの風情を演出しています。また、生垣<sup>\*P.103</sup>など接道部の小さなスペースの有効利用や、ベランダや窓辺の緑化など、園芸文化を活かした区民の手による緑化も行われています。

本区の生垣と地先緑化は平成30年度調査によると、生垣が237箇所に対し、地先緑化は2,543箇所であり、生垣よりも地先緑化の方が多くなっています。また、ゾーン別の生垣と地先緑化の箇所数は「12 根岸」が246箇所(8.9%)で最も多く、次いで「17 北上野」で217箇所(7.8%)、「7 浅草北」で216箇所(7.8%)の順となっています。全体的にみると、「18 池之端」及び「19 上野公園」のように樹木、樹林など緑被地が多い地域は、生垣と地先緑化は少なくなっています。

## 第2章 花とみどりを取り巻く現況と課題

平成22年度に実施した「台東区緑の実態調査」(以下、「平成22年度調査」という。)との比較においては、生垣は236箇所とほとんど変化はありませんが、地先緑化は3,017箇所であり、減少しています。

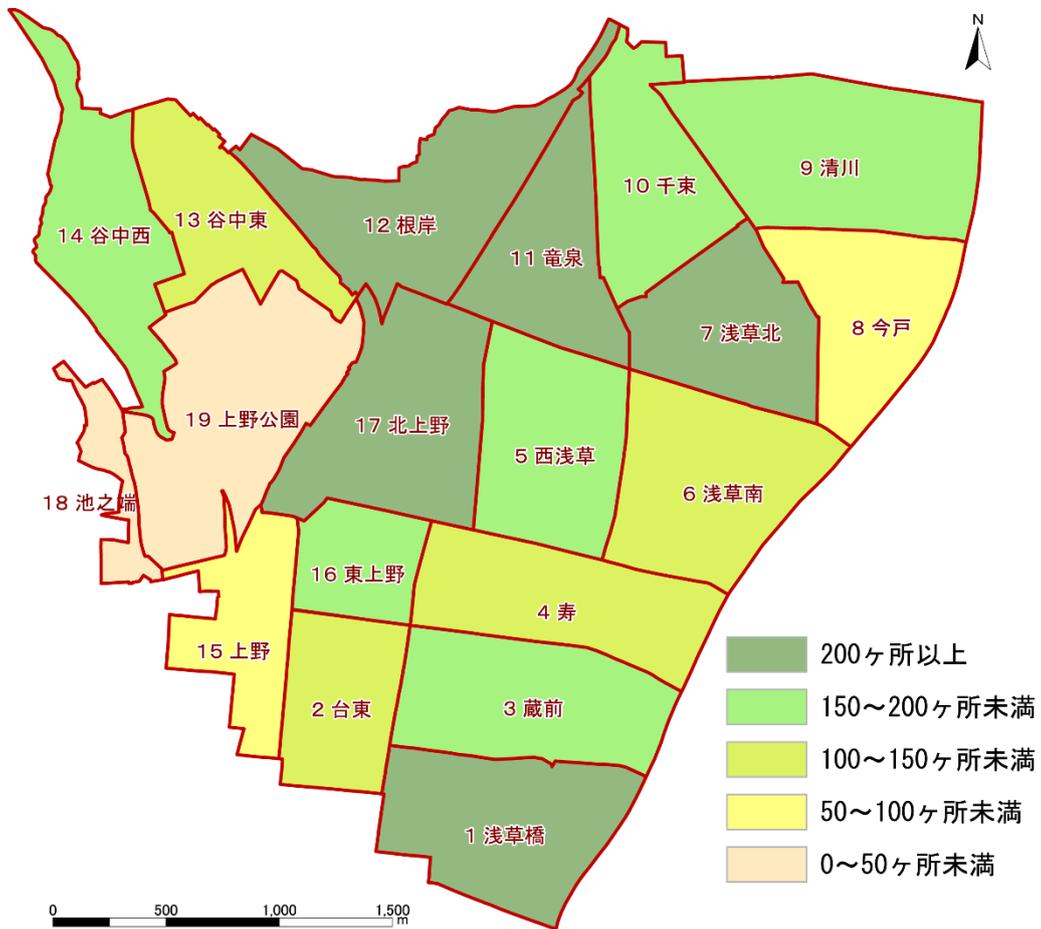


図 ゾーン別生垣等箇所数（平成30年度）

出典：平成30年度台東区みどりの実態調査

## ■花の心プロジェクト

本区では、暮らしの中で花に親しむ園芸文化が江戸時代から受け継がれてきました。しかし、高度経済成長を経て迎えた今、自然と共に生きる大切さが忘れられつつあります。本区では、平成 18 年に「台東区民憲章」を策定し、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく住み良いまちを目指しています。その中で「おもてなしの えがおで にぎやかな まち」や「みどりを いくつしみ さわやかな まち」を目指していくとしています。

平成 28 年度に、「花の心 たいとう宣言」を行い、花を慈しむ心、思いやりとおもてなしの心をもって、花でまちを飾り、心豊かで潤いのあるまち台東区を世界にアピールすることを目的とした「花の心プロジェクト」を開始しました。また、国、都、区民、区内の団体、警察、鉄道会社等と協力し「花の心プロジェクト推進協議会」を開催し、プロジェクトの進捗状況や新規事業について協議を行っています。

令和 5 年度以降は、東京 2020 大会のレガシーを継承しつつ、さらに「花を育てる」喜びや「花を愛でる」きっかけを提供し、区民や次世代を担う子どもたちの花の心を育む取り組みを進めています。左衛門橋通りの植栽帯の花壇化、並木通りの「江戸ルネサンス 伝統と文化が薫るおもてなし」(おもてなしの庭)の整備や区有施設をはじめとしたフラワーポットの充実等、区内に花を広げる「花の心プロジェクト」を推進しています。



花の心 たいとう宣言式典  
(平成 28 年度)



オレンジ通りの花壇



高校生による花苗の植え替えの様子



お富士さんの植木市

### おもてなし環境の整備

平成30年3月に、駒形橋のふもとに「駒形橋ポケットパーク」を整備しました。

本ポケットパークは、四季折々の花や様々な品種のバラが植えられ、バラのアーチを設置しております。

このような多種多様な花で飾られたポケットパーク\*  
P.107 を設置することで、地域に潤いとやすらぎを与える空間を創出しています。

このように、地域の方々と「花の心」を大切に育て、成長させながら「花の心プロジェクト」を推進しています。



### 江戸ルネサンス 伝統と文化が薫るおもてなし

令和元年8月に、浅草寺雷門前の並木通りに、「江戸ルネサンス 伝統と文化が薫るおもてなし」(おもてなしの庭)を整備しました。

本事業は、公益財団法人都市緑化機構及び一般財団法人第一生命財団が主催する「第29回緑の環境プラン大賞」特別企画で「おもてなしの庭」大賞を受賞しました。

並木通りの中央分離帯4箇所、あさがおの花の形をモチーフに、竹材で編んだ立体花壇を設置し、あさがおをはじめとした植物を巻き付かせました。周囲には在来種の植物を下草として植え、日本らしさを演出しています。

草花を中心とした緑地空間を整備することで、沿道の景観向上を図るとともに、来街者へ潤いを提供します。



### (3) 緑被率、みどり率の変化

平成 30 年度調査では、本区の緑被地の面積は 101.64ha、緑被率は 10.1%、みどり域の面積は 176.24ha、みどり率は 17.5%です。平成 22 年度調査からは緑被地面積は 22.57ha、緑被率は 2.2 ポイント減少しています。

緑被地の分布(次頁)をみると、本区の西側に位置する上野恩賜公園や谷中霊園、寛永寺、東側に位置する隅田公園、浅草寺などにはまとまった緑が残っており、震災や戦災を免れた谷中や根岸周辺にも比較的緑が多く、住宅地の中に緑が点在しています。本区の中央部は小規模な緑が点在する程度で、緑がある公園や学校施設等は比較的小規模なものが多く、緑被地の大部分は街路樹が占めています。

緑被地	樹木や芝生等で覆われた土地のことです。 本計画では、「樹木被覆地」、「草地」、「屋上緑化」を対象としています。
緑被率	特定区域の面積に対して緑被地が占める面積の割合を示したものです。 平面的な緑の量を把握するための指標となります。
みどり域	本計画では、緑被地に「裸地」、「水面」、「公園敷地のうち、緑被地、裸地、水面以外の土地」を加えた部分のことをさします。
みどり率	特定区域の面積に対してみどり域が占める面積の割合を示したものです。 裸地土壌面における雨水浸水機能や水面によるヒートアイランド緩和効果など、都市環境保全のための様々な機能を考慮した指標です。

表 緑被等の区分別面積

区分	平成 12 年度		平成 22 年度		平成 30 年度		平成 22 年度からの増減		
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (ポイント)	
緑被地	樹木被覆地	81.59	8.1	95.19	9.4	80.73	8.0	▲14.46	▲1.4
	草地	2.35	0.2	23.63	2.3	15.25	1.5	▲8.38	▲0.8
	屋上緑化	1.14	0.1	5.39	0.5	5.66	0.6	0.27	0.0
緑被地	85.08	8.4	124.21	12.3	101.64	10.1	▲22.57	▲2.2	
裸地	5.79	0.6	8.37	0.8	10.64	1.1	2.27	0.2	
水面	41.11	4.1	38.67	3.8	39.17	3.9	0.50	0.0	
公園敷地のうち、 上記以外の土地	40.33	4.0	21.99	2.2	24.79	2.5	2.80	0.3	
みどり域	172.31	17.1	193.24	19.2	176.24	17.5	▲17.00	▲1.7	
建物・道路などの 上記以外の土地	835.69	82.9	814.76	80.8	831.76	82.5	17.00	1.7	
区域全域	1,008	100.0	1,008	100.0	1,008	100.0	—	—	

※緑被地抽出の最小読み取り単位は 1㎡です。

※本区の面積については東京都都市整備局の「平成 28 年度土地利用現況調査」の値を使用しています。

※小数点第三位以下を四捨五入しており、実際の値と表に記載の値が一致しない場合があります。

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査

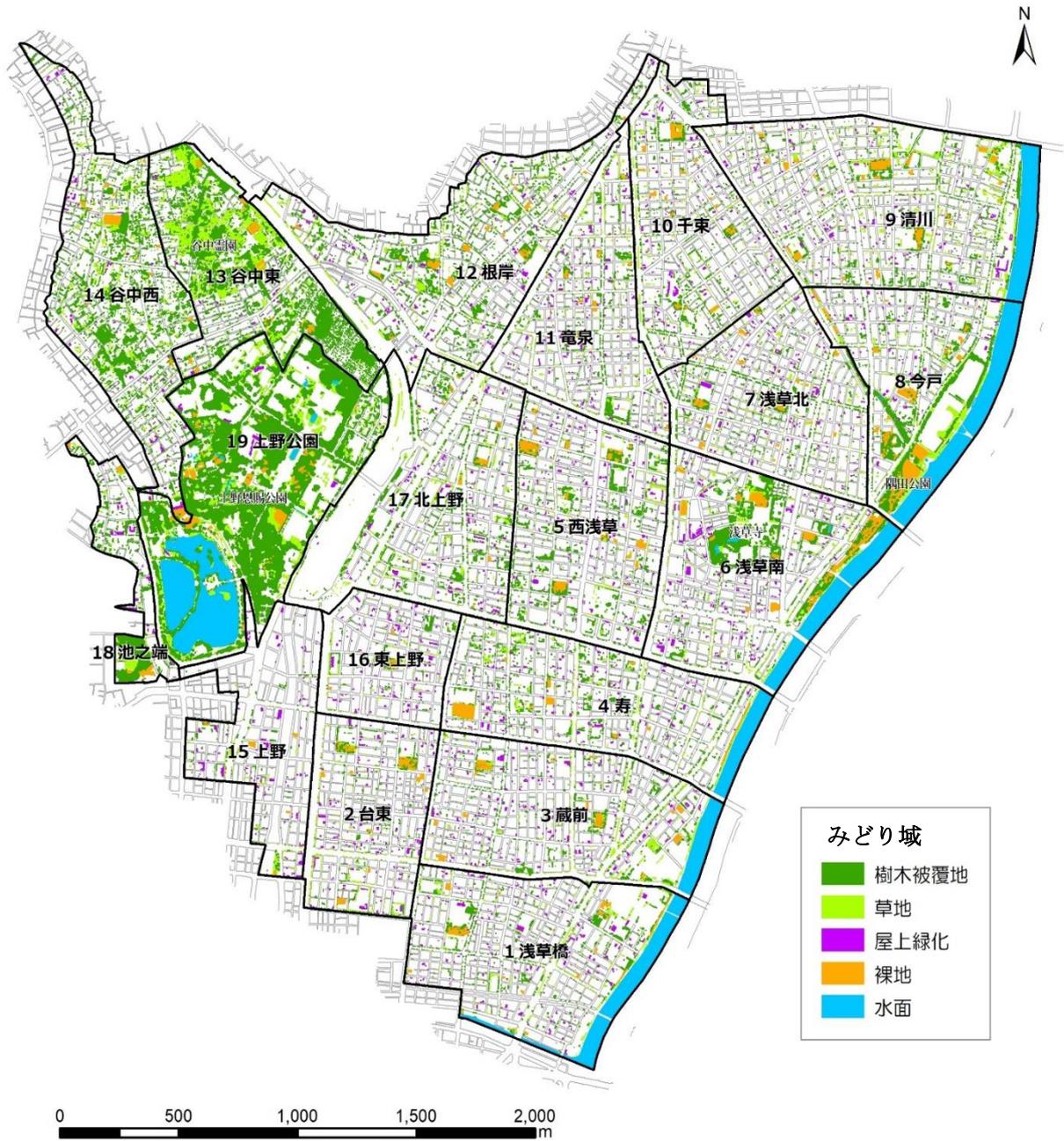


図 みどり域分布図（平成30年度）

出典：平成30年度台東区みどりの実態調査

以下に地域別に色別した緑被率を示します。みどり域分布図(前頁)と同様、「13 谷中東」、「19 上野公園」、「18 池之端」の緑被率が高いことがわかります。事業所密度が高い「15 上野」、「16 東上野」、「2 台東」や人口密度の高い「11 竜泉」などのゾーンは緑被率が低くなっています。本区は、草地が広がる河川敷や農地等を有していません。また、小規模な建物が密集しており、緑化に適したオープンスペースの面積は限られています。

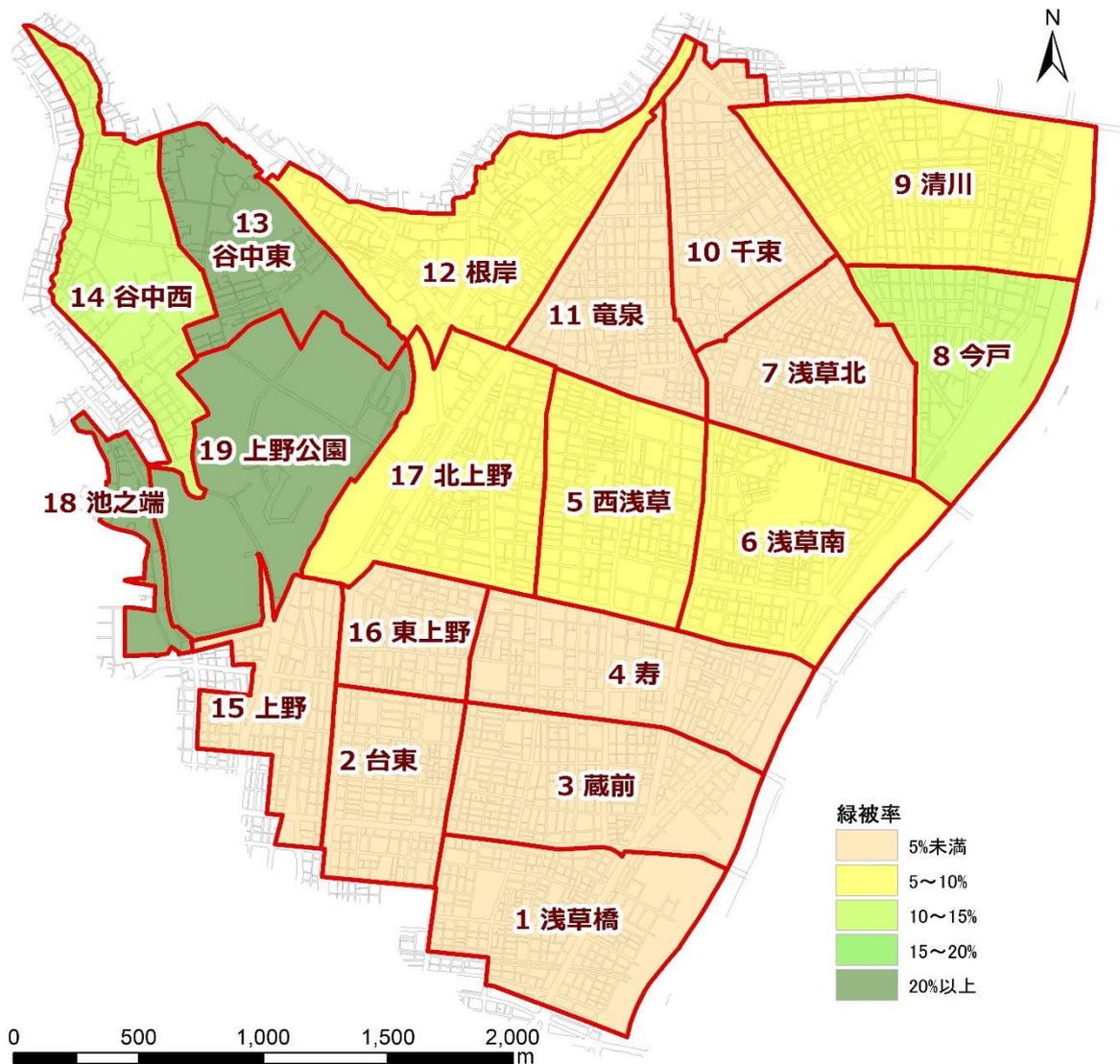


図 ゾーン別緑被率 (平成 30 年度)

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査

(4) 緑視率調査

緑視率とは、人が立って見たときの景色の中に映る「緑の量」の割合のことであり、人が視覚的に実感できる緑の量として、みどりに対する満足度、意識を把握するための指標として用いられています。特定の地点について、継続的にみどりの状況をモニタリングすることで、緑の変化を視覚的に伝える手法として、平成30年度調査から新たに実施しました。

国の調査（「都市の緑量と心理的効果調査」平成17年8月）によると、一般に、緑視率が25%以上になると、緑が多いと感じる人の割合が高くなる傾向がみられるとされています。

令和6年度における緑視率の調査は、平成30年度調査の対象の57箇所（緑視率が高まることでの効果や調査目的、また他の自治体の調査実施状況を踏まえ、地域ごとのバランスや江戸の文化を残すみどりに関するイベントも考慮しながら、以下の方針で選定）で実施しました。また今回、試験的に高い位置（建物の10階程度）から視覚的に実感できる緑の量の経年変化を把握するため、区役所の10階から東西南北の方向の4箇所を追加しました。

【調査地点の考え方】

- ・ 多くの人が集う場所
- ・ 継続的に観測可能な場所
- ・ 緑化を進めたいところ
- ・ 台東区らしさを感じられるところ

【調査方法】

調査地点において高さ1.5mの視点に水平方向にデジタルカメラ（カメラ視野角：35mmフィルム換算で焦点距離24mm）を構えて一方向を水平に撮影しました。緑視率は、撮影した写真画像の中に占める緑（葉・枝・幹・草花等）の面積割合を計測し算出しました。

$$\text{緑視率 (\%)} = \text{緑の面積} \div \text{撮影範囲}$$

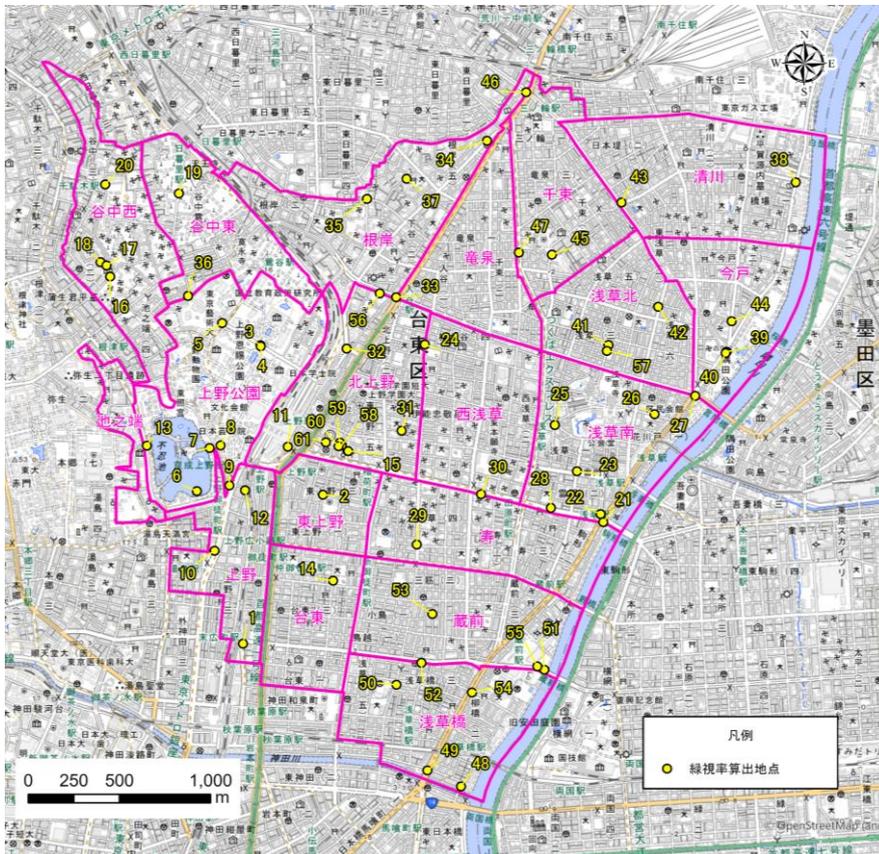


図 緑視率調査地点図（令和6年度）

令和6年度調査の結果、平成30年度調査と同一地点（57箇所）の平均緑視率は20.1%と前回調査（21.8%）より1.7ポイント低下しました。その主な要因は、調査時期の違いや樹木・植生の剪定等によるものです。

表 現行計画策定時（平成30年度）と今回（令和6年度）の緑視率

平成30年度 (57箇所)	令和6年度 (57箇所)	増減率
21.8%	20.1%	-1.7ポイント

以下に各調査地点の緑視率の一覧表を示します。

表 緑視率調査結果

ゾーン	No.	調査地点	緑視率	増減率	
1	浅草橋	48 柳橋付近	9.4%	-2.4%	
		49 浅草橋前	11.2%	-2.1%	
		50 左衛門橋通り (都立忍岡高校前)	11.2%	-3.3%	
		52 鳥越神社前	30.7%	-0.6%	
		54 須賀橋交番前交差点	10.4%	-0.2%	
2	台東	14 竹町公園前	21.7%	-4.4%	
3	蔵前	51 蔵前橋通り(首尾の松前)	14.6%	0.1%	
		53 清川稲荷社・梅森稲荷神社前 (三筋一丁目付近)	28.1%	-6.7%	
		55 蔵前橋通り(蔵前郵便局前)	56.2%	-5.7%	
4	寿	29 左衛門橋通り (元浅草一丁目付近)	1.6%	-8.5%	
5	西浅草	24 入谷南公園前	19.6%	-3.3%	
		30 浅草通り(菊屋橋付近)	5.3%	-1.6%	
6	浅草南	21 駒形公園前	12.4%	1.7%	
		22 並木通り(雷門二丁目付近)	11.8%	4.5%	
		23 オレンジ通り	6.5%	-5.0%	
		25 浅草六区(浅草二丁目付近)	3.1%	-2.0%	
		26 花川戸公園前(北側)	26.3%	1.3%	
		27 言問橋前	11.7%	-2.4%	
		28 浅草通り(田原幼稚園付近)	14.0%	0.7%	
7	浅草北	41 みちびき花の辻商店街	8.1%	2.3%	
		42 馬道通り(浅草五丁目付近)	9.7%	-13.0%	
8	今戸	39 山谷堀公園前(旧今戸橋前)	19.2%	-8.7%	
		40 待乳山聖天前	22.2%	-2.8%	
		44 今戸神社前	7.0%	-2.7%	
9	清川	38 石浜図書館前	10.7%	-5.9%	
		43 見返り柳前 (千束四丁目付近)	0.8%	-1.4%	
10	千束	45 台東病院前	22.1%	-1.6%	
		47 国際通り(鷺神社前)	10.9%	0.2%	
11	竜泉	33 入谷交差点前	8.8%	3.3%	
12	根岸	34 金杉通り(下谷三丁目付近)	4.8%	-8.8%	
		35 御行の松通り (根岸三・四丁目付近)	4.4%	2.1%	
		37 金曾木公園前	30.4%	0.8%	
		46 三ノ輪交差点前	3.9%	0.6%	
		13 谷中東	19 谷中霊園	58.8%	-3.6%
	14	谷中西	36 東京藝術大学前 (上野桜木会館付近)	41.3%	2.2%
			16 三浦坂	18.9%	3.0%
			17 大名時計博物館前	55.8%	2.5%
			18 あかじ坂	25.0%	-6.1%
	15	上野	20 防災広場初音の森前	20.0%	0.4%
			1 秋葉原練堀公園前	28.3%	3.4%
			10 中央通り(上野広小路)	10.0%	-2.1%
16	東上野	2 アメヤ横丁	0.3%	-0.1%	
17	北上野	2 永寿総合病院前	27.0%	7.5%	
		11 入谷入口通り (上野駅入谷口周辺)	13.1%	-10.8%	
		15 台東区役所前	23.0%	-0.8%	
		31 上野小学校前	16.7%	-1.5%	
18	池之端	32 入谷口通り(上野郵便局付近)	19.2%	-2.3%	
		—	—	—	
19	上野公園	3 東京国立博物館前	37.9%	-1.6%	
		4 上野恩賜公園 竹の台広場前	19.2%	-1.2%	
		5 東京藝術大学前 (アートクロス前)	36.3%	-0.5%	
		6 不忍池南側	57.6%	-1.9%	
		7 上野恩賜公園弁天堂東側	33.9%	-2.2%	
		8 上野恩賜公園 月の松前	72.1%	10.8%	
		9 中央通り (上野恩賜公園山下)	13.8%	1.3%	
		13 横山大観記念館前	15.3%	-0.3%	
		イベント時		56 入谷朝顔市	8.8%
57 お富士さんの植木市	23.5%			-7.9%	
平均緑視率(57箇所)			20.1%	-	
前回調査(平成30年度)と比較した増減率			-	-1.7%	

## 第2章 花とみどりを取り巻く現況と課題

定点の緑視率では、「No. 8 上野恩賜公園 月の松前」の72.1%が最も高く、次いで、「No. 19 谷中霊園」が58.8%、「No. 6 不忍池南側」が57.6%の順となっています。一方、最も緑視率が低い地点は、「No. 12 アメヤ横丁」の0.3%です。平成30年度と比較し、最高地点が「谷中霊園」から「上野恩賜公園 月の松前」となりましたが、最低地点は前回調査時と同じ「アメヤ横丁」でした。

	現行計画策定時（平成30年度）	今回調査時（令和6年度）
最高地点	 <p>谷中霊園：62.4%</p>	 <p>上野恩賜公園 月の松前：72.1%</p>
最低地点	 <p>アメヤ横丁：0.4%</p>	 <p>アメヤ横丁：0.3%</p>

図 現行計画策定時（平成30年度）と今回（令和6年度）の緑視率の最高地点及び最低地点  
〔試験実施〕

本区における住宅の特徴として、共同住宅の割合が約84%とされており、マンション等のベランダ・バルコニーで緑化を行っていることが想定されます。

こうした、「都市型ならではのみどり」として、高い建物から見えるみどりも含めた緑視率を把握するため、今回より新たに、区役所の10階から東西南北方向の4箇所を試験的に調査した結果、平均緑視率は1.175%でした。計画最終年度でも同様に調査を行い「都市型ならではのみどり」として推移を把握し、その結果を基に次期計画を検討します。



台東区役所10階（東向き）：1.4%



台東区役所10階（西向き）：0.9%



台東区役所10階（南向き）：0.7%



台東区役所10階（北向き）：1.7%

## (5) 公遊園等

「公遊園等」とは公園だけでなく児童遊園\*<sup>P.104</sup>や防災広場\*<sup>P.107</sup>、ポケットパークも含むものです。

本区には、区立公園が50箇所、都立公園が2箇所、要綱公園が4箇所、区立児童遊園が22箇所、防災広場が2箇所、ポケットパークが12箇所整備されており、現在本区内には合計で92箇所の公遊園等があります。

令和6年度調査では、本区全体の公園面積率（ゾーン面積に占める公遊園等面積の割合）は7.76%、1人あたりの公遊園等面積は区全体で3.66㎡です。

ゾーン別では、「19 上野公園」が最も高く、次いで「8 今戸」、「18 池之端」の順となっています。

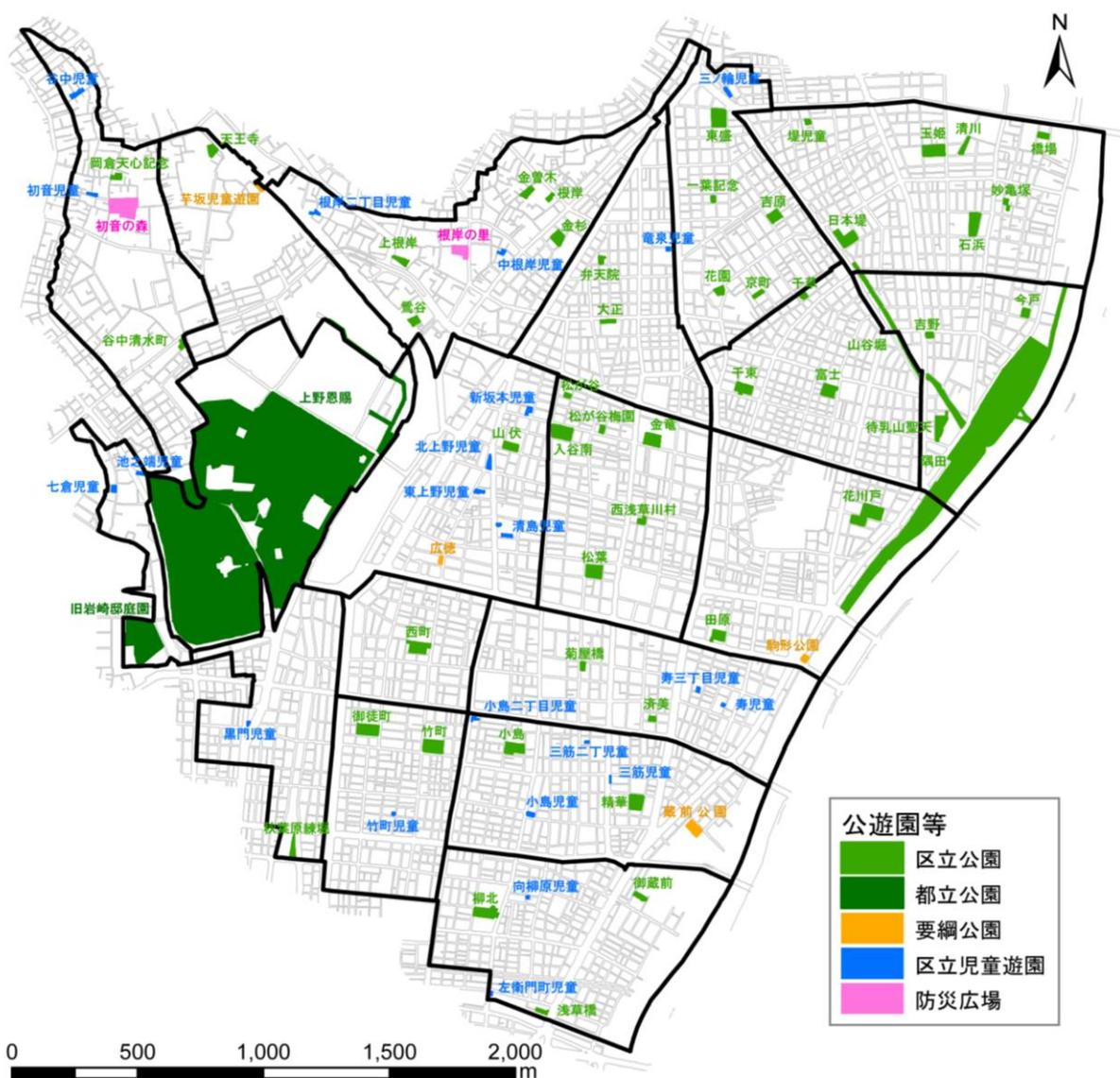


図 公遊園等の位置図（令和6年度）

出典：台東区調べ

## 第2章 花とみどりを取り巻く現況と課題

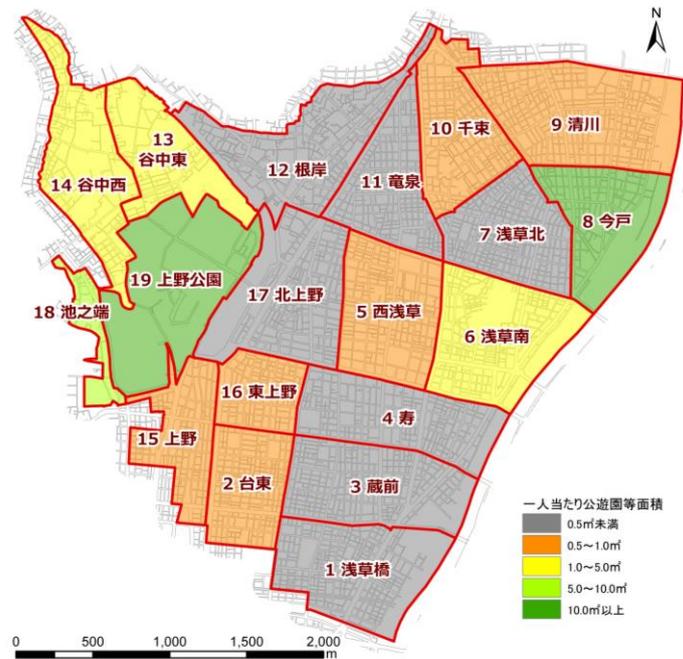


図 ゾーン別の一人あたり公遊園等面積（令和6年度）

出典：台東区調べ

表 公遊園等分類一覧

ゾーン	区立公園		都立公園		要綱公園		区立児童遊園		防災広場		合計		公遊園等面積率 (%)	1人あたりの公遊園等面積 (㎡)	
	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)			
1	浅草橋	3	4,342	0	0	0	0	2	218	0	0	5	4,560	0.74	0.33
2	台東	2	7,044	0	0	0	0	1	92	0	0	3	7,136	1.88	0.73
3	蔵前	2	5,683	0	0	1	1,959	4	824	0	0	7	8,466	1.40	0.46
4	寿	2	908	0	0	0	0	2	349	0	0	4	1,257	0.22	0.08
5	西浅草	6	10,949	0	0	0	0	0	0	0	0	6	10,949	1.96	0.64
6	浅草南	3	32,183	0	0	1	504	0	0	0	0	4	32,687	5.01	3.75
7	浅草北	4	6,681	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6,681	1.35	0.44
8	今戸	5	92,101	0	0	0	0	0	0	0	0	5	92,101	18.58	12.23
9	清川	9	12,209	0	0	0	0	0	0	0	0	9	12,209	1.53	0.63
10	千束	5	7,340	0	0	0	0	1	333	0	0	6	7,673	1.56	0.56
11	竜泉	2	1,107	0	0	0	0	1	179	0	0	3	1,287	0.28	0.08
12	根岸	5	4,763	0	0	0	0	2	596	1	2,270	8	7,630	1.14	0.39
13	谷中東	2	1,137	1	2,684	1	570	0	0	0	0	4	4,391	0.99	1.26
14	谷中西	2	1,413	1	6,834	0	0	2	904	1	7,149	6	16,301	2.92	1.75
15	上野	1	1,044	1	438	0	0	1	187	0	0	3	1,669	0.44	0.66
16	東上野	1	2,936	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2,936	1.11	0.74
17	北上野	1	1,461	1	571	1	277	4	2,012	0	0	7	4,321	0.63	0.32
18	池之端	0	0	1	20,708	0	0	2	403	0	0	3	21,111	15.42	5.27
19	上野公園	0	0	1	528,071	0	0	0	0	0	0	1	528,071	64.17	2,750.4
合計		55	193,301	6	559,306	4	3,309	22	6,097	2	9,419	89	771,433	7.65	3.61

※各面積については小数点以下を四捨五入しているため、ゾーン別の面積と合計の面積が一致しないことがあります。

※複数のゾーンに公遊園等がまたがっている場合は、それぞれのゾーンで重複してカウントしているため、合計箇所数が

p. 28「表 公遊園等の内訳」と一致しない場合があります。

※人口は住民基本台帳による令和6年4月1日現在の数値です。

※ポケットパークの箇所及び面積については p. 29 にて記載しています。

出典：台東区調べ

個々の公遊園等の規模では、上野恩賜公園（538,507㎡）と、隅田公園（107,155㎡）の2つの公園が公園敷地面積全体の約82%を占めています。これらを除く公遊園等の平均面積は約1,527㎡であり、本区内には比較的小さな面積の公遊園等が分布しています。

公遊園等では、地域の憩いの場となり、安全で快適に利用できる公園を目指す「魅力ある公園の整備」に取り組んでいます。地域の特色や利用者の意見などを踏まえ、自然環境に配慮し、子育てやバリアフリー、防災機能の強化など様々な視点を持つ公園等を整備しています。

表 公遊園等の内訳

種別	箇所数	敷地面積(㎡)	面積構成比(%)
区立公園	50	193,301	25.0
都立公園	2	559,306	72.4
要綱公園*P.107	4	3,309	0.4
区立児童遊園	22	6,097	0.8
防災広場	2	9,419	1.2
ポケットパーク	12	1,221	0.2
合計	92	772,654	100.0

※種別ごとの面積構成比の値は四捨五入しているため、内訳の合計と総数は一致しない場合があります。

※入谷南ポケットパークの面積は入谷南公園に含まれるため、ポケットパークの合計値にはカウントしていません。

出典：台東区調べ

### ■区民との協働による公遊園等の維持管理

区立の公遊園等には、「自主管理花壇」と「ことぶき花壇」が設置されています。

「自主管理花壇」とは、地域住民がお互いに協力しあい、コミュニティ活動として草花を育てることを通じて地域社会に連帯感を育むことを目的に、草花を植えるほか、除草や水やりなどの日常的な維持管理も行うもので、令和6年3月31日現在9箇所の公園で整備しています。一方、「ことぶき花壇」とはシニアクラブの運営によるもので、各シニアクラブごとに花苗を植えるなどの活動を行っています。ことぶき花壇は令和6年3月31日現在9箇所の公遊園等に設置しています。

本区内にある全ての公遊園等には、要綱に基づき各町会長の推薦により地域住民から、1公遊園あたり1～2人の「公園・児童遊園管理協力員」を委嘱しています。主な活動内容は、日常的な利用の中で、遊具等に異常があった際などに区に報告を行うことなどです。

また、公遊園等の状況により、住民との協働管理を行う「自主管理公園」を整備しており、令和6年3月31日現在で17箇所設置しています。

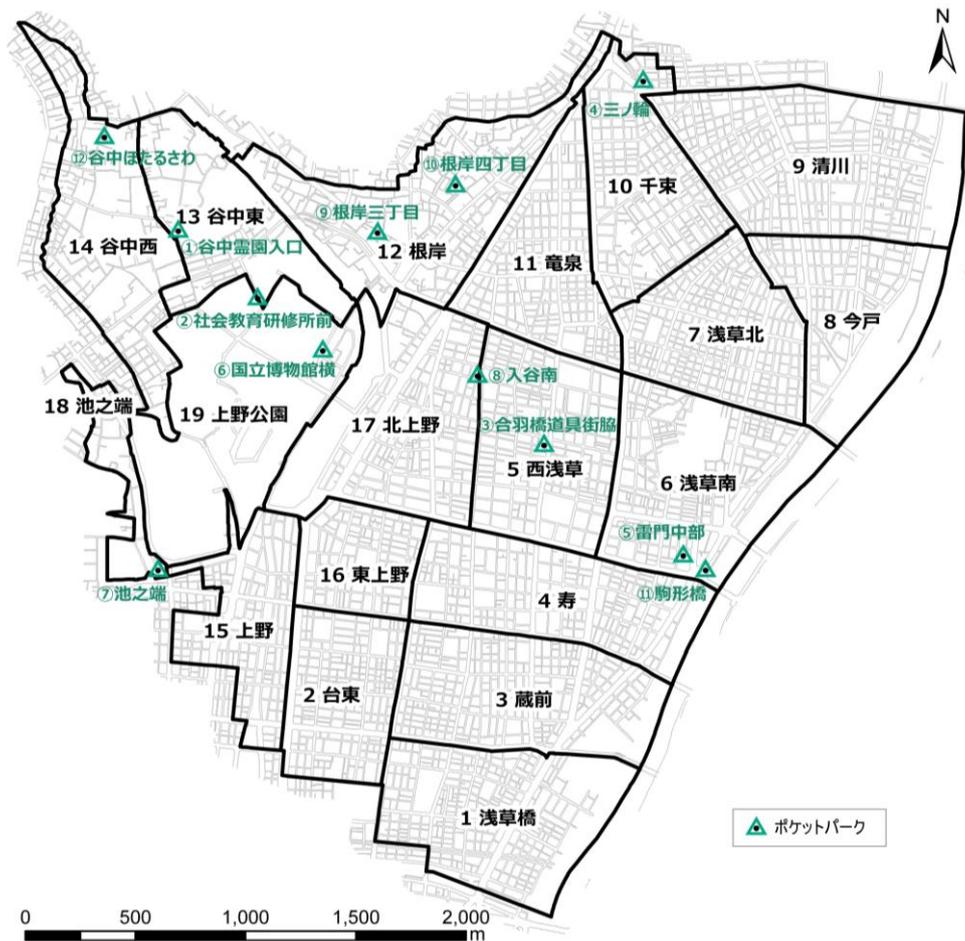
■ポケットパーク

火災による延焼拡大を防止し、震災時の防災活動を行う場所として、道路整備や交差点の改良などによって生まれたスペースにポケットパークを整備しています。令和4年度には谷中ほたるさわポケットパークを新設し、本区内には12箇所のポケットパークがあります。

表 ポケットパーク一覧

名称		面積 (㎡)
1	谷中霊園入口	10.17
2	社会教育研修所前	74.31
3	合羽橋道具街脇	32.69
4	三ノ輪	37.33
5	雷門中部	161.88
6	国立博物館横	396.85
7	池之端	33.10
8	入谷南	※52.00
9	根岸三丁目	70.09
10	根岸四丁目	74.63
11	駒形橋	114.04
12	谷中ほたるさわ	216.07
合計		1,221.16

※入谷南ポケットパークの面積は入谷南公園に含まれるため合計値にはカウントしていません。  
出典：台東区調べ



ポケットパークの位置図（令和6年度）

出典：台東区調べ

## (6) 街路樹の維持管理

街路樹は、地域住民にとって、最も身近な緑であるとともに、彩り豊かな美しい都市景観を形成する上で重要な役割を担っています。

本区の街路樹本数は減少傾向にあります。これは、道路のバリアフリー整備に伴う歩道幅員の確保や、商業ビル、共同住宅の駐車場、コインパーキング等の増加によるものです。

なお、緑化推進、まちの景観や道路環境の向上を図るため、平成14年度以降、落葉樹から落ち葉の少ない常緑広葉樹への植替えを行うことにより、街路樹の質的な向上を図っています。

管理区分別にみると、都道は道路延長の75.9%において街路樹が植栽されており、国道が74.3%、区道が9.2%です。

以下に、樹種別の街路樹本数と管理区分別の街路樹植栽率、街路樹の概略分布図を示します。

表 樹種別の街路樹本数

管理区分	延長(m)	樹種別本数														合計
		スズカケノキ (フラタナス)	ハナミズキ	サクラ	シダレヤナギ	マロニエ	トウカエデ	トチノキ	アオギリ	イチヨウ	ヤマモモ	常緑ヤマボウシ	オウゴンモチ	タイサンボク	その他	
		落葉	落葉	落葉	落葉	落葉	落葉	落葉	落葉	落葉	常緑	常緑	常緑	常緑		
区道	228,557	24	182	365	151	146	113	68	45	0	323	558	338	112	147	2,572
都道	21,319	283	314	109	0	0	32	0	0	231	19	2	0	1	770	1,761
国道	6,548	78	68	2	0	0	0	0	0	432	0	0	0	0	37	617
合計	256,424	385	564	476	151	146	145	68	45	663	342	560	338	113	954	4,950
構成比(%)	—	7.8	11.4	9.6	3.1	2.9	2.9	1.4	0.9	13.4	6.9	11.3	6.8	2.3	19.3	100.0

※区道は令和5年度末公園課台帳、国道は令和5年末現在の値、都道は令和5年度の調査値

※構成比の値は四捨五入しているため、内訳の合計と総数が一致しない場合があります。

表 管理区分別の街路樹植栽率

項目	区道		都道		国道		台東区合計	
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)
植栽本数(本)	2,626	52.2	1,786	35.5	618	12.3	5,030	100.0
街路樹が植栽されている道路延長(km)	21.0	50.0	16.2	38.5	4.9	11.6	42.0	100.0
道路延長(km)	228.5	89.1	21.3	8.3	6.5	2.6	256.4	100.0
街路樹植栽率(%)	9.2		75.9		74.3		16.4	

※街路樹植栽率：管理区分ごとの道路総延長に占める街路樹が植栽されている道路延長の割合

出典：平成30年度台東区花とみどりの実態調査

## 第2章 花とみどりを取り巻く現況と課題

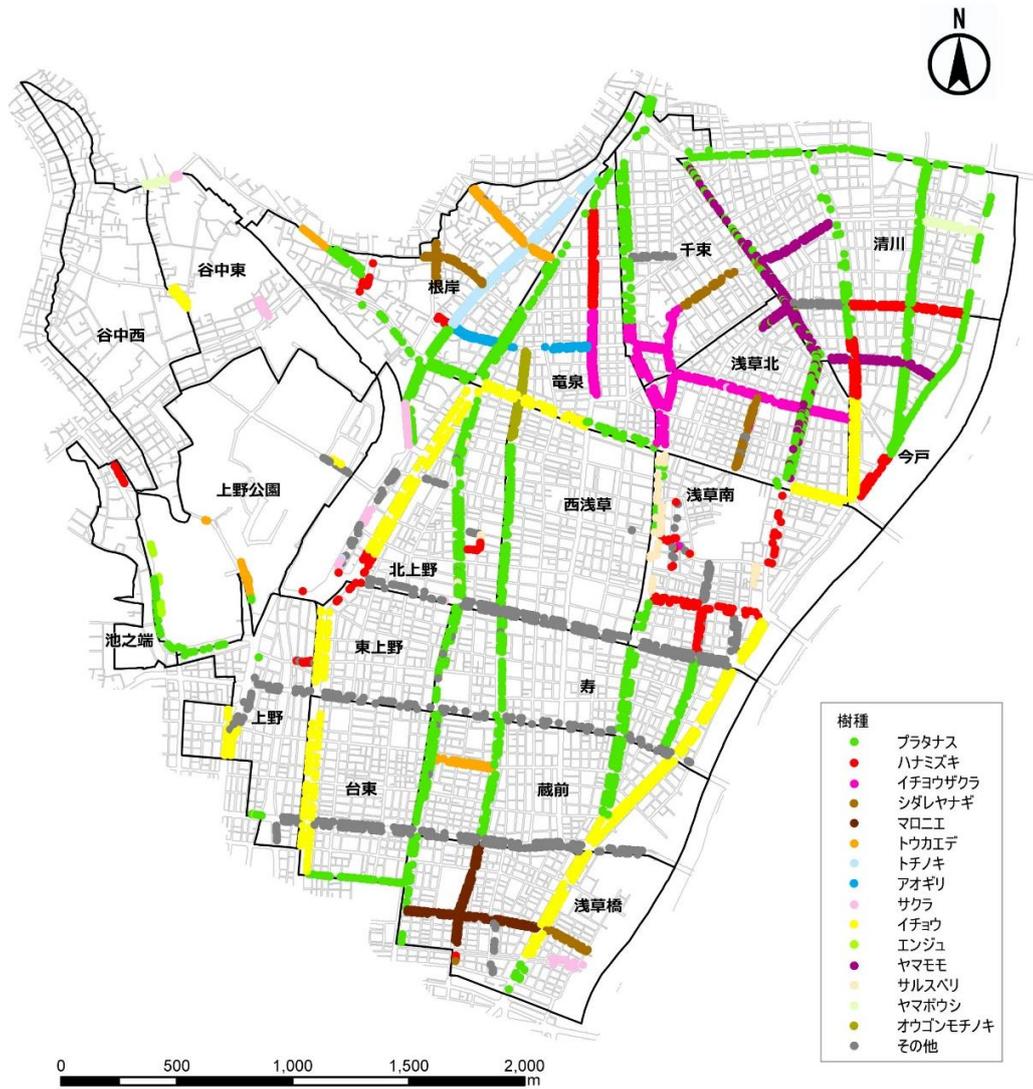


図 街路樹の概略分布図（平成 30 年度）

出典：台東区調べ、平成 30 年度台東区みどりの実態調査

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。（承認番号）30 都市基交著第 136 号

※区道及び都道については、前頁の樹種別街路樹の本数と調査実施年度が異なる。

※道路管理者によって資料の樹種区分が異なるため、都道沿いではプラタナス、ハナミズキ、サクラ、トウカエデ、イチョウ以外の樹種は、全て「その他」に含まれる。



区道の街路樹（秋葉原練堀公園前）



都道の街路樹（浅草通り）

## (7) 新たに生み出されている花とみどり

### ① 屋上緑化

本区における屋上緑化は平成 30 年度調査によると、箇所数は 4,073 箇所、総面積は 56,640 m<sup>2</sup>で、全緑被地面積（1,016,444 m<sup>2</sup>）の 5.6%にあたります。

屋上緑化規模別の箇所数及び構成比を以下の表に示します。平成 22 年度調査からの増減を見ると、1～10 m<sup>2</sup>未満の規模の屋上緑化数が 969 箇所（増加率 154.3%）と大幅に増加し、全体では 985 箇所（同 131.9%）、面積では 2,759 m<sup>2</sup>の増加となりました。

表 屋上緑化の面積

規模区分	平成 22 年度			平成 30 年度				平成 22 年度からの増減	
	箇所数	面積 (m <sup>2</sup> )	箇所数構成比 (%)	箇所数	面積 (m <sup>2</sup> )	箇所数構成比 (%)	面積構成比 (%)	増減数	増加率 (%)
1～10 m <sup>2</sup>	1,785	-	57.8	2,754	11,030	67.6	19.5	969	154.3
10～20 m <sup>2</sup>	630	-	20.4	627	8,889	15.4	15.7	▲ 3	99.5
20～40 m <sup>2</sup>	408	-	13.2	389	10,913	9.6	19.3	▲ 19	95.3
40～60 m <sup>2</sup>	147	-	4.8	137	6,762	3.4	11.9	▲ 10	93.2
60～80 m <sup>2</sup>	49	-	1.6	77	5,327	1.9	9.4	28	157.1
80～100 m <sup>2</sup>	24	-	0.8	26	2,296	0.6	4.1	2	108.3
100 m <sup>2</sup> 以上	45	-	1.5	63	11,423	1.5	20.2	18	140.0
台東区合計	3,088	53,881	100.0	4,073	56,640	100.0	100.0	985	131.9

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査

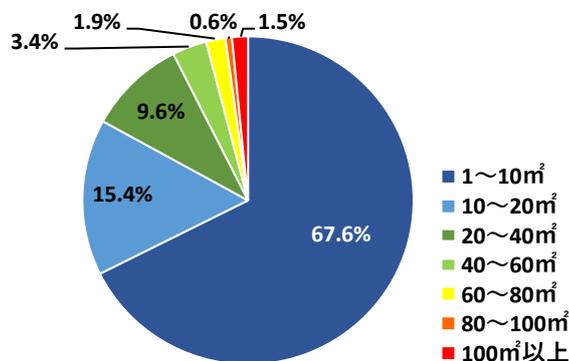


図 屋上緑化の構成比（面積別）

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査



屋上緑化の事例（個人宅）



屋上緑化の事例（事業所）

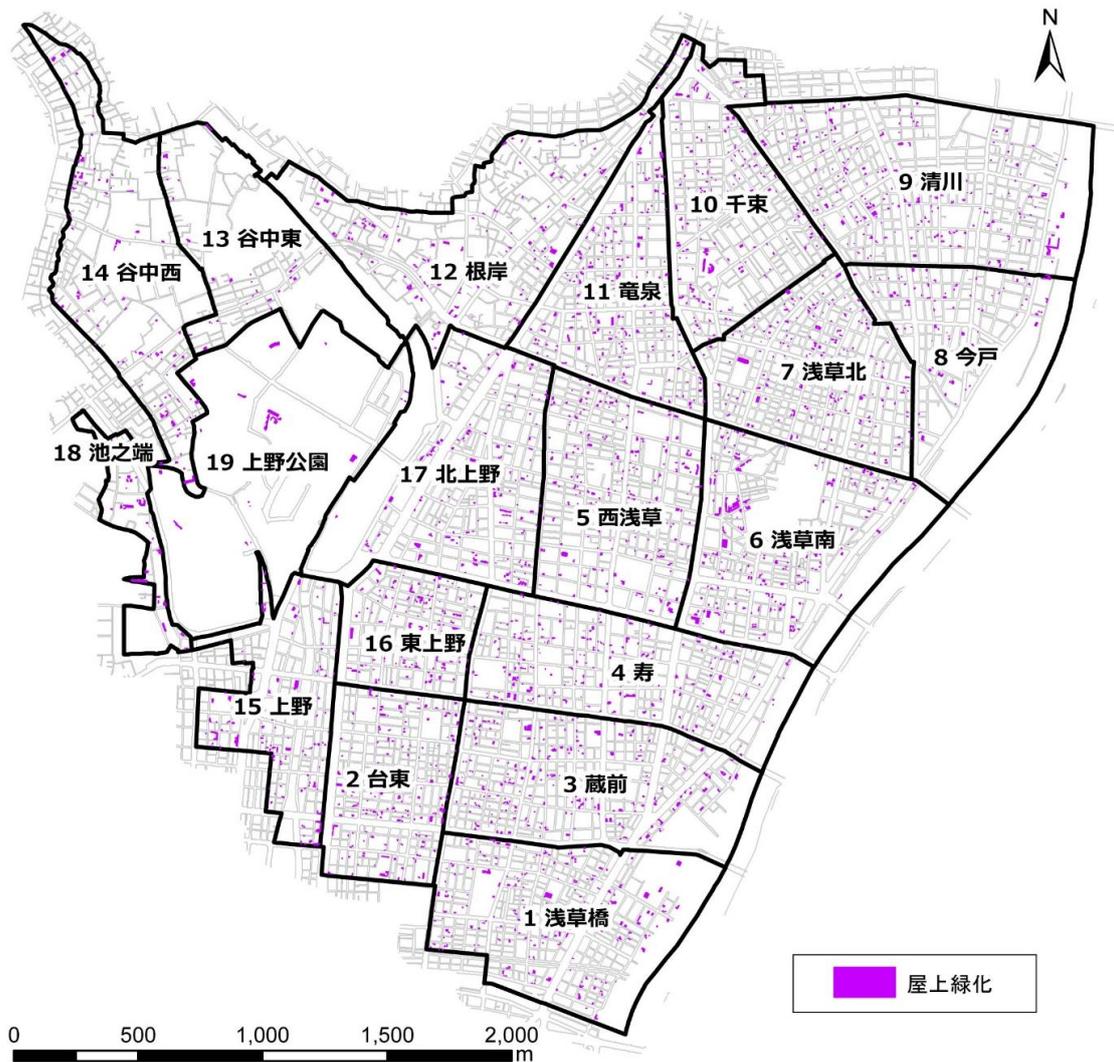


図 屋上緑化分布図（平成 30 年度）  
出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査

## ② 壁面緑化

壁面緑化には、壁前植栽型、壁面登はん型、格子登はん型(みどりのカーテンを含む)、壁面下垂型、プランター設置型<sup>\*P.107</sup>、壁面植栽型の6種の形態があります。壁面緑化は平面的な緑の量を把握する緑被率には反映されませんが、視覚的な効果は大きく、壁前植栽<sup>\*P.107</sup>ではツツジ、サザンカなどの自立できる木本性植物が、壁面登はん<sup>\*P.107</sup>や格子登はん<sup>\*P.104</sup>(みどりのカーテンを含む)、壁面下垂<sup>\*P.107</sup>、プランター設置、壁面植栽<sup>\*P.107</sup>では、アイビー(ヘデラ)やアサガオ、ナツヅタなどのつる性植物が主に植栽され、良好な都市景観の形成に役立っています。

本区における壁面緑化は平成 30 年度調査によると、箇所数は 2,419 箇所、総面積は 69,838.9 m<sup>2</sup>となっており、形態別箇所数で見ると、約 7 割が壁前植栽となっています。ゾーン別では、住宅が集まっている地区に緑化箇所数が多く、事業所が多く集まっている上野周辺は少なくなっています。

平成 22 年度調査における壁面緑化数と比較すると、平成 22 年度は 2,926 箇所であったため、約 500 箇所程度減少していますが、同じ箇所に残る壁面緑化の割合である「残存率」においては、平成 22 年度調査の残存率 63.2%に対し平成 30 年度調査では 76.2%で 13 ポイント上昇しています。

表 ゾーン別の壁面緑化箇所数及び面積

ゾーン名	箇所数（箇所）		増減	残存数（箇所）	残存率※（%）
	平成 22 年度	平成 30 年度			
1 浅草橋	121	100	▲21	87	71.9
2 台東	74	73	▲1	60	81.1
3 蔵前	187	159	▲28	143	76.5
4 寿	221	198	▲23	187	84.6
5 西浅草	174	133	▲41	126	72.4
6 浅草南	99	83	▲16	68	68.7
7 浅草北	173	135	▲38	117	67.6
8 今戸	135	114	▲21	110	81.5
9 清川	313	253	▲60	246	78.6
10 千束	203	161	▲42	148	72.9
11 竜泉	212	178	▲34	166	78.3
12 根岸	275	219	▲56	201	73.1
13 谷中東	159	131	▲28	130	81.8
14 谷中西	249	215	▲34	207	83.1
15 上野	53	44	▲9	37	69.8
16 東上野	72	57	▲15	51	70.8
17 北上野	170	140	▲30	124	72.9
18 池之端	28	22	▲6	19	67.9
19 上野公園	8	4	▲4	4	50.0
台東区合計	2,926	2,419	▲507	2,231	76.2

※「残存率（%）＝（平成 22 年調査で存在が確認された壁面緑化のうち、平成 30 年調査でも確認された壁面緑化の箇所数）／（平成 22 年調査で存在が確認された壁面緑化の箇所数）×100」

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査

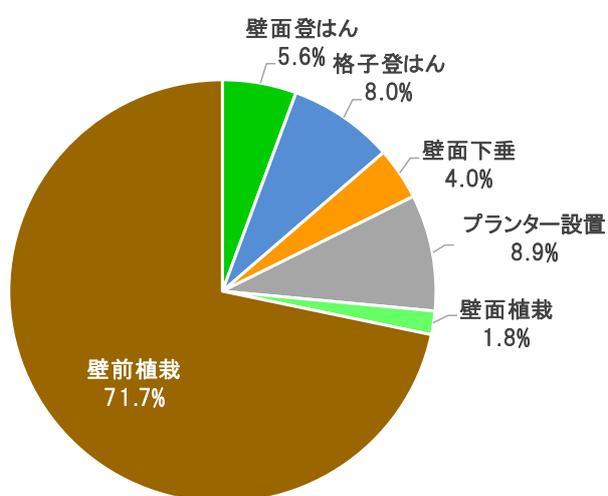


図 形態別壁面緑化構成比

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査

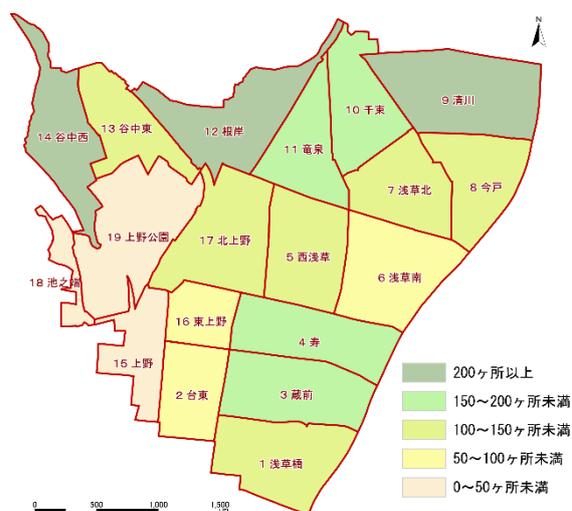


図 ゾーン別壁面緑化箇所数(平成 30 年度)

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査

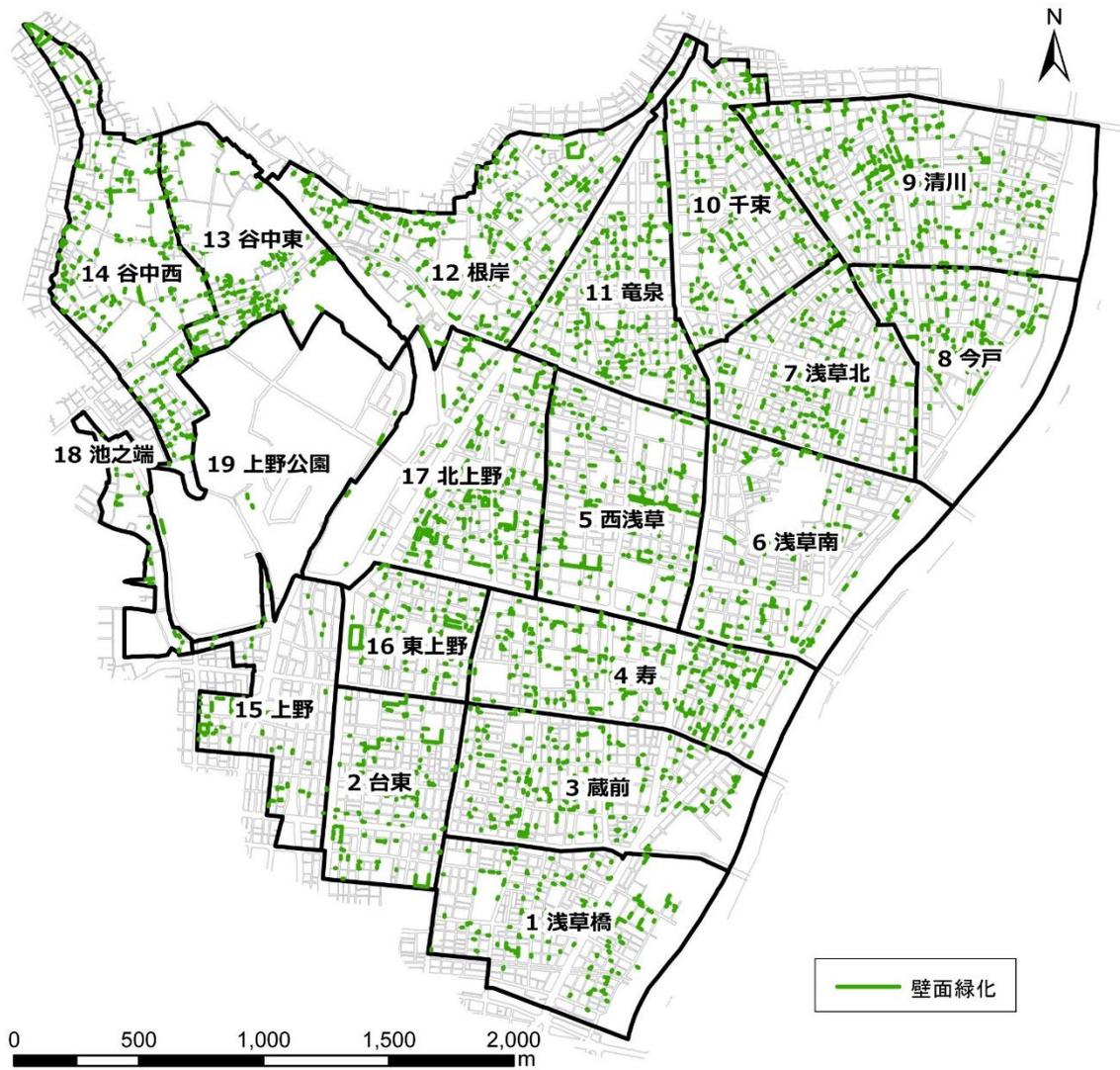


図 壁面緑化分布図（平成 30 年度）

出典：平成 30 年度台東区みどりの実態調査



壁面緑化の事例（公共施設）



壁面緑化の事例（共同住宅）

## (8)地域別花とみどりの特性

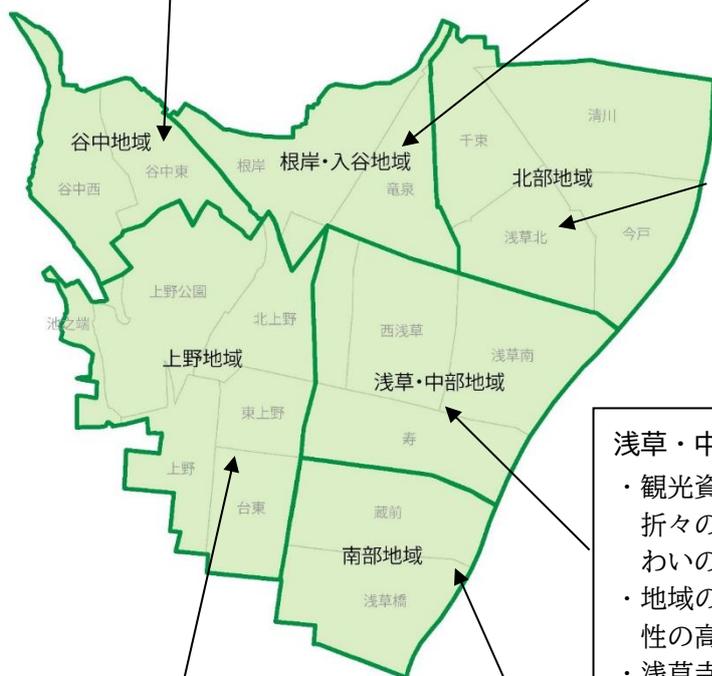
地域別の花とみどりの特性を、「台東区都市計画マスタープラン」の地域区分に従い、6つの地域に区分し整理します。

### 谷中地域

- ・墓地や寺社などが多くみられ、広範囲に渡り閑静な住環境が保たれている地域です。
- ・地域における緑被率は約20%であり、本区内で最も緑被量に恵まれています。条例による保護樹木数も、この地域に多く指定が見られます。
- ・街路樹は地形的な状況もあり、比較的少ない状況です。

### 根岸・入谷地域

- ・低層中心の住環境地域でしたが近年、駅周辺の宿泊施設を含む商業機能の集積や中高層の共同住宅等が増加しています。
- ・中高層建築物の壁面を活用するなど、壁面緑化箇所数は本区内でも多い地域となっています。
- ・1人あたりの公遊園等面積は本区内で最も低く約0.3㎡です。街路樹は幹線道路を中心に整備が進んでいます。



### 北部地域

- ・1人あたりの公遊園等面積は、比較的恵まれており、上野地域に次いで高い値となっています。
- ・隅田川が東側を流れていますが、浅草・中部地域で見られるような親水性の観点ではつながりが弱い状況にあります。

### 浅草・中部地域

- ・観光資源、歴史文化資源が豊富に存在し、四季折々の多彩な祭りなどが開催されるなど、にぎわいのある地域です。
- ・地域の東側には隅田川や隅田公園があり、親水性の高いみどりの拠点となっています。
- ・浅草寺周辺の公遊園等は少ないですが、寺社の緑地や幹線道路の緑化など、比較のみどりに恵まれています。

### 上野地域

- ・上野地域には、広大な緑地面積を有する上野恩賜公園があり、本区のみどりの拠点となっています。また、公園周辺は、芸術文化資源が集積する地域となっています。
- ・上野駅から御徒町周辺は、活気ある商業地が形成され、幹線道路には街路樹が植栽されています。
- ・上野恩賜公園を除くまちなかの公遊園の整備量や緑被率は、他の地域に比べて低い状況にあります。

### 南部地域

- ・交通利便性に恵まれており、共同住宅が増加している商業・住環境地域です。
- ・隅田川、神田川に隣接しており水辺空間には恵まれています。緑被率は約4%、1人あたりの公遊園等面積は約0.5㎡と低い状況にあります。

(9) 行政による花とみどりの取り組み

① 公共施設の緑化推進

地球温暖化・ヒートアイランド対策のため、区立小中学校や庁舎、集会施設、区立病院などの区有施設において、屋上緑化・壁面緑化等を進めています。

本庁舎においては、平成25年度に屋上緑化をリニューアル、また平成25年度と平成29年度には壁面緑化をリニューアルしました。また、令和元年度には浅草保健相談センターの屋上緑化・壁面緑化、令和3年度には入谷地区センターの屋上緑化・壁面緑化を整備しました。平成12年度から令和5年度までの設置実績は、区有施設の屋上緑化とみどりのカーテンを含む壁面緑化を合わせ59箇所、面積は6,770.9㎡となっています。



本庁舎壁面緑化モデル展示



本庁舎屋上緑化モデルガーデン



台東清掃事務所（みどりのカーテン）



根岸こどもクラブ屋上緑化

## ② 条例等によるみどりの保全（保護樹木・保護樹林）

本区では、都心に残るみどりの保護のため、一定基準以上の大径木や樹林などを「台東区みどりの条例」に基づき、保護樹木・保護樹林として指定しています。

<b>保護樹木</b>	地上 1.5mの高さにおける幹周りが 1.2m以上あり、かつ、健全なもの。
<b>保護樹木（つる性）</b>	つる性植物で枝葉の面積が 20㎡以上あり、かつ、健全なもの。
<b>保護樹林</b>	樹林（樹冠にすきまがない樹木の集団）の面積が 100㎡以上あるもので、樹林を構成する樹木の健全なもの。

令和5年度末現在の保護樹木(つる性を含む)の合計本数は319本です。ゾーン別にみると、「6 浅草南」や「14 谷中西」、「13 谷中東」など、寺社の多いゾーンに分布しています。

保護樹林については、令和5年度末現在で、合計5箇所、面積は3,431.1㎡です。

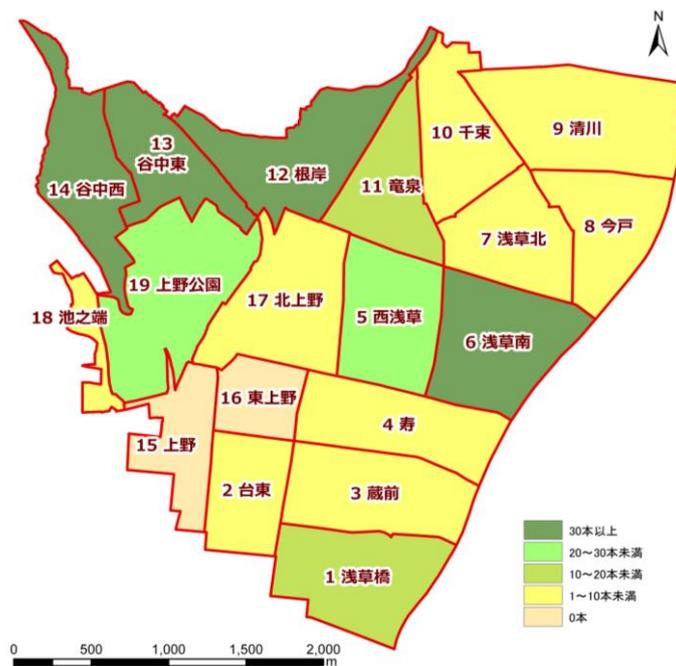


図 ゾーン別保護樹木本数（令和5年度）

出典：台東区調べ



保護樹木の事例  
(寺社)



保護樹木の事例  
(個人宅)



保護樹林の事例  
(寺社)

③ 条例等によるみどりの創出

■緑化計画

「台東区みどりの条例」に基づき、全ての民間・公共建築物の新築・改築に際して、敷地面積の規模に応じて地表部の緑化を義務づけています。また、敷地面積が300㎡を超える場合は、建築面積の20%以上の屋上緑化又は壁面緑化を義務づけています。

表 「台東区みどりの条例」に基づく協議件数・緑化面積

		令和	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
民間 施設	協議件数(件)	424	402	386	391	426	
	緑化面積(㎡)	5,879	9,580	5,835	5,833	6,304	
	内 訳	地表緑化(㎡)	3,840	4,363	3,936	3,617	3,779
		屋上緑化(㎡)	2,039	5,217	1,899	2,216	2,525
公共 施設 等 以外 の 区 有 施設	協議件数(件)	6	6	1	3	5	
	緑化面積(㎡)	74	861	9	786	580	

※小数点以下を四捨五入しているため、緑化面積については内訳の数値と合計の緑化面積の数値が一致しない場合があります。

出典：台東区調べ

■緑化助成制度

本区では、身近な環境を改善し、住みやすいまちを創造するため、既存の建築物において新たな屋上緑化、壁面緑化、地先緑化を行う区民に対して工事費の一部を助成しています。本区内の緑化を推進するため、平成26年度からは駐車場緑化に対する助成も開始しています。

制度施行後の平成15年度から令和5年度までに、延べ124件、合計工事面積2,653.78㎡の助成を行っています。

■プランター設置助成制度

本区では、まとまった緑地を確保することが難しいため、区民一人一人の緑化に対する取り組みを支援し花やみどりに対する満足度の向上にも寄与するものとして、住宅及び事業所を対象に行っています。

制度施行後の平成29年度から令和5年度までに、61件の助成を行い、合計助成面積は62.29㎡です。

■各種制度の活用による公開空地<sup>\*P.103</sup>等の確保

本区では、区画整理により緑のある空間を確保した「おかちまちパンダ広場<sup>\*P.103</sup>」をはじめとして、総合設計制度<sup>\*P.105</sup>や、特定街区<sup>\*P.106</sup>、高度利用地区<sup>\*P.104</sup>などの制度により公開空地等の確保に努めています。

## (10) 区民参加による花とみどりの取り組み

### ① 花とみどりの講習会

住宅戸数の84.1%を共同住宅が占める本区では、みどりのカーテンづくりや園芸文化を活かしたベランダ・窓辺の緑化などが花とみどりを増やすうえで重要であり、緑化推進の普及啓発のため様々な講習会などを行っています。



寄せ植え講習会の様子



あさがお展示会

表 令和5年度に実施した講習会

ハンギングバスケット講習会（春・冬）	コンテナガーデン講習会
寄せ植え講習会（夏・冬）	夏休み親子園芸教室
朝顔講習会 （大輪朝顔・入谷朝顔・変化朝顔）	あさがお展示会
みどりのカーテン講習会	

### ② グリーン・リーダーの活動

グリーン・リーダーは、本区が実施する花とみどりの保護や育成に関する施策に協力するとともに、地域における緑化の推進を図るため、2年任期で区長が委嘱するボランティアです。平成6年度から、本区の実施する行事への参加や、花とみどりに関する知識の普及啓発などを行っており、上野駅前ジュエリーブリッジの花壇の植え替えや隅田公園のアジサイの手入れなどの活動を継続して行っています。令和6年度より第16期のメンバー50人が活動しています。



グリーン・リーダーの活動の様子

表 令和5年度に実施したグリーン・リーダーの活動

上野駅前歩道橋(ジュエリーブリッジ) 花壇植替え	再生土配布
朝顔の種まき	エコフェスタ 寄せ植え体験
朝顔苗の配布	公園花壇の植替えイベント
隅田公園 アジサイの剪定	花とみどりのふれあい広場
施設見学会	研修会（サクラの害虫について）

### ③ 花とみどりに関する普及啓発活動

#### ■ イベント

本区では、「あさがお展示会」や「花と緑のふれあい広場\*P.107」、「環境フェスタ\*P.103」、「環境ふれあい館まつり」、「区民自然観察員養成講座」、「隅田公園花の名所づくり」などのイベントを通して、緑化推進の普及啓発活動を進めています。

また、次頁以降の表のとおり、寺社や公遊園等において、祭りや催し物などの行事が1年を通して、数多く行われています。それらの行事の中には、特に春先から秋にかけて、サクラやボタン、サツキ、アサガオ、キクなどの季節の花の開花に合わせた祭りや市も行われ、花とみどりに親しむ機会が多くあります。



花壇の植替



隅田公園花の名所づくり

#### ■ 情報発信

本区の公式ホームページや「たいとう環境メールマガジン」、環境に関する広報誌「環境案内人」、「環境ふれあい館公式X（エックス）」を活用し、環境から花とみどりに関する情報まで、広く定期的に発信しています。

#### ■ 苗・種の配布

自宅や事業所等でみどりのカーテンを作るためのアサガオなどの苗や種を無料で配布しています。

#### ■ 表彰制度

本区では、「みどりのカーテンコンテスト」「地先園芸コンテスト」にて緑化への取り組みを表彰しています。



あさがお苗配付の様子



表彰式の様子

表 本区内の主な年中行事

月	行 事	概 要	場 所
1月	初詣	年が明けてから初めて寺社などに参拝する	浅草寺ほか
	七福神詣	七福神を祀る寺社を参拝する	浅草名所七福神・下谷七福神・谷中七福神
	冬ぼたん	お正月の縁起花として技術を駆使して開花させた200株の冬牡丹	上野東照宮ぼたん苑
	大根まつり	ご本尊の聖天様にお供えされた大根を『フロふき大根』に調理して、御神酒と共に参詣者に振る舞われ、家内安全、商売繁盛を祈る法会	待乳山聖天
	とんど焼	取り外した正月飾りなどを焼き、無病息災を祈る	鳥越神社
	うそかえの神事	栓で彫ったうそどり（鳥）を使った神事	五條天神社
2月	節分会・福聚の舞	災難・厄難退散を願い、年男が豆を撒き、その後、奉演される「七福神の舞」は、観音様の福德を讃えるもので、七福神の故事からとったといわれている	浅草寺
	うけらの神事	悪鬼を追い払い、新春を迎える儀式。平安時代の古式にしたがい、節分祭、墓目式（ひきめしき）、病鬼との問答、豆まきの順に神事を行う	五條天神社
	針供養	豆腐に1年間の使用済み針を刺し、供養をする	浅草寺淡島堂
3月	江戸流しびな	子供の無病息災をひな人形に託し、川に流す	隅田川吾妻橋付近
	浅草観音示現会・金龍の舞	観世音菩薩の出現を記念した示現会と金龍の舞	浅草寺境内
	うえの桜まつり	上野恩賜公園一帯の桜の開花に合わせた祭り	上野恩賜公園
	隅田公園桜まつり	江戸時代から続く桜の名所での祭り	隅田公園
	桜橋花まつり	子供たちによる楽器の演奏や花のステージ、出店が並ぶ祭り	隅田公園山谷堀広場
4月	浅草観音うら一葉桜まつり	小松橋通りの一葉桜の開花に合わせた祭り	一葉桜・小松橋通り
	春のぼたん祭	約100品種500株以上の牡丹が見られる祭り	上野東照宮ぼたん苑
	白鷺の舞	「東京百年祭」を記念して創始奉納された舞	浅草寺境内
	浅草流鏝馬	馬に乗って弓の的を射る伝統行事	隅田公園
	早慶レガッタ	100年以上続く大学対抗のレガッタレース	新大橋～桜橋
	泣き相撲	まわし姿の組ませ役に抱かれた赤ん坊が、土俵で泣き声を競う行事	浅草寺暫像前
	こんこん靴市	靴関連業者が地場産業の発展を目的として行う市	玉姫稻荷神社
5月	下谷神社大祭	千年以上の歴史をもつ神輿の渡御がある祭り	下谷神社
	宝の舞	子供たちが宝船を曳いて練り歩く行事	浅草寺
	浅草橋紅白マロニエまつり	寄席やパレードなどのマロニエの開花に合わせた祭り	ヒューリック浅草橋ビル周辺
	小野照崎神社大祭	3年に一度、本社神輿の渡御を行う祭り	小野照崎神社
	三社祭	「江戸三大祭」の一つで浅草神社の祭り	浅草神社
	さつきフェスティバル	臈月の展示、講習会、販売	上野恩賜公園噴水前広場
	五條天神社例大祭	3年に一度、大祭を行う祭り	五條天神社
お富士さんの植木市	数百軒の植木商が出店する東京最大級の植木市	浅草富士浅間神社周辺	
6月	鳥越祭（鳥越の夜祭）	「一千貫」と称する都内随一の大きさを誇る神輿を担いだ氏子たちが、町内を練り歩く祭り	鳥越神社
	いきいきあじさい祭	各地から集められたアジサイが見られる祭り	長國寺

## 第2章 花とみどりを取り巻く現況と課題

月	行事	概要	場所
7月	お山開き	富士山の開山に合わせて境内の富士塚に登る行事	小野照崎神社
	夏詣	新年の「初詣」から半年の無事を感謝し、その後の半年の更なる平穩を願うため、年の半分の節目としてお参りするもの	浅草神社ほか
	下町七夕まつり	笹飾りや大玉で飾られたかっぱ橋本通りの祭り	かっぱ橋本通り
	入谷朝顔まつり	江戸時代から続く朝顔市	入谷鬼子母神
	四万六千日・ほおずき市	浅草寺境内で行われるほおずき市	浅草寺
	うえの夏まつり	縁日が並び、パレードなどが開催される祭り	不忍池周辺
	隅田川花火大会	隅田川で行われる花火大会	隅田川
8月	谷中圓朝まつり	(故)三遊亭圓朝を偲んだ落語が奉納される祭り	全生庵
	隅田川とうろう流し	とうろうに火をともし、隅田川に流す行事	吾妻橋～言問橋
9月	台東薪能	能の縁の地である浅草で30年以上続く舞台	浅草寺境内
	浅草サンバカーニバル	30年以上続くブラジルの踊りであるサンバの祭り	馬道通り～雷門通り
	開山会	待乳山聖天の開山にちなみ、大法要が執り行われる。境内に見られる大根と巾着の意匠の、大根は健康と一家和合、巾着は商売繁盛を表す	待乳山聖天
	人形供養大祭	全国から奉納された人形は、観音堂下の人形供養碑前に積まれ、法要が行われる	清水観音堂
	へちま供養	咳、喘息に効用があるとされるへちま地蔵に祈願	浄名院
10月	谷中まつり	地元中学校のブラスバンドや模擬店などのイベント	谷中地域
	谷中菊まつり	菊人形、薪舞などの催しや菊市	大圓寺
	菊供養会・金龍の舞	本堂では菊供養会、境内では「金龍の舞」が演奏される	浅草寺
11月	白鷺の舞	「東京百年祭」を記念して創始奉納された舞、白鷺をかたどった衣装をつけた「白鷺」や「武者」「棒ふり」「大傘」「楽人」などにより構成される美しい舞で、境内を練り歩く	浅草寺
	酉の市	「おとりさま」の愛称で知られる鷺神社で毎年11月の酉の日に行われる市。熊手が「かっこめ」といわれ。福運や財をかき込むという縁起から開運、商売繁盛のお守りとされ、境内では熊手を売る店が立ち並び賑わう	鷺神社、長國寺
	一葉祭	樋口一葉の命日にちなんだ祭り、記念講演や朗読などが行われる	一葉記念館
	靴のめぐみ祭り市	靴関連業者が靴の恵みを感謝し、靴類の販売を行う催し	玉姫稲荷神社
12月	歳の市(羽子板市)	変わり羽子板など多彩な羽子板を売る市	浅草寺
	除夜の鐘	大晦日の夜に寺院の梵鐘をつき、新年を迎える行事	浅草寺、寛永寺ほか

出典：台東区総合観光ガイドブック

※          : 花とみどりに関連する行事  
 ※行事の開催月や場所等は例年のスケジュールであり毎年変わる可能性があります

## 4. 花とみどりに対する区民等の意識

区民・事業者の花やみどりに対する意識や課題を把握し、本計画の中間改定に反映させるため、区民及び区内事業所にアンケート調査を実施しました。以下に、現行計画策定時と比較した調査概要及び花とみどりに関する調査結果を示します。

### 【調査概要】

	区民	事業所
対 象	16歳以上の区内居住者	区内事業所
抽 出 方 法	「住民基本台帳」を基に無作為抽出	「経済センサス-活動調査」を基に無作為抽出
配 付 数	1,000件	300件
調査票の配付・回収	郵送配布・郵送/WEB併用回収	
期 間	令和6年6月7日～6月21日	
回 収 数	281件	99件
回 収 率	28.1%	33.0%

調査項目	
区民（全21問）	事業所（全21問）
①回答者の属性	①回答者の属性
②身の周りの花やみどりの育成状況	②事業所での花やみどりの育成状況
③身近な花やみどりに期待する役割	③身近な花やみどりに期待する役割
④身近に感じるみどりの場所	④身近に感じるみどりの場所
⑤周辺のみどりの満足度	⑤周辺のみどりの満足度
⑥周辺のみどりの量	⑥周辺のみどりの量
⑦力をいれてほしい区の事業	⑦力をいれてほしい区の事業
⑧周辺の花の満足度	⑧周辺の花の満足度
⑨周辺の花の量	⑨周辺の花の量
⑩「花の心プロジェクト」の認知状況	⑩「花の心プロジェクト」の認知状況
⑪「花の心プロジェクト」関連事業の参加意向	⑪「花の心プロジェクト」関連事業の参加意向
⑫「花の心プロジェクト」関連事業で力をいれてほしい区の事業	⑫「花の心プロジェクト」関連事業で力をいれてほしい区の事業

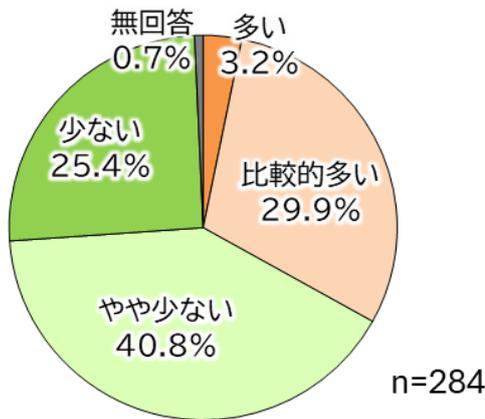
【調査結果】（抜粋）

①住まい周辺のみどり

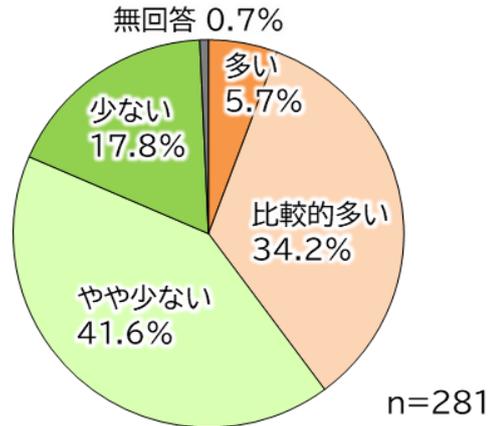
※合計が100%にならない場合があります

住まい周辺のみどりが「多い」と「比較的多い」と回答した人は、現行計画時では33.1%、今回調査時では39.9%と**6.8ポイント上昇**した。

平成30年度



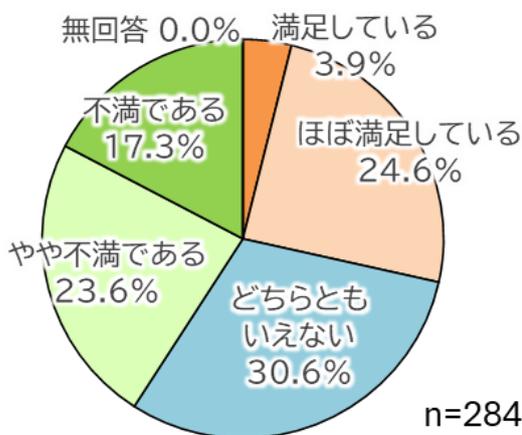
令和6年度



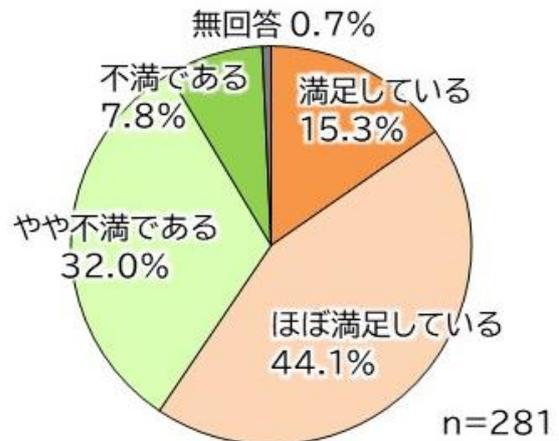
②住まい周辺のみどりについての満足度

住まい周辺のみどりについての満足度は、現行計画時、最も多かった「どちらともいえない」（30.6%）を今回調査時は項目から除外したところ、「満足している」「ほぼ満足している」59.4%が「不満である」「やや不満である」の39.8%を上回る結果となった。

平成30年度

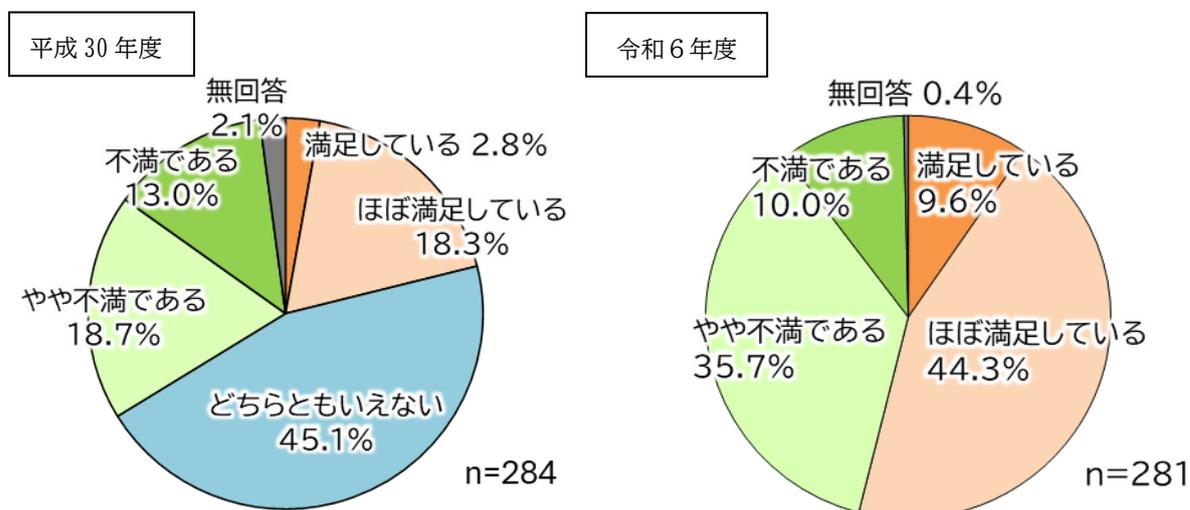


令和6年度



### ③住まい周辺の花についての満足度

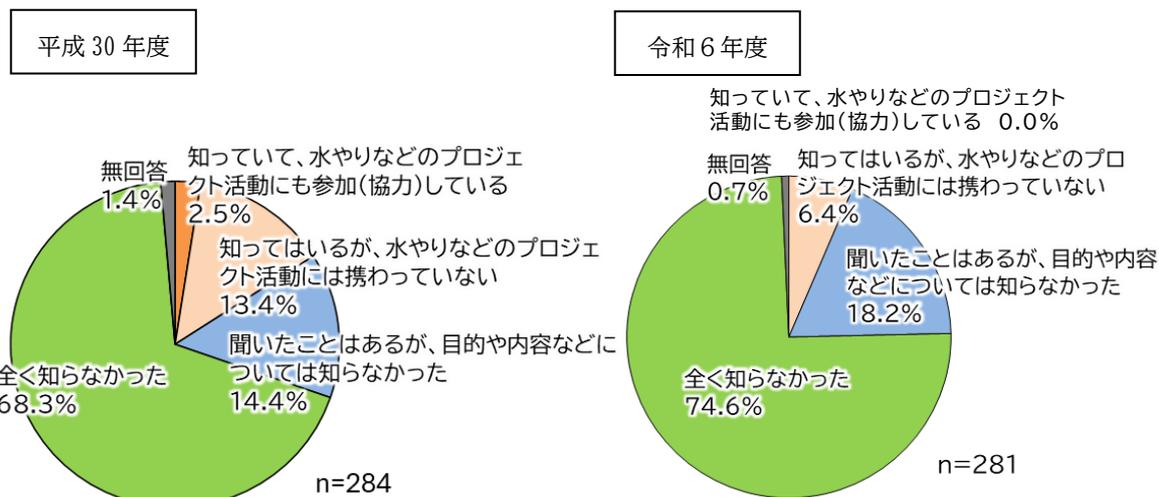
住まい周辺の花についての満足度は、現行計画時、最も多かった「どちらともいえない」(45.1%)を今回調査時は項目から除外したところ、「満足している」「ほぼ満足している」53.9%が「不満である」「やや不満である」の45.7%を上回る結果となった。



### ④「花の心プロジェクト」について

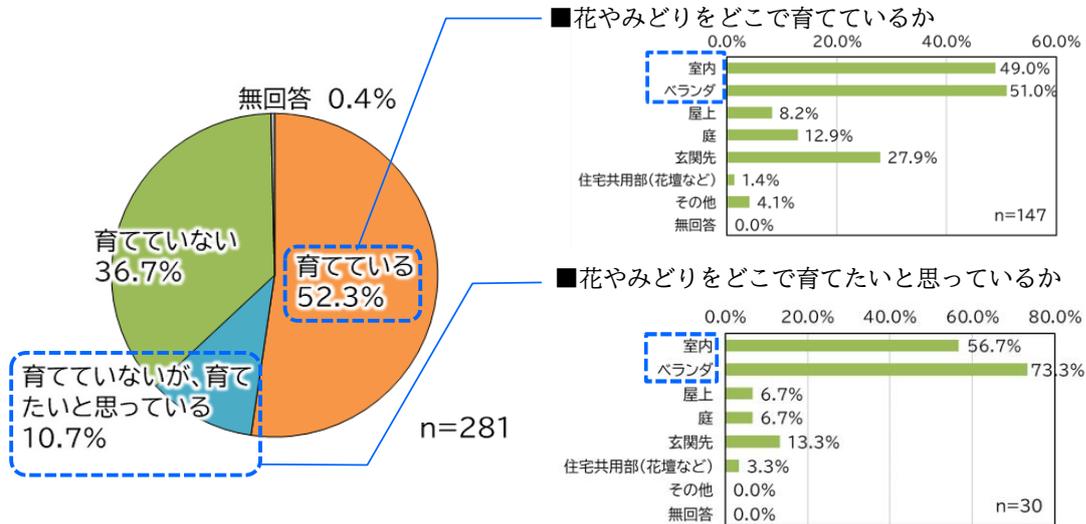
「花の心プロジェクト」について、現行計画時及び今回調査時も「全く知らなかった」が最も多い。

「花の心プロジェクト」の認知度も現行計画時に比べ低下している。  
(現行計画時：30.3%、今回調査時：24.6%)



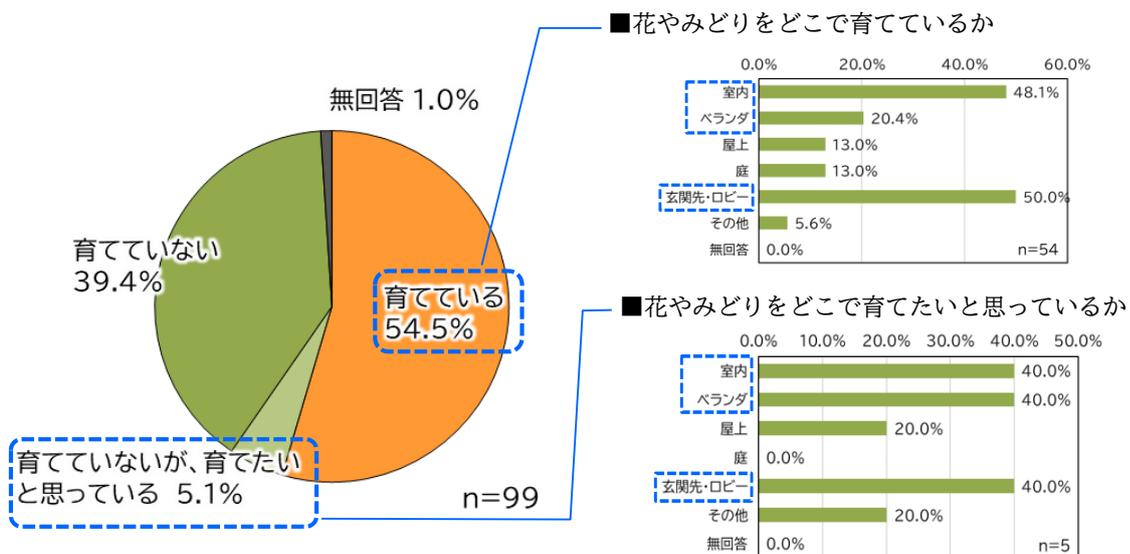
⑤花やみどりを育てているか（区民意識調査）

区民の方が花やみどりを育てているかについて、「育てている」52.3%、「育てていないが育てたいと思っている」10.7%である。  
育てている場所・育てたいと思っている場所は、「ベランダ」「室内」が多い。



⑥花やみどりを育てているか（事業所意識調査）

区民の方が花やみどりを育てているかについて、「育てている」54.5%、「育てていないが育てたいと思っている」5.1%である。  
育てている場所・育てたいと思っている場所は、「玄関先・ロビー」「室内」「ベランダ」が多い。



## 5. 中間改定時における基本目標の達成状況

現行計画では、令和11年度までに4つの基本目標を達成するため施策の展開を図りました。令和6年度時点での達成状況は、保護樹木の指定数や身のまわりの花やみどりを増やしている区民の割合は目標を達成することができましたが、公遊園等箇所数及び平均緑視率は未達成となりました。

### 【基本目標1：花とみどりをづくり、育てる】

#### ■ 緑被率

策定時	目標		現状（令和6年度）
	令和6年度 （2024年）	令和11年度 （2029年）	
平成30年度 （2018年）	10.4%	10.8%	令和10年度実施予定
10.1%			

#### ■ みどり率

策定時	目標		現状（令和6年度）
	令和6年度 （2024年）	令和11年度 （2029年）	
平成30年度 （2018年）	17.8%	18.1%	令和10年度実施予定
17.5%			

#### ■ 公遊園等箇所数

・令和5年度末で92箇所と目標値の93箇所を下回り、未達成となりました。

策定時	目標		現状（令和6年度）
	令和6年度 （2024年）	令和11年度 （2029年）	
平成30年度 （2018年）	93箇所	95箇所	92箇所（未達成）※
91箇所			

※令和5年度末数値

【基本目標2：花とみどりでまちを彩る】

■ 平均緑視率

策定時	目標		現状（令和6年度）
平成30年度 （2018年）	令和6年度 （2024年）	令和11年度 （2029年）	
21.8%	23.5%	25.0%	20.1%（未達成）

【基本目標3：花とみどりを守り、伝える】

■ 保護樹木・保護樹林

	策定時	目標		現状（令和6年度）	
	平成30年度 （2018年）	令和6年度 （2024年）	令和11年度 （2029年）	保護樹木	319本*
保護樹木	281本	推進	推進	保護樹林	5箇所*
保護樹林	5箇所	推進	推進		

※令和5年度未数値

【基本目標4：花とみどりの活動の輪を広げる】

■ 身のまわりの花やみどりを増やしている区民の割合

・身のまわりの花やみどりを増やしている区民の割合は、令和6年度調査値で52.3%と令和6年度目標値の44.0%や令和11年度目標値の50.0%を達成しました。

策定時	目標		現状（令和6年度）
平成30年度 （2018年）	令和6年度 （2024年）	令和11年度 （2029年）	
37.3%	44.0%	50.0%	52.3%（達成）

## 6. 中間改定における視点と方向性

これまでの内容をもとに、本計画の中間改定における視点と方向性を整理しました。

### ■視点

#### 視点1 グリーン・インフラに関する取り組みによる良好な都市環境づくり

花やみどりが果たす役割は、地球温暖化の緩和や良好な景観等の形成、生き物の生育空間の維持など多岐に渡ります。

脱炭素社会の実現（P.12）や生物多様性の保全（P.13）に向けた取り組みが国内外で加速する中、環境に関する様々な課題の解決に寄与するグリーンインフラの取り組み（P.14）の重要性は一層増しています。

本区においても、みどりの持つ多様な機能を活用するため、区の特性を踏まえた緑化を推進していきます。

#### 視点2 本区らしい花とみどりの創出

人々にやすらぎや潤い等を提供するため花やみどりの創出は今後も重要となりますが、都市的土地利用が進んでいる本区では、新たなスペースの創出が困難です。

一方、本区には数多くの寺社があり、その境内には、まとまった樹林地や大径木が残されています。また、祭りや催し物など数多くの行事が行われているほか、まちなかにおいて、地先緑化など、暮らしの中で花や緑に親しむ園芸文化が江戸時代から受け継がれています。

また、今回の意識調査では、区民及び事業者の約5割が花やみどりを育てており、さらに「育てている場所・育てたい場所」として「ベランダや室内」が多い結果となりました。

今後、花やみどりを維持・創出するためには、区の特性を考慮した取り組みを推進していく必要があります。

#### 視点3 多様な主体による花とみどりの創出

区内で花や緑を増やしていくためには、区だけでなく区民や事業者、各種団体など様々な方の参加を促すことが望ましく、そのためには、多くの方が花や緑に関心を持ち、また、ふれあい、関わる機会を提供することが必要です。

多くの方に届くよう情報発信の強化を図るとともに、花や緑を育む担い手の育成をはじめ、ボランティアへの活動支援など、継続的な花とみどりの創出に向けて、多様な主体と連携していきます。

## ■方向性

### 方向性1 グリーン・インフラに関する取り組みによる良好な都市環境づくり

二酸化炭素を吸収し、まちなかに風情や潤いをもたらす緑を増やすため、今後も継続してみどりのカーテンや屋上緑化、壁面緑化などのグリーンインフラに関する取り組みを推進します。

公遊園等や霊園、寺社は生き物の生息・生育空間や移動経路となっており生物多様性の確保という観点からも重要なため、これらの場所をみどりの拠点として維持していきます。

また、身近な花とみどりを活用して子供の頃から、学校等での環境教育の機会と場を提供するとともに、様々なコンテンツを活用し、あらゆる世代に向けた花とみどりを題材にした環境情報の発信を継続して行います。

さらに、森林環境譲与税<sup>\*P.104</sup>を活用し、他自治体の森林整備に取り組むとともに、それらの森林の見学ツアーなどを通じて、区民の緑に対する意識の醸成を図っていきます。

### 方向性2 本区らしい花とみどりの創出

保護樹木・保護樹林制度などにより、区内の貴重な緑の保全を推進します。

また、引き続き、区内で様々なイベントが実施される際には、花と緑による賑わいを演出するため、一時的な緑化<sup>\*P.103</sup>の支援を行います。

さらに、区内の8割を超える住宅が共同住宅であること（P.11）や、平面的なスペースが限られる本区の特性を踏まえ、屋上緑化や壁面緑化、プランター設置などへの助成を行うとともに、ベランダなど高い位置における緑化への支援を行います。

花や緑に関する講習会やコンテスト等の実施により、地先、ベランダ、室内の園芸活動を推進し、区民による花や緑の創出を進めます。

### 方向性3 多様な主体による花とみどりの創出

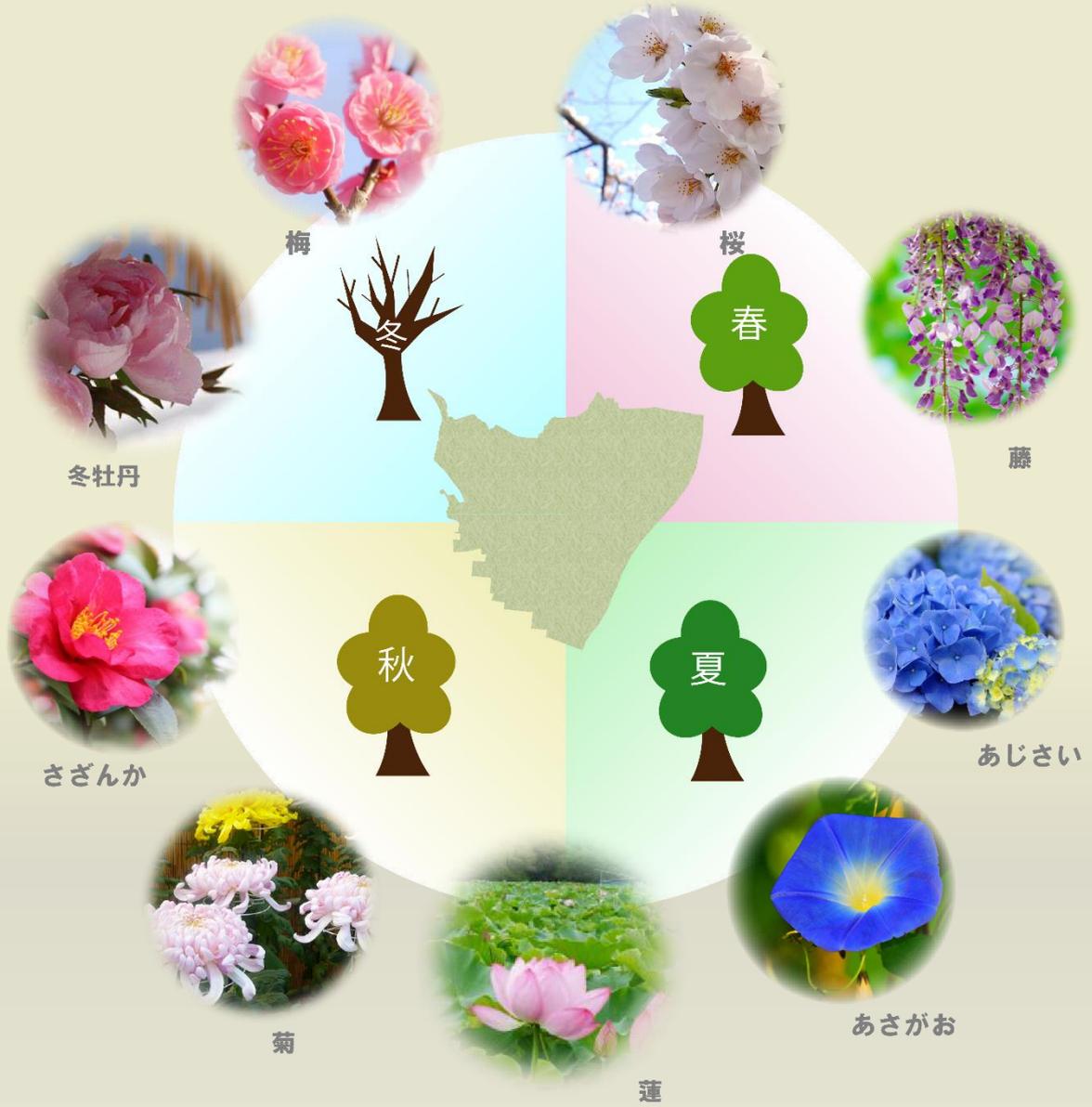
多様な主体が参加する花の心プロジェクトについて、今後も継続して、公共の場所や小中学校における花壇・プランターの整備、定期的な花の種や苗・園芸用土の配布、区民等による花壇の植替え、園芸講習会などを行い、花やみどりに関わる機会を創出します。

また、グリーン・リーダーや隅田公園花の名所づくりの活動、花の心フラワーサポーターへの支援を通じて、区民等による花や緑に関するボランティア活動の活性化を図ります。

さらに、あらゆる媒体を活用し、花の心プロジェクトについて、一層の周知啓発を行うとともに、「花の心プロジェクト推進協議会」を中心に、区民や事業者等との情報交換や活動状況の報告を行い、多様な主体の参加を促します。

そのほか、講習会やコンテスト等の実施により、意識の啓発を図るとともに、屋上やベランダ、室内など身近なところで花や緑を育てる取り組みを推進します。

# 台東区で楽しめる四季折々の主な花々



---

## 第3章 計画の将来目標

1. 基本理念
2. 基本目標
3. 指標
4. 緑化重点地区

## 第3章 計画の将来目標

本区では、寛永寺や浅草寺をはじめとする寺社や江戸時代から続く地先園芸などの花とみどりが、本区ならではの個性的な下町の風情とにぎわいを醸し出しています。

また、近年の脱炭素社会の実現や生物多様性の保全等の環境問題への意識の高まりから、本区においても、緑化の推進や生物多様性の保全に資する花やみどりの維持・創出を図る取り組みを行います。

平成28年度より開始した花を慈しむ心、思いやりとおもてなしの心をもって花でまちを飾り、心豊かで潤いのあるまち台東区を世界にアピールする「花の心プロジェクト」については、今後も更なる推進を図っていきます。

こうした点を踏まえ、台東区らしいみどりの創出に重点を置いて設定された「基本理念」、「基本目標」、「指標」は今後の事業展開にも即していることから後期においても継承します。

### 1. 基本理念

花とみどりを活かした  
心豊かでうるおいのあるまち たいとう

本区は、伝統的な地先園芸をはじめ、寺社や公遊園等を中心に花とみどりが豊かなまちを形成してきました。これからも、こうした花とみどりを活かしていきながら、育て、守り、そして、区民や来街者一人ひとりの心を豊かにしつつ、潤いと自然の大切さを実感できるよう、「花とみどりを活かした 心豊かで潤いのあるまち たいとう」となることを目指します。

## 2. 基本目標

基本理念のもと、国や都の動向、「花の心プロジェクト」の推進状況や花とみどりを取り巻く現況と課題を踏まえるとともに各種計画との整合を図り、本区の花とみどりの特性とそれらの持つ様々な機能を活かし、4つの基本目標を設定して、事業展開を図ります。

### 基本目標 1

### 花とみどりをつくり、育てる

都心部における花とみどりは、ヒートアイランド現象の緩和や緑陰の形成、良好な景観・まち並みの形成、省エネルギー効果、大気の浄化や騒音防止等の様々な都市環境の改善に寄与しています。

区有施設や区道、公遊園等の緑化推進をはじめ、区民や事業者等に花とみどりの積極的活用を働きかけ、地球環境に配慮したまちを目指していきます。

まとまりや連続性のある花とみどりは、生き物の多様性にも寄与します。みどりの拠点となる上野恩賜公園、隅田公園などと、寺社林や街路樹、隅田川、不忍池等の水辺空間など「花とみどり」や「水辺」の連続した空間や拠点などを中心に面的な広がりを形成することにより、みどりの持つ機能を複合的・効果的に発揮することができます。

このような花とみどりや水によるネットワーク形成により、自然資源を活かした良質な花とみどりをつくり、育て、潤いのある都市環境の形成を目指します。

更に、遊休地等を活用した緑化の推進や、花壇の設置等を検討します。

このように、人にも生き物にも大切な花とみどりの創出・保全を進めるとともに、様々な活動やレクリエーションの中でのふれあいを大切にしていきます。



寺社のみどり



公園のみどり



花壇



不忍池

## 基本目標 2

## 花とみどりでまちを彩る

都心部における樹木や草花は、都会的なまち並みの中に、彩り豊かで個性的な景観を生み出しています。本区では、寺社や町会、商店街、学校などの地域ごとに創出・維持管理された身近な花とみどりを介した地域活動が活発なほか、園芸も盛んで、花やみどりを通した地域コミュニティが形成されています。

このような花とみどりを介したイベント等や地域活動により、地域の花とみどりへの愛着心の向上を図るとともに、歴史や文化に配慮したにぎわいのあるまちづくりをサポートしていきます。

また、「花の心プロジェクト」により、まちを花で彩る取り組みを行い、美しいまちでおもてなしをしていきます。



おもてなしの庭

## 基本目標 3

## 花とみどりを守り、伝える

本区には、花とみどりの一大拠点である上野恩賜公園や隅田公園、寛永寺や浅草寺など歴史のある寺社があり、国内外から多くの観光客が訪れます。区内では、朝顔市、植木市といった江戸時代より続く緑に関連するイベント等が多く開かれ、園芸文化がいまなお地域に残るなど、まちのにぎわいを演出しています。

また、良好な景観を形成し、本区の歴史と文化を今に伝える多くの保護樹木・保護樹林があります。これらの伝統的な花とみどりを守り、育て、そして後世に伝えるため、支援制度の周知等を推進していきます。更に、上野恩賜公園や隅田公園の桜など本区の誇りである桜を再生する取り組みについても、地域の皆さんや東京都と連携するなどし、今後とも推進していきます。



朝顔市



隅田公園の桜

基本目標 4

花とみどりの活動の輪を広げる

本区では緑化を進めるまとまったスペースは限られており、区民、事業者等によるみどりのカーテンづくりや地先園芸などは貴重な取り組みです。そのため、区民や事業者等による花とみどりの保全や緑化を積極的に推進するため、各種支援制度や講習会の開催など普及啓発活動を推進しています。

また、「花の心プロジェクト」を更に推進し、「花を育てる」喜びや「花を愛でる」きっかけを提供します。

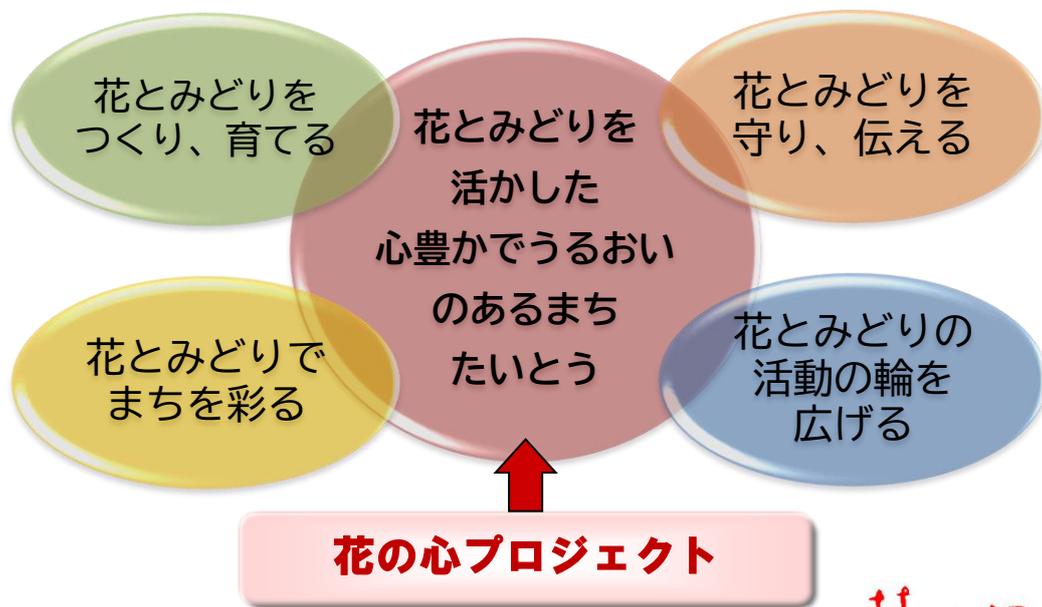
これらの取り組みは、区民・事業者・区が連携や協働することが必要です。今後とも、グリーン・リーダー等の人材を育成して、花とみどりの活動の輪を広げていきます。



グリーン・リーダーの活動の様子



講習会の様子



(P.18 参照)



「花の心 たいとう」ロゴマーク

### 3. 指標

基本理念及び基本目標の実現に向けて、基本目標ごとに指標を設定し、達成状況を評価します。なお、目標年次は令和 11 年度とします。

#### 指標 1

緑被率を 10.8%に増やします  
みどり率を 18.1%に増やします  
公遊園等を 95 箇所を増やします

緑被率及びみどり率を増やすためには、区民・事業者・区が協働で花とみどりをつくり、育てる必要があります。

公共施設では、引き続き建物の屋上やオープンスペースの緑化を積極的に推進し、民有地では、みどりの条例に基づく緑化計画や、緑化助成制度等を周知し、それらの活用による緑化を働きかけることで、緑被地を増やしていきます。

公遊園等については、計画最終年度である令和 11 年度までに新たに 3 箇所の整備を目指します。

#### ■ 緑被率・みどり率・公遊園等箇所数

指標項目	現状	目標
	令和 6 年度	令和 11 年度 (2029 年度)
緑被率 (※1)	－ (10.1%)	10.8%
みどり率 (※1)	－ (17.5%)	18.1%
公遊園等箇所数	92 箇所 (※2)	95 箇所

(※1) 緑被率、みどり率調査は概ね 10 年に一度実施。中間改定 (令和 6 年度) では、計画策定時 (平成 30 年度) の現況値を据え置き、計画最終年度 (令和 11 年度) 目標値は継続する。

(※2) 令和 5 年末数値

## 指標 2

## 平均緑視率を 25.0% に増やします

国の調査によると、緑視率が 25.0% 以上になると、緑が多いと感じる人の割合が高くなる傾向がみられるとされています。平面的な緑が少ない本区において、本区らしい景観を活かし、視覚的に実感できる緑の量を増やすことは、みどりに対する満足度をあげるためにも重要になります。

令和 6 年度に調査した 57 箇所において、平均緑視率を 25.0% にすることを目標とし、緑化計画や緑化助成制度等を活用して本区らしいおもてなしの花とみどりを増やしていきます。

## ■ 平均緑視率

指標項目	現状	目標
	令和 6 年度	令和 11 年度 (2029 年度)
平均緑視率	20.1%	25.0%

## 指標 3

## 保護樹木、保護樹林の指定を推進します

良好な景観を形成し、本区の歴史と文化を今に伝えている保護樹木・保護樹林について、引き続き制度の周知を図るとともに、支援体制の充実を検討するなど、今後も積極的に指定を推進します。

## ■ 保護樹木、保護樹林

指標項目	現状	目標
	令和 6 年度	令和 11 年度 (2029 年)
保護樹木	推進 (319 本) (※)	推進
保護樹林	推進 (5 箇所) (※)	推進

※令和 5 年末数値

## 指標 4

### 身のまわりの花やみどりを増やしている 区民の割合を 55.0%にします

緑化を進めるまとまったスペースが限られている本区において、花やみどりを増やしていくためには、区民や事業者等により「身のまわりの花やみどり」を育てる方を少しずつ増やしていく必要があります。

「身のまわりの花やみどりを増やしている区民の割合」は令和6年度に52.3%と現行計画における令和11年度の目標を達成しました。屋上緑化・壁面緑化・地先緑化に加えベランダや室内における緑化を推進していくほか、「花の心プロジェクト」の活動など一層の普及啓発に努めることから、令和11年度は55.0%を目標とします。

#### ■ 身のまわりの花やみどりを増やしている区民の割合

指標項目	現状	目標
	令和6年度	令和11年度 (2029年度)
身のまわりの 花やみどりを増やしている 区民の割合	52.3%	55.0%



令和6年度春の園芸講習会（ハンギングバスケット）の様子

## 4. 緑化重点地区

### (1) 緑化重点地区とは

緑化重点地区とは、区市町村が指定する緑化事業のモデルとなる地区です。都市緑地法では、「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」と規定しており、緑の基本計画に定めることができることとされている事項の一つです。

まちの顔となる地区や緑の少ない地区、景観上重要な地区、緑化の取り組みが盛んな地区など、緑化を積極的・重点的に行うことで、緑のまちづくりの推進が期待できる地区を対象としており、指定された地区では、街路樹や公遊園等の整備を重点的に行います。

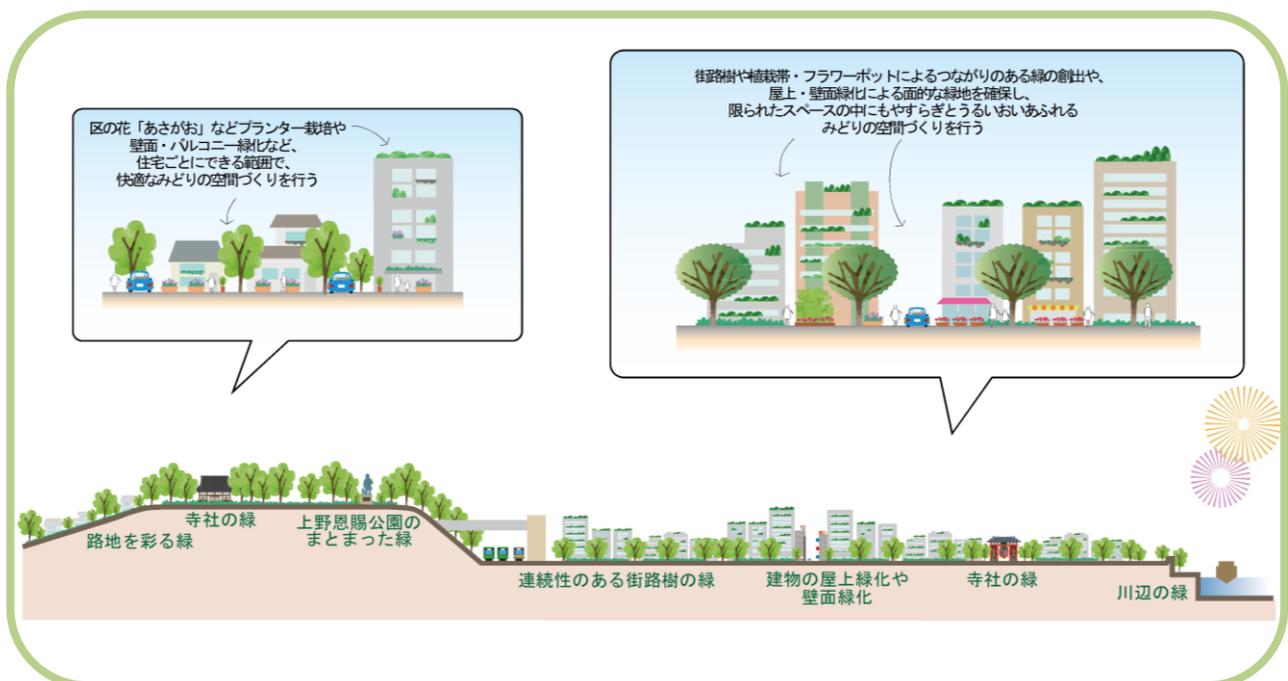
### (2) 台東区の地区特性

本区は、みどりの多い上野恩賜公園や谷中霊園、隅田公園などが歴史的・文化的背景から景観上重要な地区となっており、その他の地区は大部分の土地利用形態が商業地や業務地、住宅地等となっています。そのため、貴重なみどりの保全と更なる緑の創出を区民や事業者等と協働により区全域で進めていくことが重要です。

また、区内における共同住宅の割合が約84%であるという現状を踏まえ、マンションのバルコニーや室内で花やみどりを育てることについてのノウハウ・情報の提供を図ることなどにより、平面的な緑化だけでなく視覚的なみどりでまちを彩り、区民の花やみどりの満足度を向上していくことが重要です。

### (3) 緑化重点地区の設定

以上のことから本区では区内全域で緑化に取り組んでいく必要があります。そのため、区全域を「緑化重点地区」として設定し、より一層の緑化と今ある緑の保全に取り組めます。





## 第4章 施策の展開

1. 施策の体系
2. 花とみどりを活かした心豊かでうるおいのあるまちのイメージ
3. 体系別取り組み事業一覧
4. 事業内容

### ◆計画内容の見方◆

・事業名  
新規の計画事業については、事業名の前に「【新規】」と表記しています。  
また、充実する計画事業については、事業名の前に「【充実】」と表記しています。

事業NO.	38	事業名	地先園芸コンテストの実施
事業概要	「花の心プロジェクト」を推進するため、自宅や事業所の玄関前等での花壇やプランター等を活用した地先園芸を対象に、コンテストを実施します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
地先園芸コンテスト 1回		1回	

・現況  
令和6年度の実績又は見込量を示していますが、見込量の算出が困難な場合は表記の年度の実績を示しています。

・目標  
計画の最終年度である令和11年度における計画事業量を示しています。

# 第4章 施策の展開

## 1. 施策の体系

基本理念	基本目標	指 標	取り組みの柱
花とみどりを活かした心豊かでうるおいのあるまち たいとう	基本目標 1	緑被率 10.8% みどり率 18.1% 公遊園等箇所数 95 箇所	①公共施設の緑化推進
	花とみどりを つくり、育てる		②民有地の緑化推進
			③多様な主体と連携した公園、 水辺空間の魅力向上
	基本目標 2	平均緑視率 25.0%	①一時的な緑化の推進
	花とみどりで まちを彩る		②おもてなしの花とみどりの 整備
	基本目標 3	保護樹木、保護樹林の 指定推進	①緑化制度による 花とみどりの保全
	花とみどりを 守り、伝える		②台東区の歴史を活かした 園芸活動推進
			③自然資源を後世に伝えるための 取り組み推進
	基本目標 4	身のまわりの花やみどりを 増やしている区民の割合 55.0%	①花とみどりの 普及・啓発活動推進
	花とみどりの 活動の輪を広げる		②花とみどりの活動の場の 充実、人材の育成
			③区民参加の仕組みづくり



花 の 心 プ

主な取り組み事業の例

関連するSDGsの項目

・区有施設における積極的な緑化の推進  
・教育施設の緑化の推進 など



・ベランダ緑化の推進  
・民間施設緑化助成制度による緑化の促進  
・プランターによる緑化の推進 など



・魅力ある公園の整備  
・生物多様性の理解と保全 など



・主要駅周辺の緑化の推進  
・「花と緑のふれあい広場」の開催 など



・区民への「花の心」の普及  
・区の花「あさがお」の普及啓発 など



・条例による樹木・樹林の保全  
・景観法による景観重要樹木の保全、活用 など



・地先園芸の推奨  
・地先園芸コンテストの実施



・寺社の花とみどりの保全  
・隅田公園サクラ再生 など



・室内園芸コンテストの実施  
・花の心を育む親子体験事業の実施  
・自然体験ツアーの実施  
・「おおさき未来の森づくり」植樹ツアーの実施など



・花とみどりの講習会の充実  
・グリーン・リーダーの活動の活性化 など



・花とみどりの相談窓口の運営  
・「花の心フラワーサポーター」支援 など



ロ ジ ェ ク ト



# 花とみどりを活かした 心豊かでうるおいのあるまち



ビオトープを活用した  
自然観察等



地先園芸、ベランダ緑化  
みどりのカーテン等



雨水や残り湯の利用による水やり



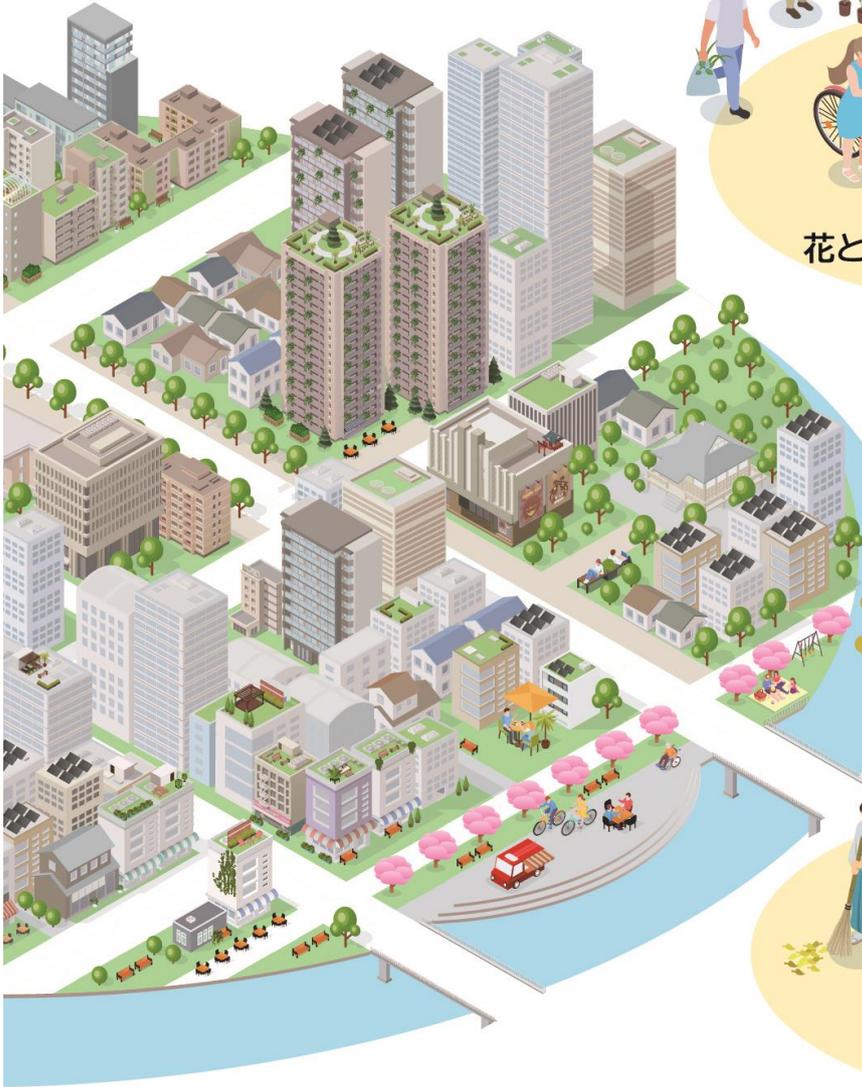
花の心を育む親子体験



花とみどりに関するイベント



樹木・樹林の保全



台東区が目指す花とみどりのあるまち（イメージ）

## 2. 体系別取り組み事業一覧

No	事業名	担当課	頁
基本目標1 花とみどりをつくり、育てる			
取り組みの柱① 公共施設の緑化推進			
1	区有施設における積極的な緑化の推進	施設課、環境課	72
2	教育施設の緑化の推進	環境課、庶務課	73
3	道路緑化の推進	環境課、公園課	
4	街路樹等の維持管理の充実	公園課	
取り組みの柱② 民有地の緑化推進			
5	【新規】ベランダ緑化の推進	環境課	74
6	緑化計画による緑化の促進	建築課	
7	【充実】民間施設緑化助成制度による緑化の促進	環境課	
8	総合設計制度等を活用したオープンスペースの確保と緑化の促進	建築課	75
9	再開発事業等に伴う緑地の確保	地域整備第一課 地域整備第二課 地域整備第三課	
10	【充実】民間施設緑化助成制度の普及の促進	環境課	
11	プランターによる緑化の促進	環境課	
12	雨水や残り湯の利用による水やりの促進	環境課	
取り組みの柱③ 多様な主体と連携した公園、水辺空間の魅力向上			
13	身近な公園等整備	地域整備第一課 地域整備第二課 地域整備第三課 公園課	76
14	公園等の緑化基準の遵守	公園課	77
15	安全で快適に利用できる公園の維持管理	公園課	
16	魅力ある公園の整備	公園課	
17	公園の花壇の維持管理	公園課	
18	水辺と連続した花とみどりの空間形成	環境課、都市計画課	78
19	隅田川沿いの親水空間の整備	都市計画課	
20	隅田川の浄化	環境課	
21	公園の花壇スペースの開放	健康課、公園課	
22	水とふれあう空間づくり	環境課	
23	生物多様性の理解と保全	環境課 庶務課 公園課	

基本目標2 花とみどりでまちを彩る			
取り組みの柱① 一時的な緑化の推進			
24	イベント時の一時的な緑化に対する支援	環境課	80
25	主要駅周辺の緑化の推進	環境課	
26	「花と緑のふれあい広場」の開催	環境課	
取り組みの柱② おもてなしの花とみどりの整備			
27	区有施設の花壇の維持管理	環境課 総務課 区民課 産業振興課 生涯学習課 庶務課 児童保育課	81
28	区内道路の花壇の維持管理	環境課	
29	【充実】区民への「花の心」の普及	環境課、都市計画課	82
30	「花の心プロジェクト推進協議会」の運営	環境課	
31	「おもてなしの庭」の維持管理	公園課	
32	区の花「あさがお」の普及啓発	環境課	

基本目標3 花とみどりを守り、伝える			
取り組みの柱① 緑化制度による花とみどりの保全			
33	特別緑地保全地区* <sup>P.106</sup> 等の環境保全	環境課	84
34	風致地区の景観の維持	建築課	
35	条例による樹木・樹林の保全	環境課	
36	景観法による景観重要樹木* <sup>P.103</sup> の保全、活用	都市計画課	
取り組みの柱② 台東区の歴史を活かした園芸活動推進			
37	地先園芸の推奨	環境課	85
38	地先園芸コンテストの実施	環境課	
取り組みの柱③ 自然資源を後世に伝えるための取り組み推進			
39	寺社の花とみどりの保全	環境課	86
40	隅田公園サクラ再生	公園課	
再掲	区の花「あさがお」の普及啓発	環境課	

## 基本目標4 花とみどりの活動の輪を広げる

### 取り組みの柱① 花とみどりの普及・啓発活動推進

4 1	【新規】室内園芸コンテストの実施	環境課	88
4 2	みどりのカーテンの普及啓発	環境課	
4 3	【充実】様々な媒体を利用した情報発信	環境課	89
4 4	緑化に関する手引書の作成	環境課	
4 5	みどりの実態調査の実施	環境課	
4 6	区民自然観察員による情報収集の実施	環境課	90
4 7	「花育」の推進	指導課	
4 8	花苗の提供などによる花に親しむ暮らしの普及	環境課	91
4 9	花やみどりの普及啓発による区民満足度の向上	環境課	
5 0	【新規】花の心を育む親子体験事業の実施	環境課	
5 1	【新規】自然体験ツアーの実施	環境課	
5 2	【新規】「おおさき未来の森づくり」植樹ツアーの実施	都市交流課	
再掲	【新規】ベランダ緑化の推進	環境課	
再掲	プランターによる緑化の推進	環境課	
再掲	生物多様性の理解と保全	環境課 庶務課 公園課	

### 取り組みの柱② 花とみどりの活動の場の充実、人材の育成

5 3	学校ビオトープを活用した自然観察等の実施	指導課	92
5 4	花とみどりの環境学習の充実	環境課	
5 5	花とみどりの講習会の充実	環境課	
5 6	花とみどりに関するイベントの実施	環境課	
5 7	水辺に親しむイベントの開催	環境課	93
5 8	花とみどりの講習会等による人材育成	環境課	
5 9	【充実】グリーン・リーダーの活動の活性化	環境課	
6 0	区民参加による学校のみどりの維持管理	庶務課	94
再掲	【新規】花の心を育む親子体験事業の実施	環境課	
再掲	【新規】自然体験ツアーの実施	環境課	
再掲	【新規】「おおさき未来の森づくり」植樹ツアーの実施	都市交流課	
再掲	【新規】ベランダ緑化の推進	環境課	

### 取り組みの柱③ 区民参加の仕組みづくり

6 1	「台東区花とみどりの審議会」の開催・運営	環境課	95
6 2	花とみどりの相談窓口の運営	環境課	96
6 3	公園の自主管理の推進	公園課	
6 4	「花の心フラワーサポーター」支援	環境課	
6 5	区民が参加する花とみどりのまちづくり	公園課	

### 3. 事業内容

各事業において、事業名・事業概要を整理するとともに、現況【令和6年度】および目標【令和11年度】を示します。

#### 基本目標1

## 花とみどりをつくり、育てる

基本目標1「花とみどりをつくり、育てる」の実現を目指して、次の展開を図ります。

指標	緑被率
	みどり率
	公遊園等箇所数

#### 取り組みの柱

- 1-① 公共施設の緑化推進
- 1-② 民有地の緑化推進
- 1-③ 多様な主体と連携した公園、水辺空間の魅力向上

## 1-① 公共施設の緑化推進

公共施設は、地域の緑化活動のモデルとなるよう、先駆的に緑化を進める必要があります。そのため、生物の生息場所の提供や気温上昇の抑制を図るグリーンインフラの視点も含め、既存の施設はもちろんのこと、新築や改築の際には、屋上、壁面等への積極的な緑化を進め、広がりのある花とみどりの空間の創造を目指します。

道路においては、地域住民の意向を反映しながら、街路樹等の適正な維持管理を図るとともに、主要な通り沿いは、国や東京都と連携し、より効果的な緑化に努めます。

小中学校等の教育施設においては、引き続き花壇や、みどりのカーテンなどによる屋上、壁面、接道部への緑化を進め、特に公遊園等が隣接する場合には、公遊園等と一体となった花とみどりの維持管理を進めていきます。

事業 NO.	1	事業名	区有施設における積極的な緑化の推進
事業概要	庁舎等の区有施設において、台東区みどりの条例で定められている緑化基準等に基づき、接道部や屋上・壁面等の積極的な緑化に努めます。		
	現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】
	新築改築時に条例に基づき緑化 みどりのカーテン	推進 60箇所	推進 60箇所

【施設課、環境課】



台東区役所本庁舎壁面緑化モデル展示

事業 NO.	2	事業名	教育施設の緑化の推進
事業概要	小中学校・幼稚園・保育園・こども園においては、環境学習教材となる花壇を充実させるとともに、プランターやみどりのカーテン等による緑化を推進します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【環境課、庶務課】

事業 NO.	3	事業名	道路緑化の推進
事業概要	道路緑化の推進のため、街路樹等に求められる機能を発揮できるよう、国や東京都と連携しながら、より効果的な緑化に努めます。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
推進		推進	

【環境課、公園課】

事業 NO.	4	事業名	街路樹等の維持管理の充実
事業概要	街路樹・植樹帯等の適正な維持管理を行い、道路空間の緑の保全に努めます。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【公園課】



駒形橋ポケットパーク

## 1-② 民有地の緑化推進

民有地においては、引き続き限られたスペースにおいても、みどりの条例に基づく緑化計画や、緑化助成制度などの活用、東京都による「公開空地等のみどりづくり指針\*P.104」に基づく質の高い緑化の誘導、オープンスペースの確保や緑化を働きかけます。また、ベランダや室内での花やみどりの取り組みを広げていくために、プランター設置助成の一層の周知に努めていきます。

これらの取り組みを推進することで、公共施設のみでは成しえない広がりや厚みをもった花とみどりの空間の創造を目指していきます。

事業 NO.	5	事業名	【新規】ベランダ緑化の推進
事業概要	区の特性や区民・事業者意識調査結果を踏まえ、ベランダ緑化を推進します。花の植え方、育て方のほか、ベランダ緑化を行うためのルールやマナー等も伝える講座等を実施します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
—		実施	

【環境課】

事業 NO.	6	事業名	緑化計画による緑化の促進
事業概要	新築及び改築の際に、台東区みどりの条例に基づく緑化計画による協議を行いみどりの創出に努めます。また、事前協議時には継続的な緑化が図られるように適切な指導を行います。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【建築課】

事業 NO.	7	事業名	【充実】民間施設緑化助成制度による緑化の促進
事業概要	新たなみどりの創出のため、民間施設緑化助成制度を用いて、民間施設の屋上緑化・壁面緑化・地先緑化・ベランダ緑化を促進します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【環境課】

事業 NO.	8	事業名	総合設計制度等を活用したオープンスペースの確保と緑化の促進
事業概要	総合設計制度等による緑地空間の確保の重要性をPRし、地区景観との調和に配慮した市街地内でのオープンスペースの確保に努めます。また、確保したオープンスペースへの緑化を働きかけます。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【建築課】

事業 NO.	9	事業名	再開発事業等に伴う緑地の確保
事業概要	市街地再開発事業 <sup>*P.104</sup> 等が実施される場合には、公園・緑地の整備と合わせて街路樹、植樹帯による沿道緑化ができるよう事業者や関係部署に働きかけます。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
推進		推進	

【地域整備第一課、地域整備第二課、地域整備第三課】

事業 NO.	10	事業名	【充実】民間施設緑化助成制度の普及の促進
事業概要	庁舎屋上の屋上緑化モデルガーデンの公開やパンフレットの作成等によって、民間施設緑化助成制度の普及を促進します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
推進		推進	

【環境課】

事業 NO.	11	事業名	プランターによる緑化の促進
事業概要	自宅や事業所の敷地内で手軽にできる緑化として、プランター設置助成を実施し、身近な場所に花とみどりを広げていきます。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【環境課】

事業 NO.	12	事業名	雨水や残り湯の利用による水やりの促進
事業概要	昔ながらの知恵を活かした、雨水や風呂の残り湯等の利用による、プランターや街路樹等への水やりを促進します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【環境課】

### 1-③ 多様な主体と連携した公園、水辺空間の魅力向上

公遊園等では、引き続き区民の意向を踏まえながら、回遊性やユニバーサルデザイン\*P.107、防災性、環境配慮など様々な視点からの整備を進めるとともに、いつまでも安全で快適に利用できるよう、適正な維持管理をしていきます。

また、ヒートアイランド現象の緩和など、快適な都市環境の創出に向け、市街地の中での花とみどりの拠点となるよう整備を進めるとともに、隅田川などと連携した潤いある空間づくりを進めていきます。特に隅田川においては、東京都と連携して隅田公園及び親水護岸\*P.104の整備を進め、水辺空間でのオープンスペースの確保や緑化を図ることにより、水辺と連続した広がりや厚みのある花とみどりの空間を形成していきます。



事業 NO.	13	事業名	身近な公園等整備
事業概要	各種開発事業との連携、都市公園法の「立体都市公園制度*P.108」や「借地公園制度*P.104」の活用等を含め、地域住民が歩いて行ける身近な公園等の整備を働きかけます。		
	現況 【令和6年度】	目標 【令和11年度】	
	累計93箇所	累計95箇所	

【地域整備第一課、地域整備第二課、地域整備第三課、公園課】



谷中ほたるさわポケットパーク

事業 NO.	14	事業名	公園等の緑化基準の遵守
事業概要	みどりの条例に定められている公園の緑化基準を維持することにより、公園内のみどりを保全します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【公園課】

事業 NO.	15	事業名	安全で快適に利用できる公園の維持管理
事業概要	公園等の定期的な施設点検及び樹木の剪定等の適正な維持管理を行うとともに、点検結果を踏まえた補修工事を行うことで、誰もが安全で快適に利用できる公園の維持管理を進めます。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【公園課】

事業 NO.	16	事業名	魅力ある公園の整備
事業概要	社会状況や区民の価値観の変化に伴い、公園に対するニーズが多様化しているため、今ある公園をさらに有効活用し、より魅力ある公園となるように整備します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
整備 26園		41園	

【公園課】

事業 NO.	17	事業名	公園の花壇の維持管理
事業概要	公園の花壇の適切な維持管理により、公園利用者を四季折々の花でおもてなしします。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【公園課】

事業 NO.	18	事業名	水辺と連続した花とみどりの空間形成
事業概要	隅田川や神田川に面する建築物や敷地における緑化など、水辺を望むスペースの創出に向けて積極的に働きかけ、水辺と一体となった連続性のある花とみどりの空間形成を図ります。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【環境課、都市計画課】

事業 NO.	19	事業名	隅田川沿いの親水空間の整備
事業概要	隅田川沿いにおいては、川辺の景観に配慮しながら、水辺空間と一体となった緑化や親水護岸の整備を東京都と連携して行います。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【都市計画課】

事業 NO.	20	事業名	隅田川の浄化
事業概要	隅田川の水質調査や水生生物調査により現状を把握するとともに、流域自治体とも連携し、更なる水質浄化と水辺環境の改善を推進します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
水質調査 年8回 水生生物調査 2回（隔年）		年8回 2回（隔年）	

【環境課】

事業 NO.	21	事業名	公園の花壇スペースの開放
事業概要	公園内にことぶき花壇や自主管理花壇を用意し、幅広い世代が自主的に草花の植栽・維持管理ができるよう推進します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
ことぶき花壇累計 9箇所 自主管理花壇累計 9箇所		実施 実施	

【健康課、公園課】

事業 NO.	22	事業名	水とふれあう空間づくり
事業概要	打ち水の啓発や微細ミスト*P.107の運用などを通じてヒートアイランド現象の緩和を図り、潤いある空間づくりを形成します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【環境課】

事業 NO.	23	事業名	生物多様性の理解と保全
事業概要	公園・学校のビオトープの維持管理やみどりに親しむイベント等を通じて、区民の生物多様性への理解を深めるとともに、保全・再生に関する取り組みを進めます。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【環境課、庶務課、公園課】

## 基本目標2

# 花みどりでまちを彩る

基本目標2「花とみどりでまちを彩る」の実現を目指して、次の展開を図ります。

**指標**      平均緑視率

### 取り組みの柱

- 2-① 一時的な緑化の推進
- 2-② おもてなしの花とみどりの整備

## 2-① 一時的な緑化の推進

四季折々のイベントの開催に合わせた花鉢などの一時的な緑化への支援を継続するなど、花とみどりによるにぎわいを演出するための取り組みを進めていきます。

また、上野駅をはじめとする主要駅周辺において、区民協働による花とみどりの設置、イベントの開催等を推進するなど、区民にも積極的な参加を働きかけていきます。



入谷朝顔市

事業 NO.	24	事業名	イベント時の一時的な緑化に対する支援
事業概要	区内で様々なイベントが実施される際には、花とみどりによるにぎわいを演出する一時的な緑化を支援します。		
	現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】
	実施		実施

【環境課】

事業 NO.	25	事業名	主要駅周辺の緑化の推進
事業概要	上野駅をはじめとする主要駅の周辺においては、区民等との協働による花とみどりの設置と維持管理を推進します。		
	現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】
	実施		実施

【環境課】

事業 NO.	26	事業名	「花と緑のふれあい広場」の開催
事業概要	「花と緑のふれあい広場」など、花とみどりに関する多彩なイベントを開催し、区民に積極的な参加を働きかけます。		
	現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】
	実施		実施

【環境課】

2-②おもてなしの花とみどりの整備

「花の心プロジェクト」による、花でまちを彩る取り組みを区民と一体となって推進するなど、花とみどりを守り育てる美しいまちを創出していきます。

また、区有施設や区内道路の花壇の維持管理なども着実に推進していきます。



区民への「花の心」の普及

事業 NO.	27	事業名	区有施設の花壇の維持管理
事業概要	学校等の区有施設に花苗を配布するとともに、フラワーポット・花壇を維持管理することにより、来街者などを四季折々の花でおもてなしします。		
	現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】
	実施		実施

【環境課、総務課、区民課、産業振興課、生涯学習課、庶務課、児童保育課】

事業 NO.	28	事業名	区内道路の花壇の維持管理
事業概要	区道植樹帯等の花壇を維持管理することにより、来街者などを四季折々の花でおもてなしします。		
	現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】
	実施		実施

【環境課】

事業 NO.	29	事業名	【充実】区民への「花の心」の普及
事業概要	講座等の実施のほか、プランター等に貼付するステッカーの配布で「花の心プロジェクト」が区民の目にふれる機会を増やすなど、「花の心」の普及を図ります。また、小学3年生まちなみ絵画コンクールやポスター・標語コンクールにおいて、「花の心」をテーマにした作品を募集します。		
	現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】
	実施		実施

【環境課、都市計画課】

事業 NO.	30	事業名	「花の心プロジェクト推進協議会」の運営
事業概要	「花の心プロジェクト」の気運醸成と普及を図るため、区民、事業者、区により構成される協議会を開催・運営します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【環境課】

事業 NO.	31	事業名	「おもてなしの庭」の維持管理
事業概要	浅草寺雷門前の並木通りに、草花を中心とした緑地空間の適切な維持管理を行い、沿道の景観向上に努めるとともに、来街者へ潤いを提供します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【公園課】

事業 NO.	32	事業名	区の花「あさがお」の普及啓発
事業概要	区の花である「あさがお」の栽培講習会や展示会を実施し、あさがおを通じた区民の緑化意識の向上を促進します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【環境課】



あさがお展示会の様子

## 基本目標3

# 花とみどりを守り、伝える

基本目標3「花とみどりを守り、伝える」の実現を目指して、次の展開を図ります。

<b>指標</b>	保護樹木 保護樹林
-----------	--------------

### 取り組みの柱

- 3-① 緑化制度による花とみどりの保全
- 3-② 台東区の歴史を活かした園芸活動推進
- 3-③ 自然資源を後世に伝えるための取り組み推進

### 3-① 緑化制度による花とみどりの保全

本区の歴史や文化を伝える寺社等の保護樹木・保護樹林は大切な資源です。これらを保全する制度や景観法に基づく景観資源の指定等の更なる周知を図っていきます。

また、これらの制度などを活用し、引き続き特別緑地保全地区や風致地区をはじめとする歴史資源・文化資源となっている花とみどりの保全と、花とみどりと調和した落ち着いた景観の保全を働きかけていきます。

事業 NO.	33	事業名	特別緑地保全地区等の環境保全
事業概要	特別緑地保全地区に指定された上野桜木一丁目地内周辺において保護樹木制度の活用を行う等、一体的な保全を図ります。		
	現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】
	実施		実施

【環境課】

事業 NO.	34	事業名	風致地区の景観の維持
事業概要	上野恩賜公園全域と上野桜木一丁目の一部が指定されている風致地区では、花とみどりと調和した落ち着いた景観の維持を図ります。		
	現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】
	実施		実施

【建築課】

事業 NO.	35	事業名	条例による樹木・樹林の保全
事業概要	保護樹木・保護樹林について、制度の周知を図るとともに、支援体制の充実を検討するなど、積極的に指定を推進します。		
	現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】
	推進		推進

【環境課】

事業 NO.	36	事業名	景観法による景観重要樹木の保全、活用
事業概要	良好な景観の形成に重要な役割を果たしている樹木については、景観重要樹木に指定し、維持管理の支援等を検討するなど、景観資源としての保全と活用を推進します。		
	現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】
	推進		推進

【都市計画課】

### 3-② 台東区の歴史を活かした園芸活動推進

適正な地先園芸を推奨するための講習会の開催やルール啓発を行うなど、区ならではの地先園芸をはじめとする身近な緑化を更に推進していきます。また、区民の園芸活動に対する意欲を向上させるため、引き続きコンテストを実施していきます。

事業 NO.	37	事業名	地先園芸の推奨
事業概要	花とみどりの講習会を開催するとともに、道路空間にはみ出さない適正な地先園芸を推奨します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【環境課】

事業 NO.	38	事業名	地先園芸コンテストの実施
事業概要	「花の心プロジェクト」を推進するため、自宅や事業所の玄関前等での花壇やプランター等を活用した地先園芸を対象に、コンテストを実施します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
地先園芸コンテスト 1回		1回	

【環境課】



地先園芸コンテストの実施  
(令和6年度 花とみどりのコンテスト 地先園芸部門最優秀賞作品)

### 3-③ 自然資源を後世に伝えるための取り組み推進

上野恩賜公園や隅田公園の桜など本区の誇りである桜を再生する取り組みを推進していきます。また、区の花である「あさがお」の栽培講習会の実施などを通して、緑化に関する意識の普及啓発に努めていきます。

事業 NO.	39	事業名	寺社の花とみどりの保全
事業概要	寺社の花とみどりの保全を働きかけるとともに、平成30年度に実施した「みどりの実態調査」の結果等を活用した保全・維持管理の支援を行います。		
	現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】
	推進		推進

【環境課】

事業 NO.	40	事業名	隅田公園サクラ再生
事業概要	桜の名所としての隅田公園を維持するために、樹勢回復作業や生育環境の改善など、桜再生に取り組みます。		
	現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】
	実施		実施

【公園課】

事業 NO.	再掲	事業名	区の花「あさがお」の普及啓発
事業概要	※事業概要・目標等は事業 No. 32 参照（82ページ）		

【環境課】



隅田公園のサクラ

## 基本目標4

# 花とみどりの活動の輪を広げる

基本目標4「花とみどりの活動の輪を広げる」の実現を目指して、次の展開を図ります。

**指標** 身のまわりの花やみどりを増やしている区民の割合

### 取り組みの柱

- 4-① 花とみどりの普及・啓発活動推進
- 4-② 花とみどりの活動の場の充実、人材の育成
- 4-③ 区民参加の仕組みづくり

#### 4-① 花とみどりの普及・啓発活動推進

緑化に対する区民・事業者の意識醸成を図り、「花の心プロジェクト」を地域に広げるため、パンフレットの作成、ビオトープなどを活かした花とみどりの学習や、多彩な内容による花とみどりに関する講座・イベントを引き続き開催していきます。

また、花とみどりに関する情報発信をこれまで以上に充実するなど、より多くの人に区の取り組みを周知していきます。

事業 NO.	4 1	事業名	【新規】室内園芸コンテストの実施
事業概要	より多くの区民や事業者が身のまわりで緑化や「花の心プロジェクト」の取り組みに参加できるようにするなど、最も身近に感じられる室内園芸を対象にコンテストを実施します。		
	現 況 【令和6年度】		目 標 【令和11年度】
	—		室内園芸コンテスト 1回

【環境課】

事業 NO.	4 2	事業名	みどりのカーテンの普及啓発
事業概要	緑化の必要性や緑化活動に対する区民の理解を深めるため、あさがお等の苗・種を配布するとともに、みどりのカーテンコンテストを実施します。		
	現 況 【令和6年度】		目 標 【令和11年度】
	苗・種の配布（配布イベント等）45回 みどりのカーテンコンテスト 実施		45回 実施

【環境課】



学校ビオトープを活用した自然観察、花とみどりの環境学習の様子

事業 NO.	43	事業名	【充実】様々な媒体を利用した情報発信
事業概要	区民の花とみどりに対する意識啓発を図るため、区HPやメールマガジン、SNS、リーフレット、CATVなど様々な媒体を用いて、花とみどりに関する情報を広域的、定期的に発信します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【環境課】

事業 NO.	44	事業名	緑化に関する手引書の作成
事業概要	緑化に関するパンフレットを作成し、地先園芸や屋上緑化、壁面緑化等を推進します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【環境課】

事業 NO.	45	事業名	みどりの実態調査の実施
事業概要	定期的に「東京都台東区花とみどりの審議会」を開催し、みどりの実態調査の結果を活用した花とみどりの保全・創出のための施策を検討します。また、調査結果を区民に公表し、花とみどりに関する意識の啓発に努めます。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
調査結果の活用 実施		実態調査実施 (令和10年度予定)	

【環境課】



みどりのカーテンの普及啓発  
(令和6年度 花とみどりのコンテスト みどりのカーテン部門最優秀賞作品)

事業 NO.	46	事業名	区民自然観察員による情報収集の実施
事業概要	定期的に区民自然観察員による情報収集を実施するとともに、自然発見報告を発信し、自然を身近に感じられるきっかけづくりをします。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【環境課】

事業 NO.	47	事業名	「花育」の推進
事業概要	やすらぎや癒し、元気や豊かさをもたらしてくれる花の素晴らしさを、子供たちがしっかりと心に受け止めるような教育活動を充実させ、子供たちの花を大切にすることを育んでいきます。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【指導課】

事業 NO.	48	事業名	花苗の提供などによる花に親しむ暮らしの普及
事業概要	区民へのあさがおの苗や園芸用土等の配布、家庭で不用になった園芸用土の回収を行うことで、花に親しむ暮らしの普及を図ります。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
苗・種の配布（配布イベント等）	45回		45回
園芸用土の回収	14回		14回

【環境課】

事業 NO.	49	事業名	花やみどりの普及啓発による区民満足度の向上
事業概要	花の育て方についての情報やノウハウの提供などを行い、屋外のみならず、ベランダや屋内も含めた花やみどりの育成を支援することにより、区民が身近なところで花やみどりを感じられるようにすることで、区民の満足度の向上を図ります。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
花に対する満足度	50%		50%
みどりに対する満足度	50%		50%

【環境課】

事業 NO.	50	事業名	【新規】花の心を育む親子体験事業の実施
事業概要	親子向けにフラワーアレンジメントなどの講座を開き、プレゼントしたい相手を思い浮かべながら一緒に制作してもらうことで、花を慈しみ、愛でる心や相手を思いやる心など、花の心を育むことを目的として実施します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【環境課】

事業 NO.	51	事業名	【新規】自然体験ツアーの実施
事業概要	多摩地域の市町村と連携した「多摩の森」自然体験ツアー等を実施することで、区民の森林保全への意識を醸成します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【環境課】

事業 NO.	52	事業名	【新規】「おおさき未来の森づくり」植樹ツアーの実施
事業概要	姉妹都市である宮城県大崎市にて実施する「おおさき未来の森づくり」植樹イベントに区民が参加し、植樹や自然体験を行うことで交流を深めるとともに、森林保全への意識を醸成します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【都市交流課】

事業 NO.	再掲	事業名	【新規】ベランダ緑化の推進
事業概要	※事業概要・目標等は事業 No. 5 参照（74 ページ）		

【環境課】

事業 NO.	再掲	事業名	プランターによる緑化の促進
事業概要	※事業概要・目標等は事業 No. 11 参照（75 ページ）		

【環境課】

事業 NO.	再掲	事業名	生物多様性の理解と保全
事業概要	※事業概要・目標等は事業 No. 23 参照（78 ページ）		

【環境課、庶務課、公園課】

#### 4-② 花とみどりの活動の場の充実、人材の育成

生き物の実態調査や自然環境の観察を通じて、区民に自然環境の大切さを伝えていきます。また、講習会等により指導的な役割を担う区民の育成を推進し、花とみどりに関する地域活動の核となるよう、引き続きグリーン・リーダーの育成・活動体制を充実していきます。

また、地域と連携し、花とみどりを管理するなどして、引き続き区民へ活動の場を提供していきます。

事業 NO.	53	事業名	学校ビオトープを活用した自然観察等の実施
事業概要	身近な自然とのふれあいを実践するため、学校ビオトープを活用した自然観察等を実施します。		
	現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】
	実施		実施

【指導課】

事業 NO.	54	事業名	花とみどりの環境学習の充実
事業概要	子供の頃から花とみどりに対する関心を高め、大切さを認識してもらうため、精華公園のビオトープの開放や花壇等を活用した環境学習を実施します。		
	現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】
	実施		実施

【環境課】

事業 NO.	55	事業名	花とみどりの講習会の充実
事業概要	区民を対象とした花とみどりの講習会の内容の充実を図り、地先園芸、壁面緑化等の地域での緑化が推進されるよう努めます。		
	現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】
	18回		19回

【環境課】

事業 NO.	56	事業名	花とみどりに関するイベントの実施
事業概要	「花と緑のふれあい広場」や「環境フェスタ」などのイベント内容の充実を図り、区民に積極的な参加を働きかけます。		
	現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】
	花と緑のふれあい広場	1回	1回
	環境フェスタ	1回	1回

【環境課】

事業 NO.	57	事業名	水辺に親しむイベントの開催
事業概要	隅田川での水辺観察やハゼ釣り、川の生きものの学習等、水辺に親しむイベントを開催します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
隅田川ハゼ釣りとお水辺観察 1回		1回	

【環境課】

事業 NO.	58	事業名	花とみどりの講習会等による人材育成
事業概要	区内を花いっぱいにするため、花とみどりの講習会等を実施し、指導的な役割を担う区民を育成します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【環境課】

事業 NO.	59	事業名	【充実】グリーン・リーダーの活動の活性化
事業概要	グリーン・リーダーが花とみどりに関する地域活動の核となり、自主的・主体的に長期的な活動が行える仕組みづくりを検討します。また、グリーン・リーダーの育成・活動体制を充実させるとともに、より多くの区民に活動への参加を呼びかけます。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
活動 30回		31回	

【環境課】



グリーン・リーダーの活動の様子  
(ジュエリーブリッジ花壇の植え替え、隅田公園アジサイの剪定)

事業 NO.	60	事業名	区民参加による学校のみどりの維持管理
事業概要	P T A等と連携して、学校内のみどり、ビオトープなどの維持管理に取り組む体制を構築し、地域におけるみどりづくりや環境学習の拠点として学校を活用します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【庶務課】

事業 NO.	再掲	事業名	【新規】花の心を育む親子体験事業の実施
事業概要	※事業概要・目標等は事業 No. 50 参照（91 ページ）		

【環境課】

事業 NO.	再掲	事業名	【新規】自然体験ツアーの実施
事業概要	※事業概要・目標等は事業 No. 51 参照（91 ページ）		

【環境課】

事業 NO.	再掲	事業名	【新規】「おおさき未来の森づくり」植樹ツアーの実施
事業概要	※事業概要・目標等は事業 No. 52 参照（91 ページ）		

【都市交流課】

事業 NO.	再掲	事業名	【新規】ベランダ緑化の推進
事業概要	※事業概要・目標等は事業 No. 5 参照（74 ページ）		

【環境課】

## 4-③ 区民参加の仕組みづくり

花とみどりに関する区民の活動についての相談窓口の設置、花の心フラワーサポーターの支援など、区民が自主的・主体的に活動を行える仕組みづくりを提供していきます。

また、イベント等で園芸資材や花苗・種などを配布するとともに、その後の育て方の相談窓口を設置するなど、区民が花やみどりを育てる環境づくりを進めていきます。

事業 NO.	61	事業名	「台東区花とみどりの審議会」の開催・運営
事業概要	台東区みどりの条例に基づき、区民や学識経験者で構成される「台東区花とみどりの審議会」で、本計画の進捗評価や意見交換を行います。また、中間改定時や計画策定時に審議会を開催し計画に区民や事業者の意見を反映します。		
	現況 【令和6年度】	目標 【令和11年度】	
	実施	実施	

【環境課】



「台東区花とみどりの審議会」の様子

事業 NO.	62	事業名	花とみどりの相談窓口の運営
事業概要	イベント時において園芸資材や花苗・種の入手方法・育て方など、花とみどりに関する相談を受け付ける窓口を設置し、区民の緑化活動を支援します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【環境課】

事業 NO.	63	事業名	公園の自主管理の推進
事業概要	公園管理協力員による日常的な維持管理・点検が行われるよう努めます。更に、地域の必要性に応じた公園の自主管理を推進します。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
推進		推進	

【公園課】

事業 NO.	64	事業名	「花の心フラワーサポーター」支援
事業概要	「花の心フラワーサポーター」の活動状況に応じて、様々な園芸用具を提供するなどの支援を行います。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【環境課】

事業 NO.	65	事業名	区民が参加する花とみどりのまちづくり
事業概要	区が行う公園等の整備や緑化事業に対して、計画段階から区民が参加し意見が述べられる体制づくりを行い、より一層住民の意見が反映されるよう努めます。		
現況 【令和6年度】		目標 【令和11年度】	
実施		実施	

【公園課】

## 第5章 計画の推進のために

1. 区民、事業者、区の役割
2. 推進体制
3. 計画の進行管理

## 第5章 計画の推進のために

### 1. 区民、事業者、区の役割

本計画を推進していくためには、区が施策を進めるだけではなく、引き続き区民や事業者も主体的かつ積極的に花とみどりに関する活動などの取り組みに参加し、区民、事業者、区が協力・協働して花とみどりのまちづくりに取り組んでいく必要があります。

#### 【区民】

区民は、本区の花とみどりを「区民共有の財産」として認識し、公遊園等や街路樹をはじめとする花とみどりの維持管理、花とみどりに関する地域活動等への積極的な参加・協力が望まれます。

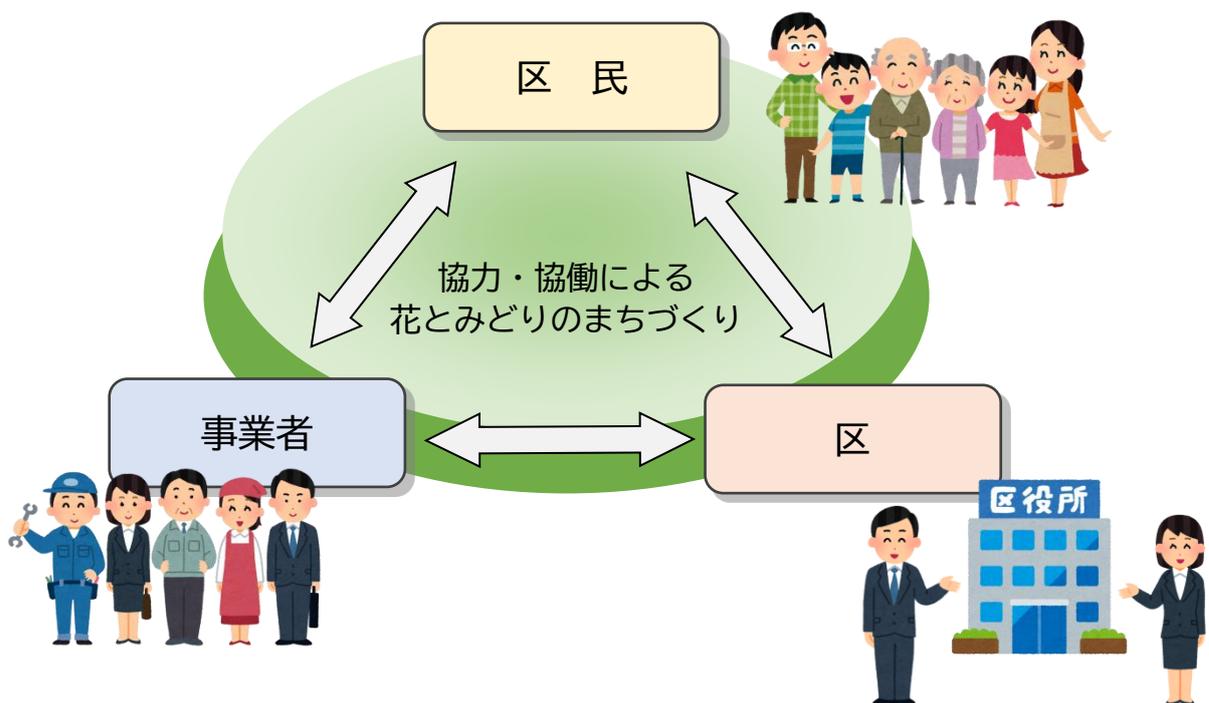
また、花とみどりに関するイベントや講習会等に参加し、花とみどりの大切さや正しい知識を身につけることで、制度等を積極的に活用しながら、身近な花とみどりを守り、育てることが求められています。

#### 【事業者】

事業者も、区民の一員という立場に立ち、本区的环境に対しての配慮を行い、事業者の責務として、組織全体での花とみどりの保全や創出、花とみどりに関する活動に積極的に取り組んでいくことが必要です。

#### 【区】

区は、区内に残るまとまりのある緑地の保全や公遊園等の整備、公共施設の緑化を積極的に進めるほか、学ぶための機会や花とみどりに関する情報の提供、区民による緑化などの地域活動への多様な支援を行います。また、花を慈しむ心、思いやりとおもてなしの心をもって、区民、事業者、区が一体となって、花とみどりのまちづくりに取り組めるようハード、ソフトの両面からの取り組みを進めていきます。



## 2. 推進体制

### 【区民・事業者との協働による推進体制】

区民が主体的に花とみどりに関する取り組みを行うため、区民や事業者など様々な団体を含め、定期的な情報交換や活動状況の報告等が行えるよう、「台東区花とみどりの審議会」を開催します。

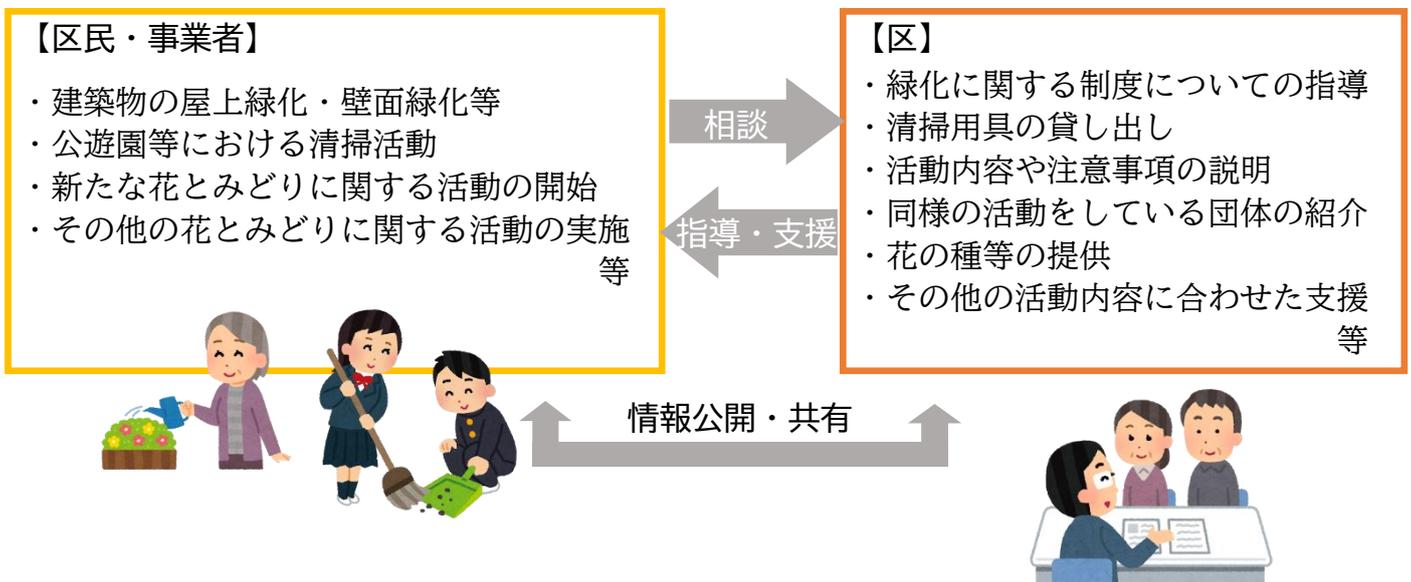
また、本計画の施策を実現するため、区の様々な部署が協力し、密接な情報交換や連絡・調整を図り、花とみどりのまちづくりを推進する取り組みの効果的・効率的な展開を図ります。

更に、「花の心プロジェクト」の気運醸成と普及を図るため、区民、事業者等により構成された「花の心プロジェクト推進協議会」を開催・運営します。



### 【区民・事業者への支援体制】

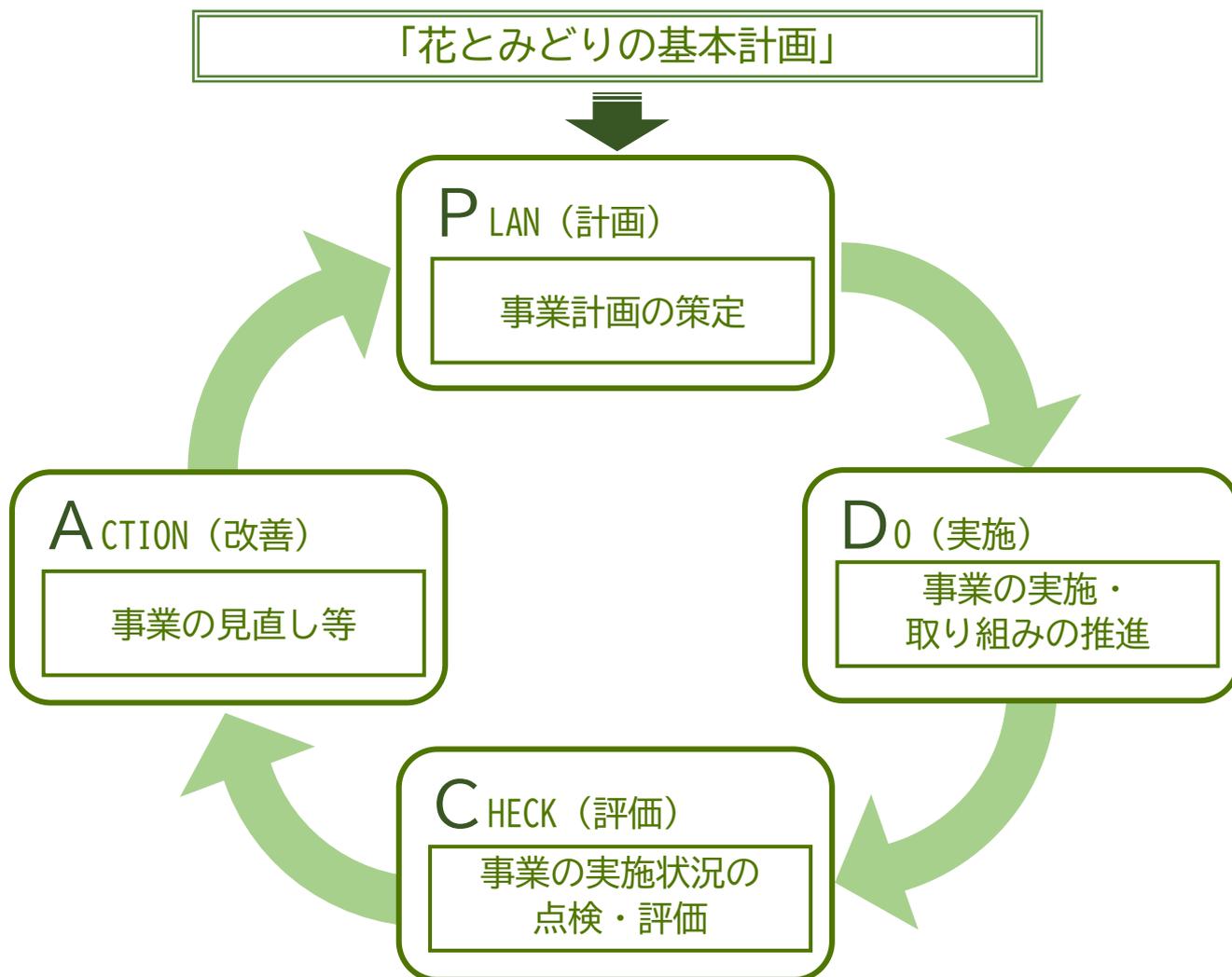
区は、区民等による主体的な花とみどりに関する活動が円滑に行われるよう、新たに花とみどりに関する活動を始める区民・事業者等への助言や、花とみどりに関する活動を行う団体等への必要資材の貸与、区民主体による観察会、講習会への講師の派遣などの支援や協働に努めます。



### 3. 計画の進行管理

本計画の基本理念及び4つの基本目標の実現に向けて、P（計画）、D（実施）、C（評価）、A（改善）のサイクルで進行管理を行います。

特に、事業や取り組みの進捗状況を把握するため、事業の実施状況を外部委員や区議会議員などで構成される「台東区花とみどりの審議会」で点検・評価するとともに、必要に応じて事業の見直し等を行い、その結果を計画実施体制に反映し、着実な推進を図ることとします。



## 資料編

1. ゾーン区分
2. 用語解説
3. 東京都台東区花とみどりの審議会設置根拠
4. 東京都台東区花とみどりの審議会委員名簿
5. 台東区環境まちづくり推進会議設置要綱（一部抜粋）
6. 台東区環境まちづくり推進会議委員名簿
7. 台東区花とみどりの基本計画策定経過
8. パブリックコメント実施結果

## 1. ゾーン区分

平成30年度調査に基づき、本計画では下表のとおり、調査単位として19のゾーン区分を設定しています。また、地域区分については、「台東区都市計画マスタープラン」の地域区分に従い、6つの地域に区分しています。

表 地域区分とゾーン区分

地域名	ゾーン名
上野地域	池之端、上野公園、北上野、上野、東上野、台東、谷中西
谷中地域	谷中東、谷中西（上野地域と重複）
浅草・中部地域	西浅草、浅草南、寿、北上野（上野地域と重複）
根岸・入谷地域	根岸、竜泉、北上野（上野地域と重複）
北部地域	千束、清川、浅草北、今戸
南部地域	蔵前、浅草橋

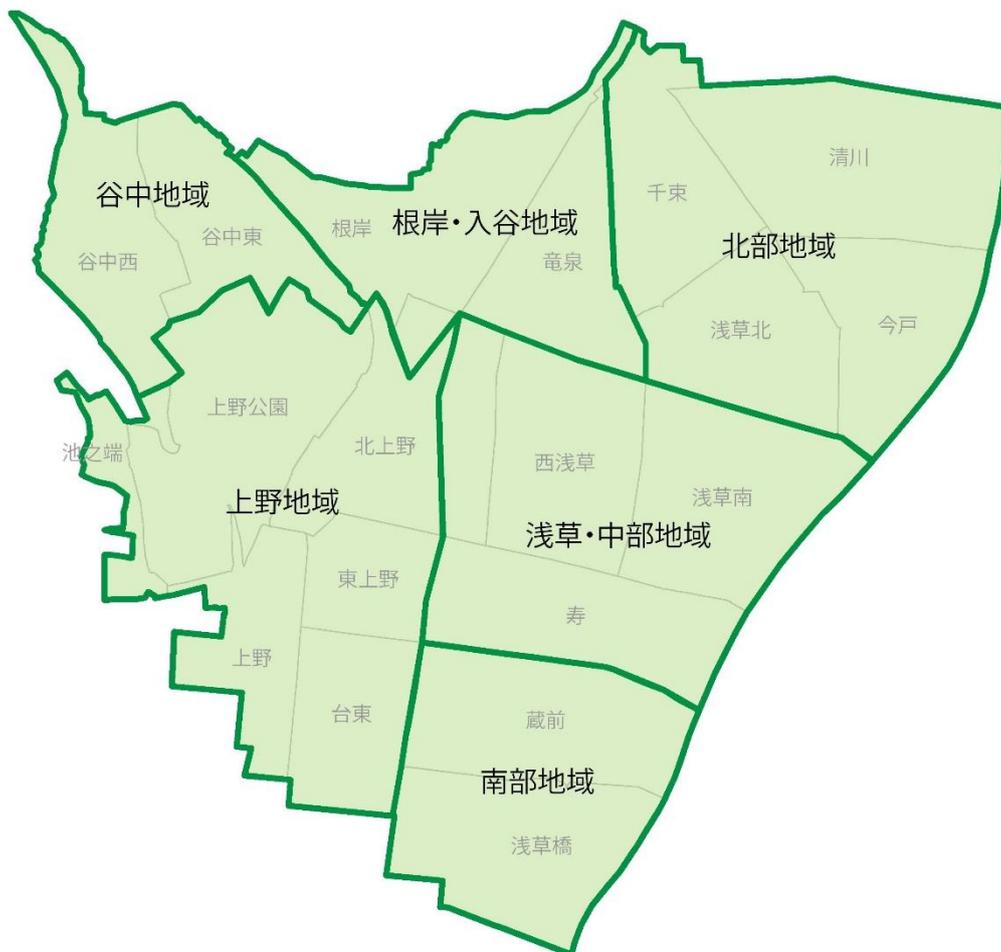


図 地域区分とゾーン区分

## 2. 用語解説

	用語	解説	頁
あ 行	生垣	公道との敷地境界に高さがほぼ均一な樹木を用いて、間隔が交互に葉が触れ合う程度に並べて植栽したもの。本計画では、公道に接する面に接道部延長が3 m以上、高さが1 m以上3 m未満の植栽がされているものを対象としている。	16
	一時的な緑化	イベント時などに実施するプランター等を用いた緑化のこと。	51
	エコ 環境フェスタ	環境問題を区民とともに考え、環境にやさしい暮らしの実践を図り、資源循環型社会の実現を目指すために開催しているイベント。	41
	おかちまちパンダ 広場	「歩行者のための場を確保する」ことを目的として整備された広場。	39
	屋上緑化	建築物の屋上やテラスなどに植物を植え、緑化すること。これにより建築物の断熱性能の向上によるエネルギー消費の低減、ヒートアイランド現象の緩和や景観の向上などの効果が期待できる。	13
	オープンスペース	公園や広場などの敷地内で建物等が建っていない空地のこと。人々の休息、レクリエーションの場や災害時の避難所などになる。	6
	温室効果ガス	太陽からの熱を吸収し熱を地球に封じ込め、温室効果をもたらす気体の総称。二酸化炭素、メタン、代替フロンなどがあり地球温暖化の主たる原因とされている。	12
か 行	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。カーボンニュートラルの目的は、人間の活動によって増加した二酸化炭素などの温室効果ガスを削減し、地球全体の気温上昇など気候変動を抑制し、持続可能な地球環境を守るもの。	12
	グラスゴー気候合意	イギリス・グラスゴーで、2021年11月に採択された、第26回気候変動枠組条約締約国会議(COP26)で、世界の平均気温の上昇を1.5度未満に抑えるための削減強化を各国に求める合意。	12
	景観重要樹木	景観法に基づき景観行政団体の長(台東区の場合は区長)が、地域の景観上重要な樹木を、地域の個性ある景観づくりの核として維持、保全及び継承を図るため指定したもの。	69
	公開空地	民地内の空地や開放空間のうち、日常一般に公開される部分で、地域住民の利用が可能な公開制のあるまとまった空地。	39

	用語	解説	頁
か行	公開空地等の みどりづくり指針	都市開発諸制度等で生まれる公開空地等において、みどりのネットワークの形成や快適性、安全性、景観など、その価値を一層向上させるため、東京都が平成 19 年 7 月に定めて運用している指針。	74
	格子登はん	格子へつる性植物が巻き付いている形態のこと。	33
	高度利用地区	都市計画法に基づく地域地区の一種。小規模建築物の建築を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保し、都市機能に適応した適正な街区を形成し、市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新等を図ることを目的としたもの。	39
さ行	GX	化石エネルギーを中心とした現在の産業構造・社会構造を、クリーンエネルギー中心へ転換する取り組みのこと。	14
	持続可能な 開発目標（SDGs）	平成 27 年 9 月に国連総会において採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された平成 28 年から令和 12 年（2030 年）までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。	7
	市街地再開発事業	不足している道路・公園などの公共施設を計画的に整備するとともに、良好な生活環境を備えた都市型住宅の供給や、業務施設の近代化を図るなど、安全かつ快適な生活空間を創出する総合的なまちづくりを行う事業のこと。	75
	児童遊園	児童福祉法第 40 条に規定されている、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする屋外型の児童厚生施設のこと。	26
	借地公園制度	都市公園などの整備について、公園管理者（自治体）が土地所有者との貸借契約により土地物件に係る権原を借り受けて都市公園を開設する制度のこと。	76
	親水護岸	繰り返して押し寄せる波による洗掘作用から、河岸・海岸を守るための機能をもちながら、人びとが水に親しみ楽しめるようにした護岸のこと。	76
	森林環境贈与税	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村では、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされている。都道府県では「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされている。	51

	用語	解説	頁
さ 行	生物多様性	一般的には、多様な生物が存在していることを指す。生態系を構成する動物、植物、微生物など、地球上に生息・生育する全ての生物種の多様性とその遺伝子の多様性、更に地域ごとのさまざまな生態系の多様性を意味する。	3
	ゼロカーボンシティ	2050年に向けて、二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを表明した地方公共団体のこと。ゼロカーボンシティ宣言は、地方公共団体が温室効果ガス排出量削減に向けて確固たる対策を約束する対外的な「決意表明」である。	2
	総合設計制度	健全な市街地の形成を目的として、一定規模以上の敷地に一定割合以上の空地などを有する良好な建築計画に対して、特定行政庁が容積率、道路・隣地斜線制限を緩和するもの。(建築基準法第59条の2)	39
た 行	台東区 環境基本計画	台東区の環境施策の総合的かつ基本となる計画。	2
	台東区 環境基本条例	環境の保全に関する基本的な事項を定めた条例。	2
	台東区基本構想	概ね20年後の台東区の将来像を描き、区民や地域団体等と一体となって実現するための区政運営の最高指針となるもの。	3
	台東区住宅 マスタープラン	「台東区都市計画マスタープラン」に即しつつ、各種個別計画との整合を図り、相互に補完し合いながら住宅施策の目標を実現するための計画。	3
	台東区 長期総合計画	「台東区基本構想」が掲げる台東区の目指すべき姿を実現するために策定された長期指針。	3
	台東区都市計画 マスタープラン	「台東区基本構想」に即し、長期的な視点にたって、まちの将来像や土地利用・都市施設等の整備指針を明らかにし、台東区の都市計画に関する基本指針として、まちづくりのガイドラインの役割を持つもの。計画期間は概ね20年としている。	3
	台東区 みどりの条例	みどりを保護・育成し、良好な都市環境を形成することを目的とする条例。	3

	用語	解説	頁
た 行	脱炭素社会	地球温暖化、気候変動の原因となる温室効果ガスのうち、最も排出量の多い二酸化炭素について、実質的な排出量ゼロを達成している社会のこと。	3
	地球温暖化	地球表面の大気や海面の平均温度が上昇する現象のこと。温度の上昇により生態系の変化や海面上昇など、将来の人類や環境へ悪影響が懸念されており、さまざまな対策が実行されている。	12
	地先緑化	公道との敷地境界（民地内）に樹木、草木などを用いて植栽したもの。本計画では、公道に接する面に接道部延長が3m以上、幅が20cm以上の植栽がされている生垣以外のものを対象としている。	15
	東京が新たに進めるみどりの取組	都市づくりのグランドデザインで示す都市像の実現に向け、今ある貴重な緑を守り、あらゆる場所に新たな緑を創出するため、都の関係局による検討を経て、東京が進めるみどりの取組をまとめたもの。	3
	特定街区	都市計画法に基づく地域地区の一種。良好な環境と健全な形態を備えた建築物の建築、地区環境の向上に寄与し、公衆が使用できる有効空地の確保等により、都市機能に適応した適正な街区を形成し、市街地の整備改善を図ることを目的としたもの。	39
	特別緑地保全地区	都市緑地法第12条に規定されており、都市計画区域内において、樹林地、草地、水沼地などの地区が単独若しくは周囲と一体になって、良好な自然環境を形成しているもので、無秩序な市街化の防止や、公害又は災害の防止となるもの、伝統的・文化的意義を有するもの、風致景観が優れているもの、動植物の生育地等となるもののいずれかに該当する緑地が、指定の対象となる。	69
	都市計画公園・緑地の整備方針	都市計画公園・緑地の計画的な整備促進と、整備効果の早期発現に向けた取組の方針を明らかにするもの。平成23年12月に事業進捗や社会情勢の変化とともに、東日本大震災を踏まえ、防災の視点を重視し、新たな整備方針として改定されている。	3
	都市緑地法	都市において緑地を保全するとともに緑化を推進することにより良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的として制定された法律。	3
な 行	ネイチャーポジティブ	生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること。	13

	用語	解説	頁
は 行	花と緑のふれあい 広場	グリーン・リーダーが中心となって開催する花と 緑に親しむイベント。	41
	ビオトープ	ドイツ語の合成語で「いろいろな野生の生きもの が暮らせる場所」を意味する。	13
	微細ミスト	極めて微細な粒子のミストで蒸散作用に優れ、人 に触れてもほとんど濡れるという感触がなく、気 温を低下させる効果が期待できる。	78
	ヒート アイランド現象	都市部の舗装化や冷暖房などの人工排熱の影響 により、気温が周辺の郊外部に比べて異常に高温 になる現象のこと。	5
	風致地区	都市における風致を維持するために定められる 都市計画法第8条第1項第7号に規定する地域 地区のこと。	4
	プランター設置型	壁前に設置したプランターへの植栽形態。	33
	壁前植栽	壁前に設けた植栽スペースへの植栽形態。	33
	壁面下垂	壁面上部からつる性植物が下垂した形態。	33
	壁面植栽	壁面に設けた植栽スペースへの植栽形態。	33
	壁面登はん	壁面へつる性植物が付着・巻き付きする形態。	33
	壁面緑化	公道から見る事ができる建築物の外壁や擁壁、 フェンスなどの壁面を意図的に緑化したもの。本 計画では、緑化されている壁面の面積が3㎡以上 のものをカウントしている。	15
防災広場	災害時は防災活動拠点として、平常時は地域住民 の防災訓練及び日常の交流の場として活用する 広場。	26	
ポケットパーク	わずかなスペースを利用して都市環境の改善を 図るために設けられた面積の小さな空地。	19	
ま 行	みどりのカーテン	壁面緑化の手法の一つ。アサガオやヘチマなどの つる性植物を建築物の外側に生育させ、建築物の 温度上昇の抑制を図る。	16
や 行	ユニバーサル デザイン	老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わ ずに利用することができる施設・製品・情報の設 計(デザイン)のこと。	76
	要綱公園	暫定公園等の管理に関する要綱に基づく公園の こと。	28

	用語	解説	頁
ら 行	立体都市公園制度	都市公園の下限を定め、それより下部の空間には都市公園法が及ばないようにすることで、下部空間の土地利用の用途が制限されずに、新設・既設の民間施設との一体的整備を可能にし、屋上公園や人工地盤公園などの都市公園の整備を可能にする制度のこと。	76
	緑地	一般的には植物で覆われた土地を示すが、本計画においては、公の施設とする「公園緑地等の都市施設とする緑地」、法律や条例等に基づく「制度上安定した緑地」、社会通念上永続性のある「社会通念上安定した緑地」の3つを「緑地」として定義している。	3
	緑地保全地区	都市計画によって指定された地域で、無秩序な市街地化の防止や生活環境の確保を目的として、保全が必要な緑地のこと。	4

### 3. 東京都台東区花とみどりの審議会設置根拠

#### (台東区みどりの条例及び施行規則一部抜粋)

##### 【東京都台東区みどりの条例】

(審議会への諮問)

第23条 区長は、次の各号に掲げる事項について、審議会に諮問しなければならない。

- (1) みどりの保護及び育成に関する計画に関すること。
  - (2) 保護樹木等の存する土地の買取り等に関すること。
  - (3) モデル地区の指定及び解除に関すること。
  - (4) 緑地保全地区及び風致地区のみどりの保全に関すること。
  - (5) 前各号に掲げるもののほか、みどりの保護及び育成について、区長が必要と認める事項に関すること。
- 2 前項の規定による諮問に応じ調査審議するため、東京都台東区花とみどりの審議会を置く。
- 3 東京都台東区花とみどりの審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

##### 【東京都台東区みどりの条例施行規則】

(花とみどりの審議会組織)

第14条 条例第23条に規定する花とみどりの審議会の委員の構成は、次によるものとする。

- (1) 区民 5人以内
- (2) 学識経験者 7人以内
- (3) 区議会議員 2人以内

(会長及び副会長)

第15条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第16条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会議は、公開を原則とする。ただし、会長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(委員以外の出席)

第17条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を審議会に出席させて意見を聴くことができる。

(幹事)

第18条 審議会に、区長が区職員のうちから任命する幹事を置く。

(庶務)

第19条 審議会の庶務は、環境清掃部環境課において処理する。

## 4. 東京都台東区花とみどりの審議会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	所属・役職
学識経験者	鈴木 誠	東京農業大学 名誉教授 東京農業大学 グリーンアカデミー 校長
	木下 剛	千葉大学大学院 園芸学研究科 ランドスケープ学コース 環境造園デザイン学領域 教授
	町田 誠	一般財団法人公園財団 常務理事 横浜市立大学大学院 客員教授
	根来 千秋	東京都建設局東部公園緑地事務所長
	渡邊 昇	東京都環境局自然環境部 緑環境課長
区民代表	山口 和代	台東区 グリーン・リーダー 幹事長
	山下 ヒデ子	台東区町会連合会 女性部 常任幹事
	早津 司朗	台東区商店街連合会 会長
	土肥 好美	東京商工会議所 台東支部 商業分科会 副分科会長
	中村 雅彦	台東区立幼稚園 P T A連合会 顧問
区議会議員	岡田 勇一郎	台東区議会議員 環境・安全安心特別委員会 委員長

## 5. 台東区環境まちづくり推進会議設置要綱（一部抜粋）

### （設 置）

第1条 台東区における環境保全及び地球温暖化対策の推進について、庁内において調査・検討を行うため、台東区環境まちづくり推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

### （検討事項）

第2条 推進会議は、次の各号に掲げる事項について調査・検討を行う。

- （1） 台東区環境基本計画及び台東区区有施設地球温暖化対策推進実行計画に関すること。
- （2） 台東区花とみどりの基本計画に関すること。
- （3） 建築物等における木材利用の促進に関すること。
- （4） 前3号に掲げるもののほか、推進会議が必要と認める事項

### （構 成）

第3条 推進会議は、委員長及び委員をもって構成する。

2 委員長は、環境清掃部長の職にある者をもって充てる。

3 委員は、次の各号に掲げる検討事項に応じ、それぞれ当該各号に定める者をもって充てる。

- （1） 前条第1号及び第4号に掲げる事項 別表第1に定める職にある者
- （2） 前条第2号に掲げる事項 別表第2に定める職にある者
- （3） 前条第3号に掲げる事項 別表第3に定める職にある者

### （招 集）

第4条 推進会議の招集は、必要の都度委員長が行う。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係職員を会議に出席させ、説明又は意見を述べさせることができる。

### （作業部会）

第5条 第2条に定める事項を効率的に調査・検討するため、推進会議の下部組織として作業部会を設置することができる。

### （事務局）

第6条 推進会議の事務局は、環境清掃部環境課に置く。

### （委 任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

#### 付 則

この要綱は、平成21年7月1日から施行する。

#### 付 則

この要綱は、平成22年9月10日から施行する。

#### 付 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

#### 付 則

この要綱は、平成27年10月1日から施行する。

#### 付 則

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

#### 付 則

この要綱は、令和5年5月1日から施行する。

#### 付 則

この要綱は、令和6年5月1日から施行する。

## 別表第2

委員長	環境清掃部長
委員	企画課長
委員	財政課長
委員	総務課長
委員	施設課長
委員	区民課長
委員	産業振興課長
委員	都市計画課長
委員	建築課長
委員	住宅課長
委員	土木課長
委員	公園課長
委員	庶務課長
委員	指導課長
委員	環境課長

## 6. 台東区環境まちづくり推進会議委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	役職
委員長	小川 信彦	環境清掃部部長
委員	吉本 由紀	企画課長
委員	高橋 由佳	財政課長
委員	福田 健一	総務課長
委員	五條 俊明	施設課長
委員	齊藤 明美	区民課長
委員	三澤 一樹	産業振興課長
委員	反町 英典	都市計画課長
委員	松崎 晴生	建築課長
委員	塚田 正和	住宅課長
委員	原島 悟	土木課長
委員	榎本 賢	公園課長
委員	山田 安宏	庶務課長
委員	宮脇 隆	指導課長
委員	勝海 朋子	環境課長

## 7. 台東区花とみどりの基本計画策定経過

### (1) 東京都台東区花とみどりの審議会 審議・検討経過

回	開催年月日	検討内容等
第1回	令和6年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○台東区花とみどりの審議会会長及び副会長推薦</li> <li>○台東区花とみどりの基本計画中間改定について</li> <li>○台東区花とみどりの基本計画中間改定スケジュール</li> <li>○花とみどりのコンテスト選考基準の見直しについて</li> </ul>
第2回	令和6年8月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○台東区花とみどりの審議会会長及び副会長の選出</li> <li>○緑視率調査結果について</li> <li>○区民・事業所意識調査結果について</li> <li>○取り組み事業達成状況について</li> </ul>
第3回	令和6年10月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○台東区花とみどりの基本計画中間改定 中間のまとめ（案）について</li> <li>○花とみどりのコンテストの選考について</li> </ul>
第4回	令和7年1月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○台東区花とみどりの基本計画中間改定 最終案について</li> </ul>

### (2) 台東区環境まちづくり推進会議 審議・検討経過

回	開催年月日	検討内容等
第1回	令和6年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○台東区花とみどりの基本計画中間改定について</li> <li>○台東区花とみどりの基本計画中間改定 全体スケジュールについて</li> </ul>
第2回	令和6年7月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緑視率調査結果について</li> <li>○区民・事業所意識調査結果について</li> <li>○「台東区花とみどりの基本計画」取り組み事業達成 状況について</li> </ul>
第3回	令和6年10月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○台東区花とみどりの基本計画中間改定 中間のまとめ（案）について</li> </ul>
第4回	令和7年1月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○台東区花とみどりの基本計画中間改定 最終案について</li> </ul>

## 8. パブリックコメント実施結果

意見受付期間	令和6年12月17日から令和7年1月7日まで
意見受付件数	2人 2件
意見受付内容	・ ・ ・

# 花の心 たいとう宣言

---



台東区は古くから  
花に親しむ心が受け継がれ  
今なお 人々の暮らしの中で息づいています

花は 人の心を豊かにし  
安らぎとゆとり 希望と勇気を  
もたらします

全ての区民が 花を慈しむ心と  
おもてなしの心を育み  
心豊かで うるおいのあるまちを目指すことを願い  
ここに 花の心 たいとう宣言をします

(平成 28 年 4 月 1 日 告示 第 220 号)



台東区花とみどりの基本計画 中間改定版

令和7年3月発行  
(令和6年度登録第●号)

台東区環境清掃部環境課

〒110-8615 東京都台東区東上野4丁目5番6号  
電話 03-5246-1323 (直通)

